



監査品質に関する 報告書 2026

INTRODUCTION

- 01 CONTENTS
- 03 デロイトトーマツグループの経営理念
- 05 トーマツが取り組む重点戦略とありたい姿
- 07 ステークホルダーの期待を理解するための対話
- 09 監査品質の指標 (AQI) の概要

CHAPTER 01

トップメッセージ
ートーマツのありたい姿ー

- 13 【メッセージ】ボード議長から
- 15 【メッセージ】代表執行役から

CHAPTER 02

トーマツが取り組む3つの重点戦略

- 19 職員とマネジメントの対談
- 25 戦略1-デジタル・AI
- 31 戦略2-多彩な人財
- 35 戦略3-サステナビリティ

CHAPTER 03

ありたい姿を実現するための基盤

- 監査チームと人財 ■
 - 41 監査業務の特性に応じた監査体制の構築
 - 43 世界各国の状況に適切に対応するグローバル監査
 - 46 ステークホルダーとの対話を深める監査チームの取り組み (KAM)
 - 47 監査品質の基盤となる人財戦略
 - 54 Diversity, Equity & Inclusionの推進 ちがいに「気づき」、つよみを「築く」
- 品質管理体制 ■
 - 57 「Quality first」を重視する品質管理システム
 - 59 品質管理基準への対応
 - 61 「Quality first」のための品質管理体制
 - 65 継続的な監査品質の向上を強力に推進するモニタリング及び改善
 - 68 テクノロジーを活用した組織的な不正リスク対応
- 組織と文化 ■
 - 69 監査を変革し価値創造を推進するマネジメント体制
 - 71 変革を支えるガバナンス体制
 - 73 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針
 - 78 グループベースで取り組む職業倫理、独立性、リスクマネジメント
 - 83 デロイトトーマツグループとデロイトネットワーク
 - 87 グループCEOから

ANNEX

付 録

- 90 法人概要
- 91 主要被監査会社一覧
- 97 監査法人のガバナンス・コードへの対応状況
- 102 トーマツの歩み



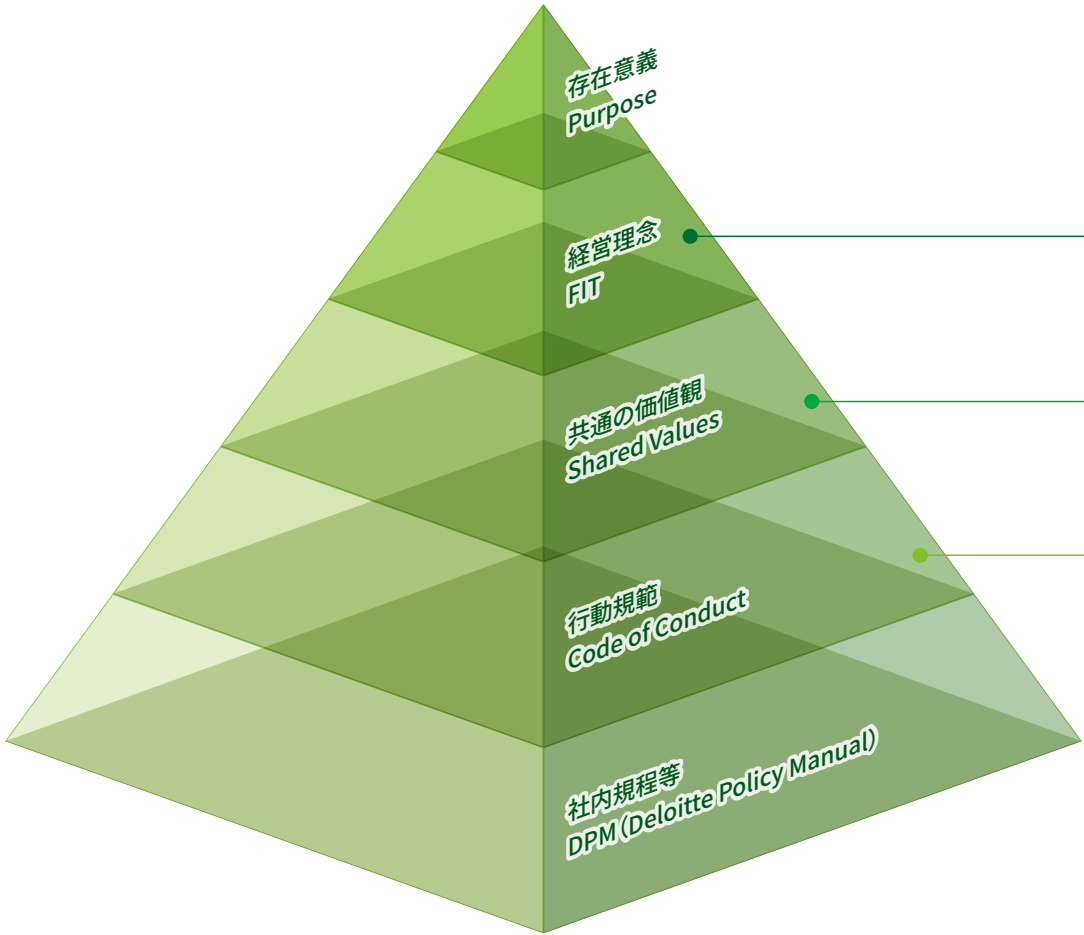
デロイト トーマツ グループの経営理念

私たちは常に、Deloitte（デロイト）が世界のメンバーファームに指針として提示する“Deloitte network Purpose”及びデロイト トーマツ グループの経営理念に則した行動を心掛けます。

デロイト トーマツ グループの存在意義を示すものが**Purpose**です。

Deloitte network Purpose
Deloitte makes an impact that matters.

クライアントのため、メンバーのため、そして社会のため、私たちは常に最も重要な課題に挑戦し続ける。複雑な課題を解決し、クライアントの持続的な成長を促し、卓越した総合力を背景に、圧倒的な価値をもたらす。私たちは誠実であることを掲げ、信頼と信用を築き、社会に貢献していく。共通の価値観が、私たちを発展的で揺るぎないインパクトの創造へと導く。



デロイト トーマツ グループ 経営理念

Fairness to society

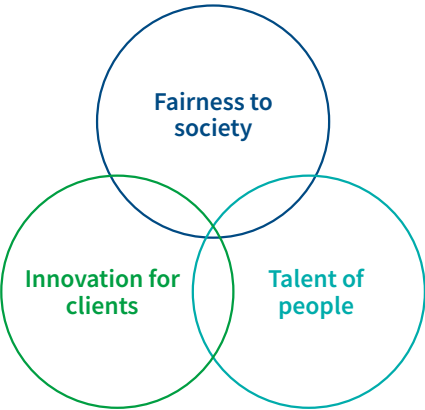
プロフェッショナル・ファームとして独立性を保持し、グローバルな視野に立って与えられた責任と役割を誠実に果たす。経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する。

Innovation for clients

多様化するニーズに応えるため、総合力を発揮できる組織を構築し、創造的で先見性に富んだサービスを提供する。クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する。

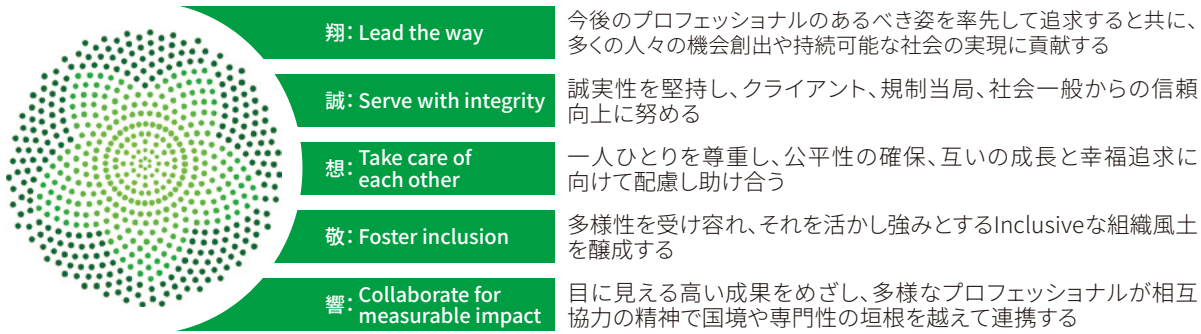
Talent of people

プロフェッショナルとして自らを鍛え、磨き、チームワークを守る一人ひとりが、生きがいを手にし、豊かな生活を実現する。各人の個性を尊重し能力を発揮できる生きがいのある場を創りだす。



デロイト トーマツ グループ Shared Values (共通の価値観)

Deloitte network Purpose及びデロイト トーマツ グループの経営理念実現のため、私たちが共通して持つべき価値観がShared Values (共通の価値観)です。



デロイト トーマツ グループ Code of Conduct

デロイト トーマツ グループのCode of Conductは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（デロイト グローバル）及び各国・地域のメンバーファームで採択されている“Global Principles of Business Conduct”（“Global Code”）を基礎に、デロイト トーマツ グループに必要な項目を加えたものです。

Global Code について

Global Codeには、私たちが必ず守らねばならない、私たち一人ひとりのコミットメントが規定されています。存在意義（Purpose）の実現に向け、共通の価値観（Shared Values）を土台とした私たちの芯となる信念、つまりデロイト ネットワークにおいてはエシックスとインテグリティこそが行動の基盤であって、この点に議論や解釈の余地はないという信念を反映したものです。

Code of Conduct に対する私たちの義務・コミットメント

私たちは、デロイト トーマツ グループのメンバーとして、Code of Conductを理解し、これに従い行動する義務を負っています。また、Code of Conductに反する行為を目撃または認識した場合には、解消に向けて行動をとったり、上司に報告する義務があります。

トーマツが取り組む重点戦略とありたい姿

社会課題や環境変化、ステークホルダーの期待の変化を的確に捉え、3つの重点戦略を推進することで、社会に信頼を創造し、ステークホルダーの期待に応え続けます。



ステークホルダーの期待を理解するための対話

ステークホルダーの監査法人に対する期待は、環境変化により高度化・多様化しています。トーマツではステークホルダーとの対話を通じた監査品質のさらなる向上と、意見発信を通じた資本市場の健全な発展に努め、ステークホルダーの期待に応え続けます。

株主・投資家・アナリスト

監査法人に対して、株主・投資家・アナリスト、その他の資本市場のステークホルダーが様々な期待を持っています。そのようなステークホルダーの期待を的確かつ適時に把握し、そこに期待ギャップがある場合にはそれを解消するよう、監査法人の経営や品質管理の仕組みに反映させていく必要があります。トーマツではこのような考えから、企業の開示や監査への期待、サステナビリティ情報開示等のテーマについて、投資家等のステークホルダーとの対話を継続して実施しています。

社員・職員

社員・職員も重要なステークホルダーであるとの認識のもと、トーマツでは、特に【職員の声】を経営に反映させることを重要視しています。このため、代表執行役は、全国の各事務所において、職員とのコミュニケーションを直接行い、監査現場の状況を適時適切に把握するとともに、職員の要望に積極的に耳を傾けることでそれらの意見を経営に反映させています。また、我々を取り巻く環境や外部ステークホルダーからの期待、我々がフォーカスする各施策の背景等を共有することで、社員・職員が一体となって高品質な監査を提供できる組織・文化の醸成に努めています。

経営者

CEO（最高経営責任者）やCFO（最高財務責任者）等と率直に対話することで、企業環境、経営ビジョン、事業戦略・事業計画、経営課題等を理解し、監査リスクの識別に活かします。経営者等との対話で得られた知識や情報は、監査チームメンバー内で適時に共有し、監査の有効性及び効率性を高めます。また、監査上発見した事項は、被監査会社に適時に伝え、不正防止や内部体制強化に資する提言を行います。加えて、毎年監査業務終了後に、全ての上場被監査会社の監査役等及び経営者（CFO等）から監査品質や監査業務に関する評価を受け取り、期待や改善点の把握及びそれに対する対応を行っています。

監査役等

被監査会社を取り巻くマクロ環境を理解し、固有の状況やリスクに応じた適切な監査手続を実施するため、監査役等と継続的な対話をしています。また、監査役等の期待に応えるため、テクノロジーの活用を含めた詳細な監査内容の説明や、法令改正や新基準等に関する情報提供等も積極的に行っています。加えて、被監査会社の監査役等を対象とした「トーマツ ガバナンス フォーラム」を年2～3回開催することで、監査役等との接点の拡大を図っています。



2026年開催トーマツ ガバナンス フォーラム

規制当局等

日本公認会計士協会（JICPA）への役員や委員の派遣、企業会計基準委員会（ASBJ）やサステナビリティ基準委員会（SSBJ）等への委員や研究員の派遣、金融庁や公認会計士・監査審査会、証券取引等監視委員会等との交流等を行っています。また、国際会計士連盟（IFAC）やIFRS諮問会議等の国際組織への派遣や国際会議への出席等、国際的な交流も積極的に行っています。これらを通じて会計・監査その他資本市場を巡る課題解決やルール設定への参画、意見発信を行うことで、積極的に社会に貢献しています。また、規制当局と定期的な対話を行うことで、規制当局の監査法人に対する期待の理解をアップデートしています。

地域社会

「地域未来創造室」を設置し、全国約30拠点で地域に根差したサービスを提供することで築き上げてきた知見やネットワークを活かしながら、顕在化する様々な地域課題の解決に取り組んでいます。監査業務やアドバイザリー業務を通じて、これまで様々な活動で培ってきたノウハウや知見を地域未来創造室に集約・一元化するとともに、デロイトトーマツグループ内の各社の専門性も活かして、地域課題解決を支援する体制をより一層強化しています。



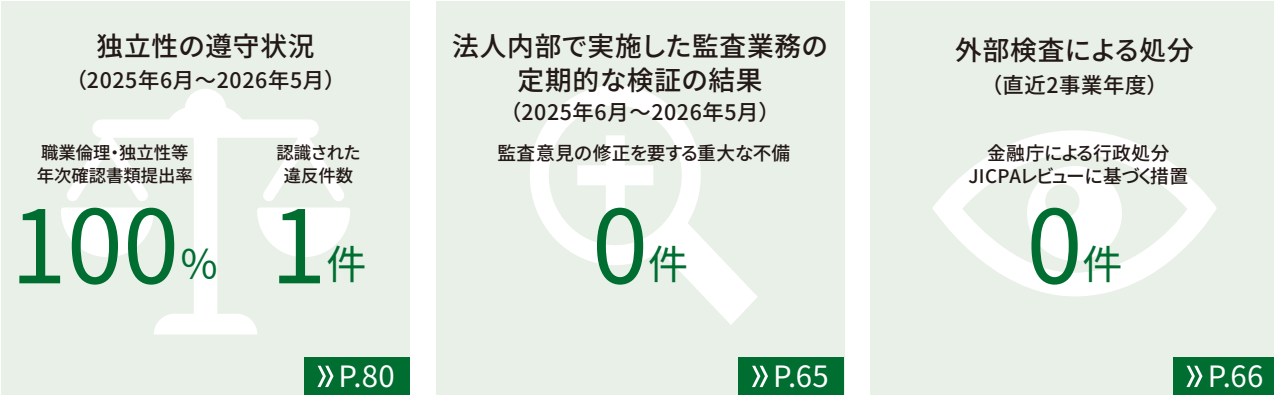
監査品質の指標 (AQI) の概要

トーマツは、監査品質を継続的に改善するために、監査品質の指標を用いたモニタリングと、その結果に基づく継続的な改善活動を実施しています。

人財投資



監査の結果



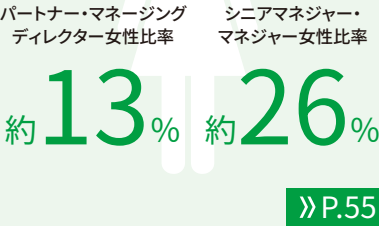
社員の海外勤務経験者割合
(2026年5月末)



日系企業サービスグループの
全世界の日本語バイリンガル数
(2026年5月末)



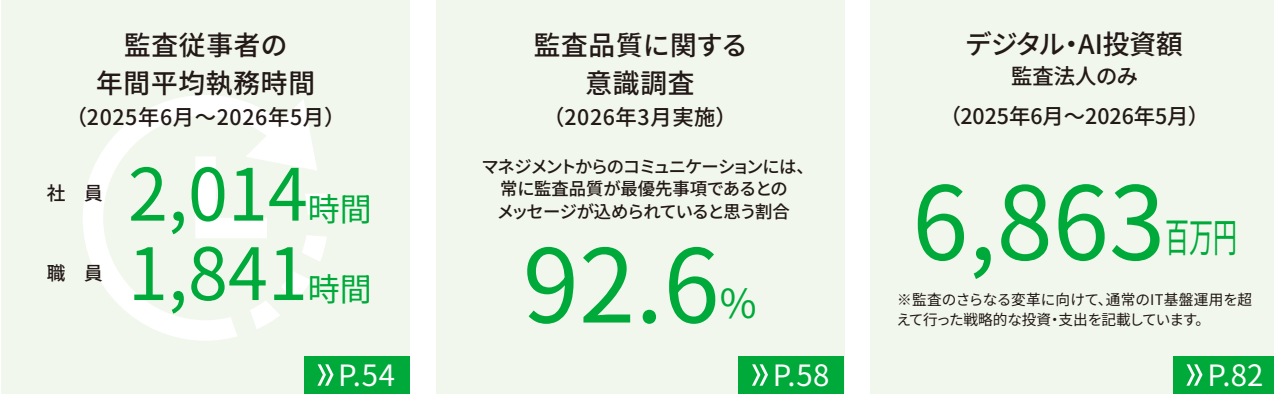
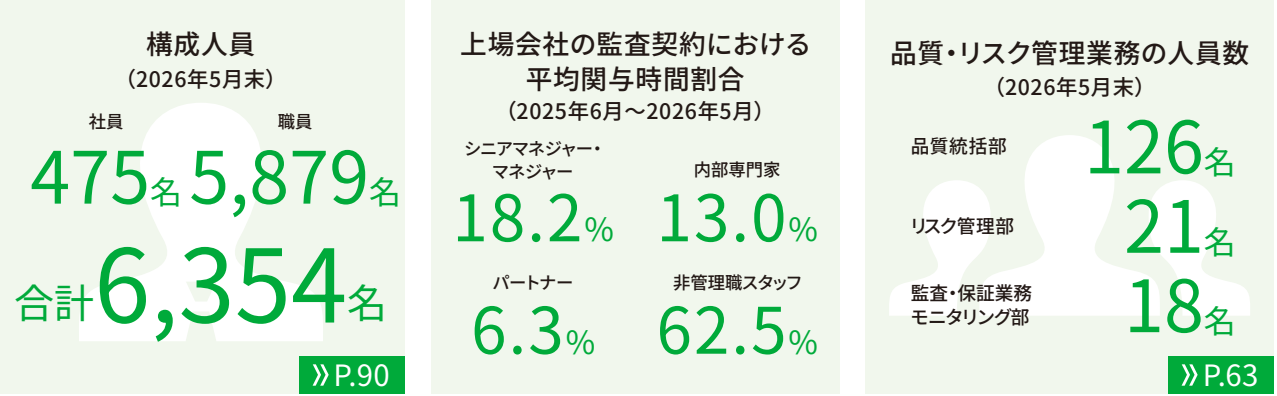
女性比率
(2026年5月末)



デジタル・AIの推進状況



監査事務所の状況



CHAPTER

01

トップメッセージ ートーマツのありたい姿ー

〈P.13〉
【メッセージ】ボード議長から

〈P.15〉
【メッセージ】代表執行役から

現 有限責任監査法人トーマツ 創業者のメッセージ

個我を脱却し 大乘に附く
Be selfless, serve the greater good



等松 農夫蔵

Nobuzo Tohmatsu 1896-1980

海軍主計少将として終戦を迎え公職追放されるも、その経験と知識で数社の会社役員を務め、57歳で公認会計士特別試験に合格。日本の会計監査の世界に新しい時代を築き上げたいと、基本構想「個我を脱却し大乘に附く」を掲げ、今日のデロイト トーマツグループの礎を築く。

ボード議長から

経済社会からの信頼を礎に新たな価値を創造し、 ステークホルダーの期待に応え続ける

企業や社会を取り巻く前提は、いま大きく変わりつつあります。地政学的緊張の高まり、気候変動への対応、生成AIをはじめとするテクノロジーの急速な進展等により、経営環境はこれまで以上に複雑かつ流動的なものとなっています。このような不確実性の高い時代において、企業や社会が適切な意思決定を行うために、情報の非対称性を解消し、資本市場や社会が求める情報や仕組みに信頼性を付与することは、これまで以上に重要になっています。

このような環境のもとで、監査法人に期待される役割は一段と広がっています。私たちの使命は、財務情報や内部統制の信頼性を担保し、資本市場の基盤としての役割を果たすことのみにとどまりません。ステークホルダーとの継続的な対話を通じて、変化する期待を適時かつ確に捉え、デジタル・AIと多彩な人財の力を掛け合わせることで、信頼を礎に新たな価値を生み出していくことが、いま私たちに求められていると考えています。私たちは、監査品質を最優先事項とする「Quality first」の姿勢を堅持しながら、変化するステークホルダーの期待に応え続けるため、自らの進化と変革を続けてまいります。

不確実性の時代にデジタル・AI×多彩な人財で 創造するClient Value

被監査会社を取り巻く経営環境やリスクは、地政学、サプライチェーン、気候変動、テクノロジーの進展等を背景に、ますます複雑化・高度化しています。こうした状況の中、ステークホルダーの期待に応え続けるために、私たち自身の監査手法も日々進化させています。デロイト トーマツ グループさらにはデロイトネットワークの知見も最大限に活用して、監査基盤を絶えず整備・アップデートしています。特にデジタル・AIの活用を一層進め、監査のコアシステムにAIエージェント群を取り込むことで、データ分析、不正リスクの検討、関連基準や過去事例の検索・整理、監査調書の査閲支援等、監査プロセス全体にデジタル・AIを実装することによって、監査の高度化と効率化を図っています。これに加え、インダストリー・セクター知見、特定領域の専門家等、多彩なプロフェッショナルがより本質的な論点や被監査会社固有の課題への対応

に一層注力できる環境を整え、デジタル・AIと多彩な人財を掛け合わせることで、被監査会社の持続的な価値創造への貢献を高めてまいります。

デジタル・AI時代のプロフェッショナル育成の 進化と多様性によるPeople Value

社会環境や経済情勢の変化は、公認会計士を含むプロフェッショナルの在り方にも大きな影響を及ぼしており、このような環境下においては、多様な専門性、経験、価値観を持つ人財が互いに尊重し合い、学び合いながら成長できる環境を整えることは、私たちの経営の根幹です。我々に求められる知識や技能は、会計・監査の専門性に加え、サステナビリティやデジタル・AI、業種の専門的知見、グローバル対応力等、一層広がっており、これらに応じたタレントマネジメントを行っています。一方、デジタル・AIの進展により業務の在り方が大きく変わる環境においては、専門性を磨き続けることに加え、人間にしか発揮できない力、すなわち判断力、対話力、共感力、リーダーシップといったいわゆる人間性を磨き上げていくことが、これまで以上に重要になっています。私たちは、こうした認識のもと、専門性の強化に加えて人間性の向上にも資する育成や学びの機会の充実を図り、一人ひとりが変化に対応しながら、自らの価値を高め続けられる環境づくりを進めています。こうした取り組みを通じて、多彩な人財が自由闊達で活力あるカルチャーを大切にしながら、変化にしなやかに対応し、挑戦を力に変えられる組織であり続けることが、将来にわたる監査品質の維持・向上にもつながるものと考えています。また、不確実性の高い時代だからこそ、多様な視点や価値観を受け入れる柔軟性がより求められています。私たちは、倫理観と誠実性はもちろんのこと、多様性と学びを尊重する組織文化の醸成に引き続き注力してまいります。

経済社会が求める情報への信頼性の付与により 実現するSocial Value

監査法人にとって最も重要な役割は、高品質な監査を通じて財務報告に対する信頼を支え、資本市場の健全な発展に貢献することです。加えて近年は、企業に求められる説明責任の範囲が、財務情報にとどまらず、サステナビリティ情報を含むより広範な領域へと広がっています。制度や社会の要請が変化する中であっても、信頼性の高い情報が適切に開示され、それが企業や社会の健全な意思決定につながるよう支えていくことは、監査法人に課された重要な責任です。特にサステナビリティ情報については、保証制度の適用開始を見据え、持続的な企業価値向上に資するサステナビリティ情報開示に係る経験とスキルを持った人財を十分に確保するとともに、デロイト トーマツ グループさらにはデロイトネットワークの知見を最大限に活用して体制を整備しています。私たちは、企業情報の透明性と信頼性を高め、社会が直面する重要な課題の解決に貢献することを目指しています。私たちは、変化の大きい時代においても、経済社会からの信頼を礎に、企業、資本市場、そして社会全体に新たな価値を創造し、提供する存在であり続けることで、持続可能な未来の実現に貢献してまいります。

有限責任監査法人トーマツ
ボード議長

大久保 孝一

代表執行役から

デジタル・AIと多彩な人財の融合を通じ、社会に信頼を創造し、ステークホルダーの期待に応え続ける

ステークホルダーを取り巻く環境変化とトーマツの役割

有限責任監査法人トーマツは、1968年に全国初の大規模監査法人として設立されました。以来、独立性・倫理観を普遍の理念として堅持し、その歴史を通じて我が国の監査制度を支え、経済社会及び資本市場の発展に貢献してまいりました。

現在、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。地政学リスクの顕在化、サプライチェーンの複雑化、気候変動リスクの深刻化等により、企業経営を取り巻く不確実性はかつてなく高まっています。一方で、AIをはじめとするデジタル技術は飛躍的な進化を遂げ、企業活動や社会のあり方そのものを変革しつつあります。

このような環境変化の中で、企業に求められる説明責任は一層拡大するとともに、私たち監査法人に期待される役割も大きく変化しています。財務情報利用者及び債権者の保護のための高品質な監査への要求は普遍である一方、不確実性が高まる経済社会においては、企業の長期的なビジネスの在り方や潜在的なリスクによりフォーカスした監査への要請がより一層高まっています。また、サステナビリティ情報開示に対する保証制度の導入が目前に迫る等、企業が開示する財務情報以外の信頼性に対する社会的要請もますます強まっています。

私たちは、このような転換点を迎えつつある時代だからこそ、ステークホルダーの期待を理解し、監査・保証を通じて資本市場の健全性と透明性を支え、企業の持続的成長と経済社会の発展に貢献していく使命があると考えています。

3つの重点領域「デジタル・AI」「多彩な人財」「サステナビリティ」

私たちは「デジタル・AI×多彩な人財により、社会に新たな信頼を創造し、ステークホルダーの期待に応え続ける」ことをありたい姿として掲げています。複雑化する社会課題や急速な環境変化に対応するためには、従来の監査手法を深化させる必要があります。先進的なデジタル・AIと多彩な専門性を有する人財の共創により、これまでで

上に品質の高い監査・保証サービスを提供し、社会やステークホルダーの期待に応え続けていきます。

また、サステナビリティ情報は、企業の持続的な価値創造を評価するうえで欠かせない情報基盤となりつつあります。私たちは、デジタル・AIとサステナビリティ専門人財の共創により、サステナビリティ情報の信頼性向上にも積極的に取り組み、企業と資本市場の持続的な対話を支えていきます。

「デジタル・AI」と「多彩な人財」の共創

デジタル・AIの進展により、私たちは監査のさらなる変革を進めています。トーマツではグローバル共通のクラウド型監査プラットフォームに協働型AIエージェントを搭載することで、監査の全工程においてAIを全面的に活用できる基盤を整備しています。これにより、膨大なデータを収集・分析し、人の目だけでは捉えきれない兆候やリスクをも可視化することを可能としています。

一方で、監査品質を支える基盤はテクノロジーだけではありません。トーマツには、公認会計士に加え、サステナビリティ、デジタル、インダストリー・セクター、IPO、グローバル領域等、様々な専門分野に精通したプロフェッショナルが在籍しています。企業を取り巻く課題が複雑化する中で、それぞれの専門性を結集し、企業ごとの状況や課題に応じた最適なチームを編成しています。

私たちが目指すのは、このようなデジタル・AIが持つ高度な分析力と「多彩な人財」が持つ判断力、批判的思考、知見との共創です。AI等による高度な分析力が示す示唆とプロフェッショナルの深い企業理解・専門的判断を重ね合わせることで、不確実性が高まる経営環境においても、企業の長期的なビジネスの在り方や、不正を含む潜在的なリスクによりフォーカスし、深度ある監査が可能となります。また、AIが示す示唆を起点に、複雑な事象や経営環境の変化をより早期かつ多面的に分析・評価することで、企業価値やガバナンスの向上につながる被監査会社との建設的な対話へとつなげていくことも可能となります。

不確実性が高まる社会において監査品質を引き続き向上させるためには、このようなデジタル・AIと人財の共創は必要不可欠な要素です。私たちはデジタル・AIと人財育成

への投資の双方を継続的に加速させ、引き続き資本市場の信頼される基盤であり続けます。

サステナビリティ

サステナビリティ情報の開示が目指す所の一つは、企業がサステナビリティ経営を推進し、情報開示を通じて企業がステークホルダーと中長期的な価値創造についての認識を共有することにあります。企業はサプライチェーンの再構築等を通じ、事業運営の持続可能性を重視した経営戦略への転換を図り、適切なアカウンタビリティ(説明責任)を果たすことで、中長期的な企業価値の向上を目指すことが求められています。

トーマツは監査を祖業とするプロフェッショナルファームとして、長年培ってきた監査業務を含む保証業務のノウハウ、インダストリー・セクターの深い知見、グローバルで一貫したメソドロジー、及びデジタル・AIツールの活用を掛け合わせることでサステナビリティ情報の信頼性確保に向けた品質管理体制を構築しています。監査業務を通じて得られた、企業が掲げるビジョンや中長期戦略、内部統制やガバナンスへの深い理解を基盤に、財務情報とサステナビリティ情報を一体的に保証することで、サステナビリティ情報の信頼性をさらに高め、企業の持続的な成長に貢献していきます。

トーマツの本源価値と使命

いかにテクノロジーが進化しても、私たちの価値の源泉は人財です。社会に信頼をもたらす最後の拠り所は、個々人が有する良識であり、専門性であり、倫理観です。高い専門性と揺るぎない独立性を備えたプロフェッショナルこそが、トーマツの存在価値そのものです。

私たちは、この共通の価値観のもと、監査品質を最重要視する「Quality first」をあらゆる意思決定と行動の原点に据え、引き続き社会に信頼を創造する先駆者であり続けます。

人財とテクノロジーの力を結集し、監査・保証を通じて資本市場の信頼性向上への貢献を通じ、私たちはこれからも、全てのステークホルダーから最も信頼される存在であり続けることを目指します。



有限責任監査法人トーマツ
代表執行役

福田 一弘

CHAPTER

02

トーマツが取り組む 3つの重点戦略

- 〈P.19〉
職員とマネジメントの対談

〈P.25〉
戦略1-デジタル・AI
- 〈P.31〉
戦略2-多彩な人財

〈P.35〉
戦略3-サステナビリティ

現 有限責任監査法人トーマツ 共同創業者のメッセージ

監査は企業を
健全に成長させるためにある

Audit exists to support the sound growth of companies



青木 大吉
Daikichi Awoki 1896-1994

「日本の原価計算 生みの親」約30年にわたり海軍経理部門の中
枢として要職を歴任、数々の実績を残した。起草した『海軍原価
計算準則』は、後に原価計算体系の基礎となる。戦後は日本公認
会計士協会副会長も務める。「監査は企業を健全に成長させるた
めにある」と、等松、富田らと監査法人の設立以降、実務の中心的
役割を担った。

職員とマネジメントの対談

最先端のデジタル・AIと多彩な専門性を有する
人財の共創により、一歩先の高品質な監査・
保証サービスを提供する



(写真左から)
村野 裕和 (監査事業本部長)
北林 寛子 (監査事業本部 東日本第三事業部 シニアマネジャー)
河原畑 周平 (監査事業本部 東日本第一事業部 シニアマネジャー)
峰行 夏歩 (アシュアランス事業本部 デジタルアシュアランス事業部 コンサルタント)
酒井 宏彰 (品質・リスク管理本部長)

Quality firstを堅持するために、従来の監査手法を進化させている

酒井: 本日は、トーマツがステークホルダーの期待に応え続けるための重点戦略である「最先端のデジタル・AIと多彩な専門性を有する人財の共創」について、監査・保証業務の最前線で活躍する職員の方々をお迎えし、ディスカッションしていきたいと思ひます。皆さん、よろしくお願ひします。

まず、私たちは、「デジタル・AI×多彩な人財により、社会に新たな信頼を創造し、ステークホルダーの期待に応え続ける」ことを目指しています。トーマツには「Quality first」をスローガンに、監査品質を最優先する文化が根付いています。ただし、ここでいう品質は、単なるコンプライアンス対応を意味するものではありません。不確実性の高い時代に変化するステークホルダーの期待を理解し、監査・保証を通じて資本市場の健全性と透明性を支え、企業の持続的成長と経済社会の発展に貢献していく使命があると考えています。

村野: 複雑化する社会課題や急速な環境変化に対応するためには、従来の監査手法を進化させる必要があります。監査・保証業務のプロセスにおいて、先進的なデジタル・AIを徹底的に活用するとともに、被監査会社によるデジタル・AIの利用にも適切に対応することで、これまでにない監査の価値を提供できると考えています。

皆さんが、監査・保証業務のプロセスにおける先進的なデジタル・AIの活用について、日々取り組んでいることをお聞かせいただけますか。

監査事業本部長
村野 裕和



協働型AIエージェントがプロフェッショナルを支援し、
監査を通じた提供価値の最大化を図っている

北林: 私は会計監査の専門家として、現場で被監査会社に監査業務を提供する一方、監査・保証業務プロセス全体のデジタル化・AI化を推進する一員として活動しています。現在、特に注力しているのが、監査プラットフォーム「Deloitte Omnia」に組み込まれた最先端の協働型AIエージェントの活用です。

協働型AIエージェントは、単に質問に回答する生成AIではありません。監査人の指示のもと、複数のAIエージェントが相互に協働し、現時点では、資料の分析や情報抽出、証憑突合、調書の作成支援、開示チェック等、監査プロセスに沿ったタスクを支援しています。今後は、リスクの可視化から内部統制の識別、証憑突合の対象となるサンプル抽出及び証憑の取得といった多段階の手続を連携して実行する基盤へと発展していきます。これにより、監査人は定型的な作業から高度な判断へと、より多くの時間を振り向けることができます。

監査事業本部
東日本第三事業部
シニアマネジャー
北林 寛子



酒井: 監査人が目的とリスクを理解したうえでAIを指揮し、その出力結果を批判的に吟味する。効率化によって生まれた時間や得られた情報を、重要なリスクへの対応、より適切な監査判断、そして被監査会社との企業価値向上やガバナンス向上につながる建設的な対話に振り向けることが必要ですね。

北林: 例えば、AIを活用してデータ上の異常傾向を可視化すれば、従来は見えにくかった兆候に早期に目を向けられます。また、証憑や契約書から必要な情報を抽出・比較し、その結果を調書のドラフトにつなげることで、監査手続の迅速性とより網羅的かつ広範な検証も期待できます。一方、協働型AIエージェントの成果物はあくまでドラフトであり、監査人が事業の実態や商流、内部統制に照らして批判的に吟味・レビューしたうえで、最終的な判断と説明責任を担うことに変わりはありません。重要なのは、AIによって得られた示唆を監査人が適切に解釈し、被監査会社との対話に活かすことです。そうすることで、事実確認にとどまらず、より建設的で質の高い議論につながれると考えています。

村野: トーマツのAIの特徴は、単に先進的な技術を導入す

るだけでなく、監査プロセス全体にトーマツならではの専門知見を実装し、実務で再現性高く機能する形へと高度化している点にありますね。監査の各プロセスそれぞれのAIに組み込まれているのは、長年にわたり蓄積してきた監査・会計・内部統制に関する固有の知見です。河原畑さん、特に監査品質向上の観点から、注力していることはありますか。

河原畑: 私は数十名規模の監査チームで主査を担当していますが、大規模ジョブでは、国内外の拠点や専門家が持つ情報をつなぎ、チームの判断の軸をそろえることが重要です。そこで期待しているのが、“トーマツならではの”知見を備えたAIとの協働です。監査チームや本部に蓄積された相談事例や監査・会計・内部統制の知見、業界特有の論点を横断的に活用できれば、経験年数や所在にかかわらず、検討すべき論点や類似事例により迅速にたどり着けます。AIが情報を集約し、最終的には監査人が事業の実態に即して判断することで、チーム全体の対応のスピードと一貫性を高められると考えています。

例えば、複数の子会社や事業を抱える企業の監査では、個別に見ているだけでは気付きにくい事象のつながりやリスクの兆候があります。AIが過去事例やデータ分析結果を



手掛かりとして示し、監査人が事業実態や内部統制と照らして吟味することで、より早い段階で追加手続や被監査会社との協議につなげることができます。こうして知見を現場で磨き、再び組織全体で活用する循環が、新たな監査の価値につながると思います。

また、被監査会社自身が財務報告プロセスにAIを使うケースも増えています。取引の記帳や見積り、連結・開示資料の作成等にAIがかかわる場合には、出力結果だけでなく、入力データの信頼性や変更管理、アクセス権限等の統制も理解する必要があります。私たち自身がAIを活用して監査を高度化すると同時に、企業のAI活用に伴う新たなリスクにも対応していくことが重要だと考えています。

被監査会社の財務報告プロセスにおけるAI利用に対応し、信頼性を支える

峰行: 私はデジタルの専門家として監査チームに参画しているのですが、監査の計画段階から会社のAI利用状況を把握する手続が既に実務に組み込まれてきており、AI利用に伴う新たなリスクへの対応の重要性を実感しています。実際に担当している企業では、財務報告プロセスに関連する領域でAI活用が検討されており、デジタル専門家チームとして企業との協議を進めています。AIに対するガバナンスが不十分なまま現場でのAI利用が先行すると、AIを利用した処理や判断の過程、その有効性を検証するための証跡を十分に確保できず、内部統制を適切に評価することが難しくなる恐れもあります。そのため、企業のAIガバナンスについて早い段階で把握し、一定の枠組みを持って整理していくことが、今後ますます重要になっていくと考えています。

酒井: AIの技術や利用方法が急速に変わる中で、必要な統

制を体系的にかつ漏れなく捉えるための共通の枠組みが必要になるわけですね。

峰行: その通りです。企業との対話の中で、AI利用に伴うリスクや必要な統制を共通の目線で整理するためにトーマツが独自に開発したのが、AIガバナンス構築フレームワーク「ASTRAM®」です。データ、AIモデル、AIシステムといった構成要素と、計画、開発・テスト、運用、廃棄までのライフサイクルを掛け合わせ、必要な統制を体系的に整理します。自社で保有する場合と外部サービスを利用する場合の違いに加え、規程やリーダーシップ、組織、リスク評価、教育研修等の全社統制も含めて確認できるため、企業は自社の状況に応じて、統制の不足や強化すべき点を具体的に把握できます。こうした枠組みを通じて、企業がAIを安心して活用できる基盤づくりを支えていきたいと考えています。

多彩な専門性を持つプロフェッショナルが結集し、高品質な監査を実現する

村野: デジタル技術の急速な進展によって、企業が向き合

監査事業本部
東日本第一事業部
シニアマネジャー
河原畑 周平





うリスクやステークホルダーが会計監査人に求める期待も大きく変化していますね。こうした環境の変化を先取りして、ステークホルダーの期待に応える高品質な監査を提供するためには、会計・監査の専門性に加え、デジタル・AI、インダストリー・セクター、サイバー、サステナビリティ等の幅広い知見を有したプロフェッショナルを有機的に結集させることが不可欠だと考えています。まさに多彩な人財としてご活躍いただいている皆さんが監査の現場で心掛けていることはありますか。

峰行:私はデジタル専門家として様々な企業の監査にかかわる中で、それぞれの企業のビジネスやIT環境を理解し、デジタル領域に関する論点を整理することを心がけています。今後、企業でのAI活用が加速していく中で、刻々と変化するIT環境に伴う新たなリスクに向き合いながら、監査チームの会計士がデジタル・AIの知見を深めていけるよう、デジタル領域の専門家としてサポートしていきたいと考えています。

北林:私も過去Omniaコンテンツの開発という立場から、また現在は監査の現場に携わりながら、協働型AIエージェント含むデジタルツールを日本の実務にどう活かすかを考えてきました。AIは単なる効率化のためではなく、監査

人の専門的判断を高度化・精緻化することで、チームの力を引き出すものだと感じています。会計監査と新しいテクノロジーをつなぎ、全体をリードする存在として、監査品質の向上に貢献していきたいです。

河原畑:もう一つ重要なのが、インダストリー・セクターの知見です。私はこれまでテクノロジー・メディア・通信業界(以下、TMT業界)の監査を中心に経験を積み、現在はFintech企業の監査を担当しています。新しいサービスや取引スキーム、サステナビリティ開示や新規制対応が出てきた際には、私自身のTMT業界での経験や会計監査の知見に加え、金融インダストリーのメンバーが持つ知見も掛け合わせながら、チームとして論点を整理することが欠かせません。業界特有の商慣行や会計処理、将来的に論点になり得るポイントまで視野に入れながら、早い段階で被監査会社と議論し、決算や開示のタイミングを待たずに論点を整理することで、ビジネス上のリスクを早期に識別することができます。

またデジタルの専門家にも参画してもらい、取引データがどのように生成・連携されているのか、内部統制にどのような影響があるのかという点も含めて検討していま

アシュアランス事業本部
デジタルアシュアランス事業部
コンサルタント
峰行 夏歩



す。こうした異なるインダストリー知見や専門性を掛け合わせることで、論点をより早期に、かつ立体的に捉えられるようになります。監査品質の向上はもちろん、被監査会社とのより質の高い対話や、新しいビジネス立ち上げ時におけるリスク識別・評価の観点からの助言にもつながっていると感じています。

酒井:異なる専門性を持つメンバーと協働しながらより良い議論を実施し、高品質な監査を実現していくことは、我々の仕事の大きな魅力の一つであり、総合プロフェッショナルファームで働く醍醐味でもありますね。

村野:3人のお話を聞き、監査業務やサステナビリティを含む保証業務において、ステークホルダーの期待に応え続けるために、「デジタル・AI×多彩な人財により、社会に新たな信頼を創造する」という重点戦略に、組織一丸となって取り組んでいることを改めて実感しました。

酒井:冒頭にお話した「Quality first」はもちろん、重点戦略もトーマツ内に深く根付き、監査現場での価値提供

品質・リスク管理本部長
酒井 宏彰



として具現化されていることを改めて確認できました。これからも、最先端のデジタル・AIと多彩な専門性を有する人財が現場で共創し、常に一步先を行く高品質な監査・保証サービスを提供していくことが大切ですね。全員で一体となって監査・保証の未来を切り拓いていきましょう。本日はありがとうございました。

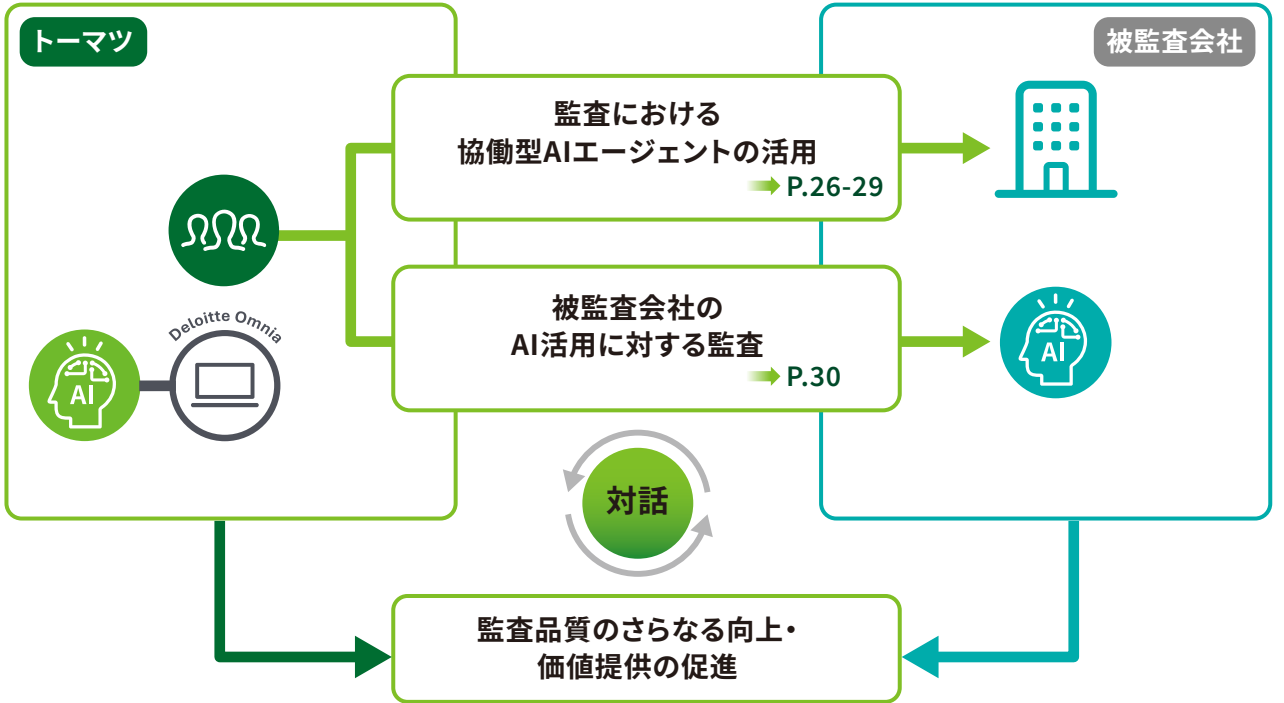


戦略1 デジタル・AI

監査における先進的なデジタル・AIへの対応により、“トーマツならではの”価値提供を実現

トーマツの監査知見に、グループの専門性とデロイトグローバルの先進知見を融合したAIの監査への活用と、被監査会社のAI活用に対する監査の実践を両輪で推進します

デジタル・AI 戦略の2つの柱



トーマツのAIの特徴は、単に先進的な技術の導入ではなく、監査プロセス全体にわたりトーマツならではの専門知見を実装し、AIが出す提案を土台にして監査人が実務上の判断・手続を高度化している点にあります。リスク評価、監査手続、証憑分析、レビュー、品質管理まで、それぞれのAIに組み込まれているのは、長年にわたり蓄積してきた監査・会計・内部統制に関する固有の知見です。さらに、その知見は監査法人内に閉じず、グループ会社が持つコンサルティングや税務の知見、インダストリー・セクター別ノウハウへと結び付き、より多面的かつ実践的なインサイトへと進化します。加えて、デロイトグローバルだからこそアクセスできる世界中のリーディングプラクティスを取り込み、日本独自の法制・商習慣、そして目の前の被監査会社の実態に即して最適化したうえで活用できる点も、トーマツならではの強みです。こうした知見は、被監査会社のAI活用に対する監査にも

展開されます。AIガバナンス、サイバーセキュリティ、データガバナンス等の観点から、継続的な対話を通じてリスクと統制の状況を可視化し、被監査会社のガバナンス・内部統制の強化をサポートします。知見を取り入れ、蓄積し、現場で磨き、再び高度化へと循環させる。この独自の知のエコシステムこそが、トーマツのAIを単なるツールにとどめず、監査品質の向上とステークホルダーへの持続的な価値提供につなげる差別化の源泉となっています。

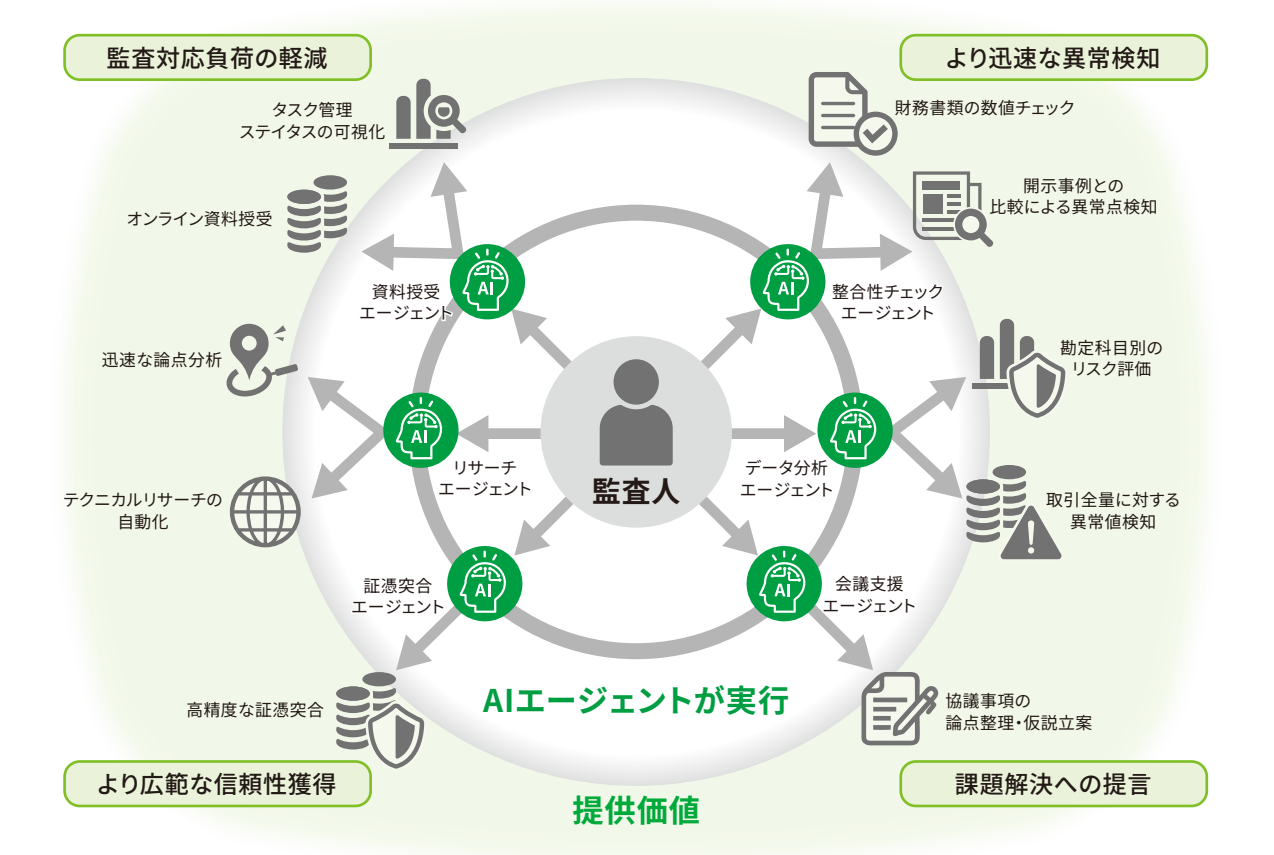


企画本部 イノベーション&テクノロジー部長
外賀 友明

監査における協働型AIエージェントの活用

トーマツは、ステークホルダーの期待を超える新たな価値を提供するため、最新のテクノロジーを活用し、監査の自動化・高度化を進めています。トーマツのAI活用は単なる証憑突合や情報抽出等の個別業務の効率化にとどまりません。監査プラットフォーム「Deloitte Omnia」を基盤に、監査計画、データ準備、リスク評価、内部統制や実証手続、結果報告に至るまで、監査プロセス全体に、AIを段階的かつ体系的に導入しています。

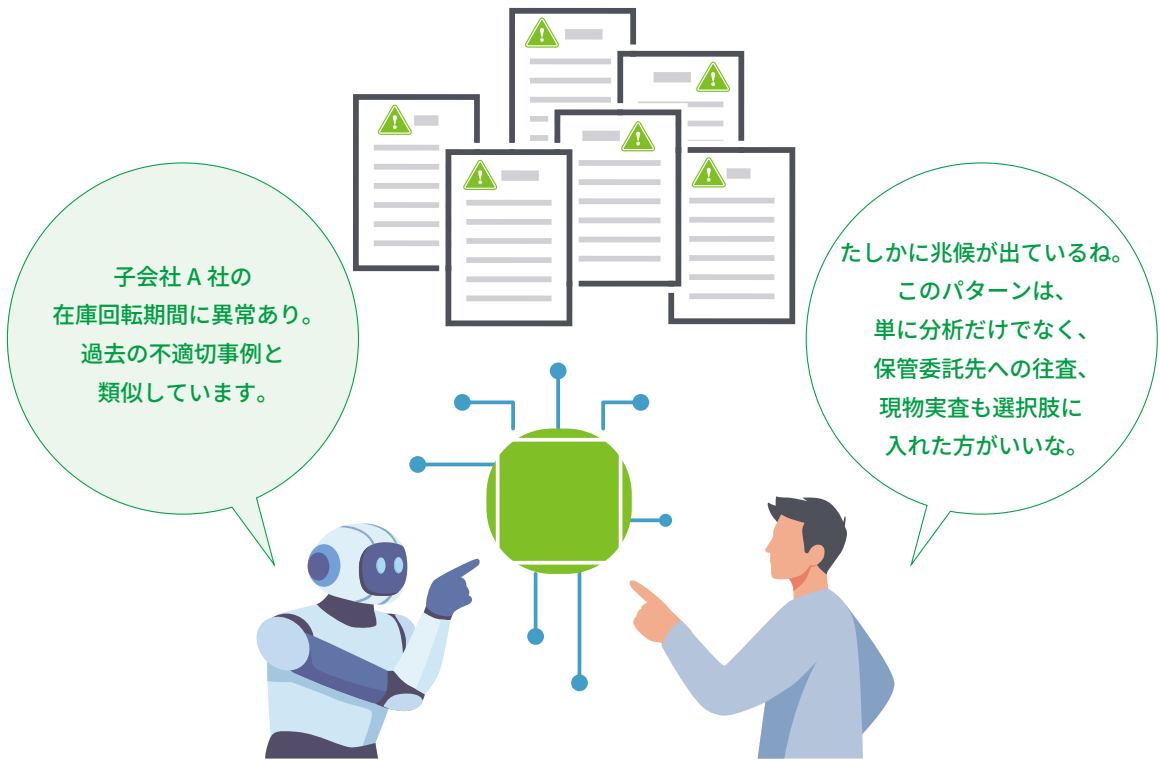
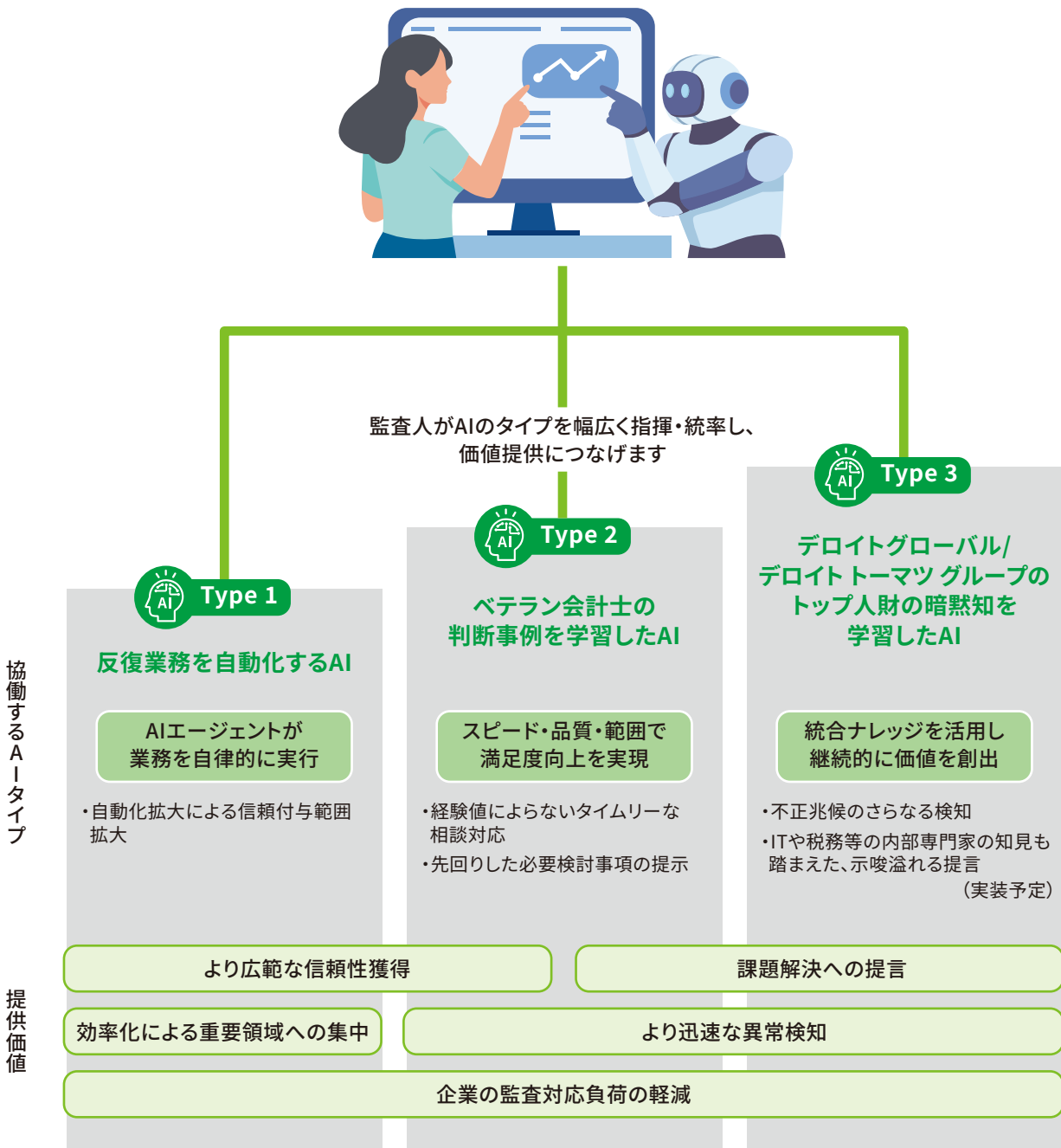
デロイトグローバルとトーマツが有する新規・既存のAIエージェントは相互に連携し、協働しながら様々なタスク・手続を実行します。監査人はそれらを指揮・統率しながら、実行結果を検討・レビューし、必要な判断や追加検討を行います。こうしたプロフェッショナルとAIの協働により、監査対応負荷の軽減に加え、課題解決に資する提言を被監査会社へ提供し、監査を通じた企業価値向上に貢献していきます。



生成AI・AIエージェントを含むテクノロジー活用による提供価値向上の事例		
☒ 重要領域への集中 勘定科目別の標準データ分析・可視化	☒ リスクと機会の可視化 取引全量に対するデータ分析と異常検知	☒ 論点分析の迅速化 テクニカルリサーチの自動化
☒ 監査対応負荷の軽減 オンライン資料授受・タスク管理	☒ より精度高い開示検証 開示書類チェックの自動化	☒ より広範な検証 証憑突合プロセスの自動化

協働型AIエージェントを使いこなし、プロフェッショナルの対応力を拡張します

■ プロフェッショナルとAIの協働による課題把握力・対応力高度化の例



自社に合った改善提言をもっと早くほしい → **監査チーム・本部双方で蓄積する事例への簡単アクセスで、被監査会社を待たせずにタイムリーな対応を実現**

- 生成AIを活用し、公開基準・実務指針等はもちろん、監査チームや本部が長年蓄積してきた検討事案や相談事例等への簡単アクセスにより、相談対応迅速化へ
- 例えば「この業界であれば、〇〇の配賦基準が課題になることが多い」「過去の自社ルールとも矛盾しない」など、過去事例から留意すべき事象を適切なタイミングで提言

将来、気に掛けるべき情報がほしい → **リスク予測やシミュレーションによる監査の高度化、被監査会社への提供価値向上へ**

- 過去事例やリスク予測、シミュレーション結果等を基礎に解像度の高いリスク・課題情報の提供・協議が可能に
- 解像度高い状況把握と蓄積してきたインダストリー・セクターの対応事例から得た知見を基礎に、経験豊富な監査チームが具体的な情報共有や協議を実践

ガバナンスを議論したい、第三者的立場で伴走してほしい → **AI進化、環境変化を踏まえた対応策に関する提言や監査を通じた改善への伴走を実践**

- 例えば「現時点は小規模でも、事業成長すると〇〇が課題になることが多い」といった潜在的なリスク・課題予測が可能に
- さらに今後、定性情報に加え、シミュレーション結果を定量情報としてAIが提示し、見積りの妥当性や早期アクションの必要性等、被監査会社との協議充実への活用を想定

トーマツが実践するAI活用の本質は、単なる業務効率化ではなく、プロフェッショナル人財の対応力を拡張し、トーマツならではの価値提供を持続的に実践していく点にあります。

反復業務を自動化するAIにより、監査人は定型作業から解放され、重要なリスク領域や高度な判断を要する論点に一層集中できます。また、トーマツのベテラン会計士の判断事例を学習したAIが、豊富な実務経験に基づいた示唆を提供することで、専門家としての判断の質と一貫性

を高められ、より広範な信頼性の獲得を可能にします。

今後は、デロイトのグローバルネットワークやグループ各社の知見を含むトップ人財の暗黙知を学習したAIの活用により、異常兆候の迅速な検知にとどまらず、課題解決に向けたより具体的かつ実効性の高い提言まで実現します。

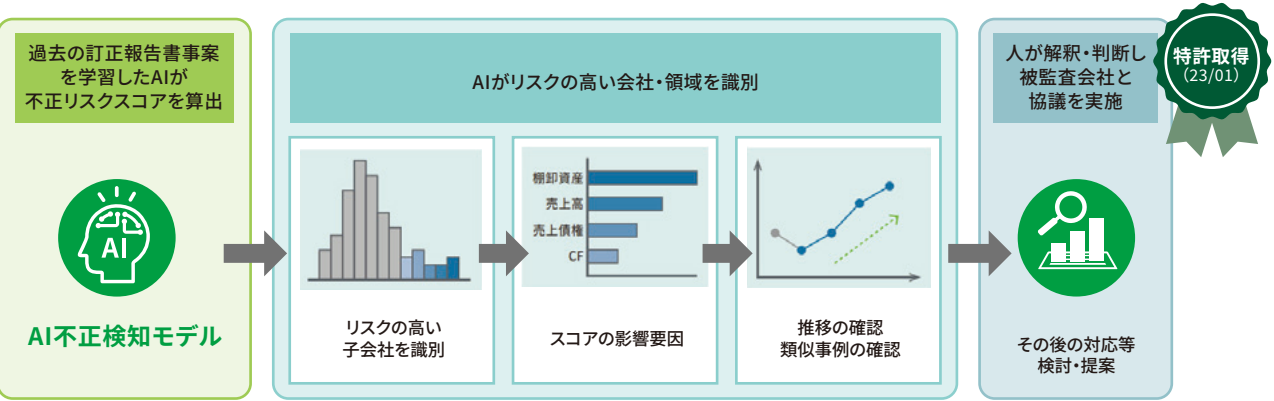
■ 不適切事例が散見される中、AIによる多面的な分析で早期識別と課題解決へ貢献

変化が早く、不確実性が高い現在の経済社会で、不適切事例が継続的に発生しています。そのような中、監査法人への期待は、不正の兆候や異常値を高い精度で迅速に捉え、問題が小さい段階で識別する予兆把握型の監査にまで拡大してきています。医師がCT・レントゲンとAIで病変をいち早く見つけるように、監査人はAIを活用して不正や経営課題・リスクを早期識別し、被監査会社の期待を超える価値提供を継続的に実施することで、資本市場の信頼性向上に貢献することを目指しています。



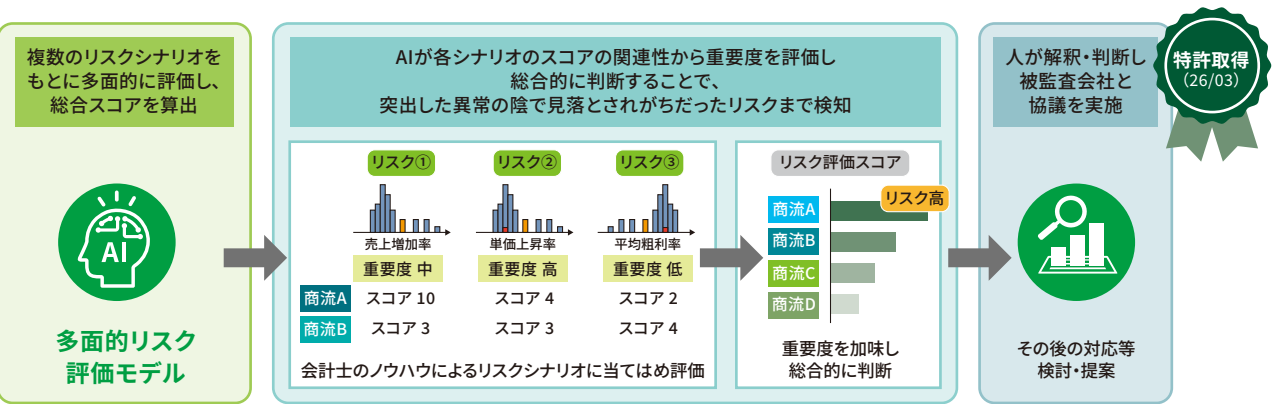
👍 海外子会社含め、不正の予兆を的確に把握したい

不正兆候を識別するAIモデルの導入を拡大し、これまで目が行き届きにくかった小規模関係会社にもスポットを当てたリスク評価を実践することで、不適切事案の早期識別に取り組んでいます。AIが過去事例に基づいた不正の手口や発見の経緯、再発防止策を提案する機能の開発を進めており、将来的には「Deloitte Omnia」で自動連携したデータによるリアルタイムの不正検知を見越しています。



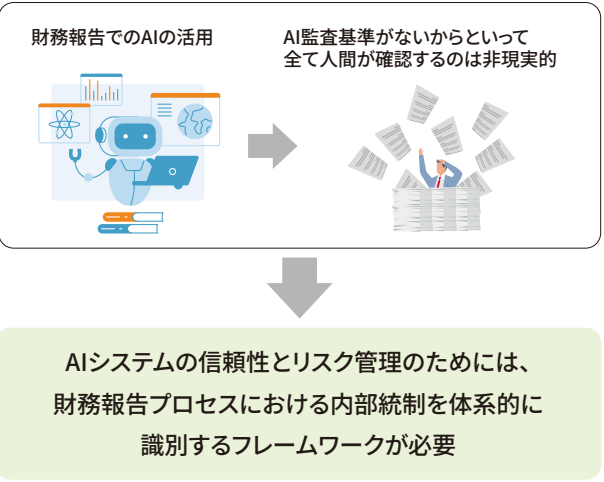
👍 循環取引などの高リスク取引を効率的に検知したい

循環取引といった高リスク取引の兆候検知のためのAIモデルを開発し、特許を取得しています。高リスク取引の識別における会計士のノウハウを複数のシナリオとして設定し、そのシナリオごとのスコア設定と、シナリオ間のスコア統合をAIが担うことで、監査人の経験や属人的な判断に依存することなく、早期発見につなげることを可能にしています。一般的に循環取引のリスクが高い業種でのパイロット適用を進めており、監査実務での課題の把握や協働のノウハウをさらに蓄積したうえで、循環取引をはじめとする不正リスクの高い領域での実践的な活用を目指します。



被監査会社のAI活用に対する監査

企業のAIシステムのガバナンス・内部統制の強化を独自のフレームワークでサポート



生成AIやAIエージェントの普及により、企業がAIを活用できる業務領域は急速に拡大しています。財務報告プロセスも例外ではなく、AIの活用による高度化・効率化の可能性が高まっています。従来の財務諸表監査では、勘定科目の妥当性や、各科目の勘定残高の妥当性を検討するために、元となる取引の実在性や網羅性に着目して監査を行います。一方、AIの信頼性の評価では、AI利活用時のリスクを低減する内部統制が主な評価対象となります。しかし、AIが生成した財務報告数値や、AIが処理・記帳した取引情報の正確性・網羅性、さらにその出力の妥当性を確保するための監査基準は現時点では存在していません。

トーマツが独自開発した、AIガバナンス構築フレームワーク

AI Systems Trust & Risk Audit Methodology® (略称ASTRAM®)

ASTRAMは、AIサービスやAIシステム導入時の「全般統制」に着目し、縦軸にAIシステムの構成要素、横軸に開発ライフサイクルを配置したマトリクス構造により整理しています。また、構成要素やライフサイクルを問わず共通して必要となる統制活動を、内部統制の統合的フレームワークで知られるCOSO*が公表した「Achieving Effective Internal Control Over Generative AI」を基礎とし、全般統制を支える「全社統制」と位置づけ、別枠で整理しています。これにより、財務報告プロセスにおけるAI利用に関しても、内部統制を体系

的に識別できるフレームワークとなっています。本フレームワークは、現時点では企業がAIガバナンス構築のための内部統制を体系的に識別するためのフレームワークとして提供するものであり、トーマツの財務諸表監査に直接適用するものではありません。一方で、将来的には規制当局や日本公認会計士協会（JICPA）が公表する最新の基準や実務指針等も踏まえながら、トーマツの財務諸表監査におけるAI監査のメソドロジーへの応用も視野に入れています。

		計画	開発&テスト	運用	廃棄
Data	自社所有	・データソース信頼性	・アノテーション精度 ・データポイズニング	・RAGデータアクセスセキュリティ ・RAG内部データメンテナンス	・データ漏洩
	外部利用	・データ提供主体の信頼性 ・データ入手の継続可能性	・外部からのデータ連携	・RAG外部データメンテナンス	・不要な外部データ接続の遮断
AI Model	自社所有	・利用モデル選定	・モデル性能評価・リリース基準設定 ・ハイパーパラメーター	・モデル精度管理・継続学習	・旧モデルへの攻撃
	外部利用	・責任分界点	・外部モデル事前評価 ・ファインチューニング"	・外部モデル障害検知、対応	・開発委託モデルからの情報漏洩
AI System	自社所有	・業務へのAI導入妥当性 ・監査追跡設計	・プロンプトエンジニアリング ・出力ガードレール	・AIサービス利用ログモニタリング	・AIソフトウェア減損
	外部利用	・委託先評価方法検討	・外部サービス連携時のセキュア開発	・バージョンアップの取込妥当性	・不要な外部アクセスの遮断

全社共通統制

📄 規程 👤 リーダーシップ 👥 組織 🛡️ リスク評価 🎓 教育研修

*Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission

戦略2 多彩な人財

多彩な専門性を持つプロフェッショナルが結集し、
高品質な監査を実現する

多彩なプロフェッショナルが監査チームに参画

企業を取り巻く事業環境は、グローバル化、デジタル化、サステナビリティ対応、地政学リスクの高まり等により、かつてないほど複雑化しています。こうした環境下において高品質な監査を提供するためには、幅広い知見を有したプロフェッショナルを有機的に結集させることが不可欠です。

トーマツは、世界最大規模のデロイト グローバルのネットワークと、デロイト トーマツ グループの多彩な専門性を活用し、主に公認会計士から成るコア監査チームに加えて、必要に応じて各領域の質・量十分なプロフェッショナルを監査チームメンバーとして選任できる体制を構築しています。監査チームの専門性、デジタル・AIへの対応力、インダストリー・セクター知見、デロイト トーマツ グループ及びグローバルネットワークの総合力を結集し、まさに多彩な人財がワンチームとなることで、ステークホルダーの期待を超える高品質な監査を実践していきます。

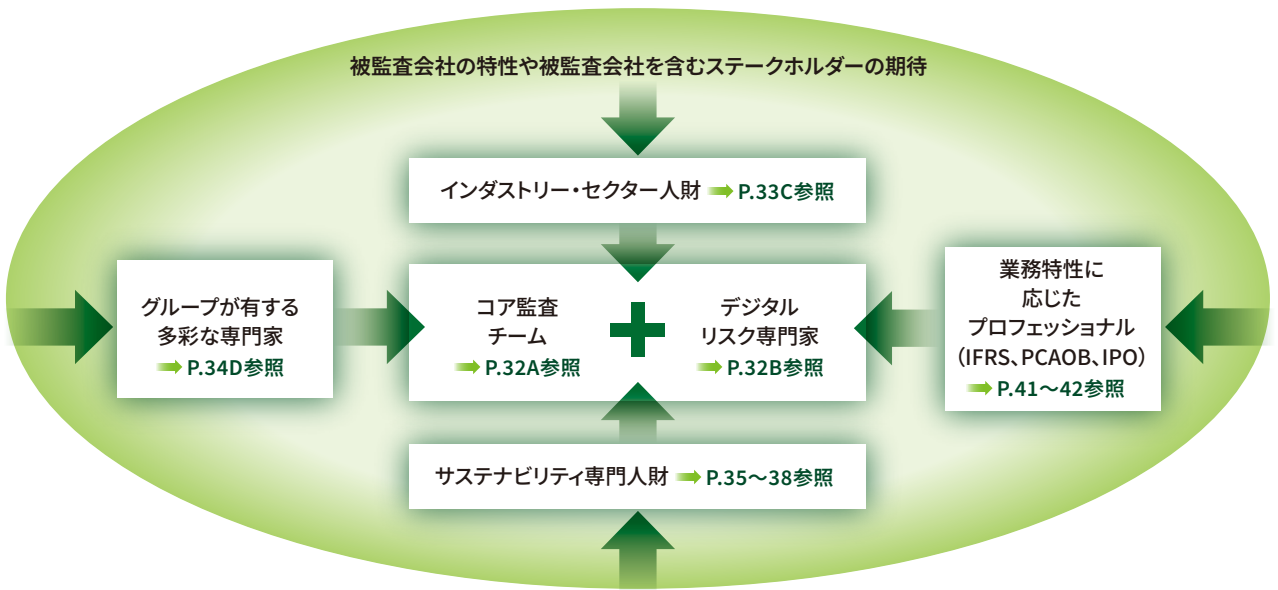
特に近年では、被監査会社が活用するデジタル領域のブラックボックス化が進んでいます。従来のIT専門家の存

在を超えた、エマージングなデジタルリスクを可視化して評価できるデジタルリスク専門家が監査チームに参画することで、企業のデジタル・AI変革に対応しています。

また、トーマツでは、インダストリー・セクターごとの知見を監査品質向上の重要な基盤と位置付けています。各インダストリー・セクターに精通したプロフェッショナルが、インダストリー・セクター固有のビジネスモデル、規制環境、会計論点、内部統制上のリスク、デジタル化の進展等を踏まえ、被監査会社の属する業種に基づいて、監査チームに参画します。

上記に加え、デロイト トーマツ グループ内の多彩な専門知識を有するプロフェッショナルが監査チームに参画し、専門領域の知見を活用することで、様々なリスクに対応した高品質な監査を実践しています。今度進展が見込まれるサステナビリティ情報開示に対する保証に関しても、グループにおける経験豊富な多彩な専門家を保証チームに参画させ、知見を融合させることで、高品質な保証業務を実践します。

● 最適な監査チームの組成



A デジタル・AIネイティブなコア監査チーム

コア監査チームには、監査現場の責任者である主査のもと、監査業務を遂行するうえで必要な時間と能力が確保できるよう十分な監査スタッフが割り当てられます。業務執行社員、主査、そして監査スタッフの割り当てに際しては、グローバル対応の必要性も考慮されます。業務執行社員や主査が監査をリードするために十分な時間が確保できるよう、監査チームの組成に当たって、審査担当社員も含めた標準的な関与時間割合を定めるとともに、実際の関与割合が標準と大きく乖離していないか常時モニタリングしています。

特に近年は、コア監査チームメンバー全員がデジタル・AIに関する基礎的かつ実践的な知見を備え、実際にデジタルツールや生成AI、生成AIエージェント等を使いこなすことで、データ分析やAIを活用したリスク識別、監査手続の高度化、自動化、被監査会社のIT環境やデジタル変革に伴うリスクへの対応を進めています。これにより、専門家に依存するだけでなく、コア監査チーム自らがデジタル・AI時代のビジネスとリスクを理解し、より深度ある監査判断につなげています。

B デジタルリスク専門家

デジタル技術の急速な進展、企業が活用するデジタル領域のブラックボックス化に対応するために、先端デジタル技術が活用された統制環境、及びIT環境を的確に理解し、以下に代表される重要なリスクを可視化して評価できるデジタルリスク専門家の確保・育成が、監査品質を支える重要なファクターであると考えています。

特に企業のデジタル環境の急速な変化に適切に対応した監査を行うために、以下の取り組みを実行することによって専門性を迅速に結集しています。

第一に、デロイトグローバルネットワークを活かし、グローバルで開発している最先端の技術知見を得て、監査メソドロジーをアップデートしています。次に、Multi-Disciplinary Model(“MDM”=デロイト トーマツ グループが有する多岐にわたる知見やサービスを融合し独自の価値を生み出していくモデル)を通じて、デロイト トーマツ グループの知見を最大限活用し、監査品質の向上に活用しています。具体的には、デロイト トーマツ サイバー合同会社と連携し、サイバーリスク、サイバーガバナ

ンスに関する最先端の知見を獲得したITの専門家が、会計監査業務に従事し、監査品質の貢献に寄与しています。さらに、コア監査チームとデジタルリスク専門家に対して、エマージング・デジタル領域に特化した育成・研修プログラムを提供するとともに、AIシステムの監査・保証能力を証明する上級資格であるAAIA(Advanced in AI Audit)等の資格取得を支援することによって、個々人のキャリア形成にも有意となる育成・研修にも注力しています。現在、700人に及ぶトップレベルのデジタルリスク専門家が一つの組織に集結しており、複雑かつ大規模なデジタル・AI環境の監査においても十分に対応できる組織力を維持しています。

上述の高い専門性を有し、監査の基盤となる情報システムやデータの信頼性を確保するデジタルリスクの専門家とデジタルAIネイティブな会計士がデジタル・AIイノベーション人財としてワンチームで監査を行うことによって、「高度なAIを活用できる専門性」と「高度化するITリスクを評価できる専門性」を融合し、高品質な監査を実現しています。



企画本部 デジタルアシュアランス
事業企画部長
齋藤 雅司

C インダストリー・セクター人財

監査品質を支える基盤としてのインダストリー・セクター知見

AIをはじめとするテクノロジーの進展により、企業のビジネスモデル、業務プロセス、内部統制及びリスクの現れ方は大きく変化しています。監査においても、AIやデータ分析を活用することで、不正リスクの兆候、異常な取引傾向、監査上留意すべき領域を、より広範かつ効果的に把握することが可能となっています。一方で、これらの分析から得られた示唆を、職業的懐疑心に基づく監査人の適切な判断に結び付けるためには、被監査会社のビジネスモデル、商慣行、規制環境、サステナビリティを含むインダストリー・セクター固有の重要課題を深く理解することが不可欠です。

トーマツでは、被監査会社をデロイトグローバル共通のインダストリー・セクター分類に基づいて区分し、監査業務に従事する社員及びマネジャー以上の職員が、専門とするセクターに所属しています。各セクターでは、経営環境、インダストリー・セクター固有の事業リスク、会計・監査及びサステナビリティに関する国内外の規制動向、インダストリー・セクター特有の会計処理、重要な虚偽表示リスク、最新の監査手法等について継続的に議論・検討し

ています。これらの知見は、各セクターの研修や会議、論点共有、専門家への相談等を通じて監査チームに展開され、リスク評価や監査手続の立案・実施に活用されています。さらに、業務執行社員、審査担当社員及び主査の選任に当たっては、被監査会社が属するインダストリー・セクターに登録しているメンバーを原則として選任する方針としており、インダストリー・セクターの専門性を監査チームの組成に反映しています。

また、デロイトグローバルでは、監査だけでなく、コンサルティング、税務・法務を含む各サービス領域において、共通のインダストリー・セクター分類に基づいた活動を行っています。監査業務においては、各国・各サービス領域のプロフェッショナルとの人的ネットワークを通じて、インダストリー・セクター固有の経営環境、財務報告及びサステナビリティ情報に関する論点を把握し、必要に応じてグローバル監査チームの組成や監査手続の策定に反映しています。インダストリー・セクター知見を有する多彩な専門家が監査チームと連携し、会計・監査の知見と各領域の専門性を融合させることで、複雑化するリスクに多面的に対応し、監査品質の継続的な向上に努めています。

● インダストリー・セクター

コンシューマー



自動車消費財
小売・流通航空運輸
ホスピタリティ・サービス

資源・エネルギー・生産財



産業機械・建設
商社鉱業・金属
石油・化学エネルギー

金融



銀行証券
保険不動産
インベストメントマネジメント

政府・公共サービス



中央省庁・地方自治体
医療・介護国際開発
非営利法人・社会インフラ

ライフサイエンス・ヘルスケア



ライフサイエンス
ヘルスケア

テクノロジー・メディア・通信



電機ハイテク
通信メディア
エンターテインメント

セクターの垣根を越えた知見の活用

目覚ましい技術進化と顧客ニーズの多様化を背景に、業界の垣根を越えた新規事業、提携、再編が加速しています。通信・メディア・エンターテインメント領域では特にその動きが顕著であり、こうした変化は成長機会である一方、財務報告・会計処理、内部統制、規制対応等、監査上の論点を複雑化させます。トーマツは、オープンで柔軟な組織風土のもと、各セクターの知見を活かしながら、その枠組みを超えて専門性を迅速に結集し、変化に即したチーム組成に取り組んでいます。これにより、課題やリス

クを早期に捉え、被監査会社との率直かつ深度ある対話を重ねることで、より実効性のある監査の実現を目指しています。



監査事業本部
通信・メディア・エンターテインメント
セクターリーダー
下平 貴史

D グループが有する多彩な専門家

MDM導入による高品質な監査の実践

デロイト トーマツ グループは、多彩な専門性や規模の大きさといった組織能力を有することで、クライアントが最も困難な課題に対処するに当たり、価値あるサービスを提供できると考えています。これを念頭にMulti-Disciplinary Model(“MDM”＝デロイト トーマツ グループが有する多岐にわたる知見やサービスを融合し独自の価値を生み出していくモデル)を導入しています。監査業務においても、被監査会社を取り巻く事業環境の変化、デジタル化の進展、ビジネスの多様化等に対応し、被監査会社に対し最適な監査を実施するため、会計・監査以外の専門性が必要不可欠です。グループ内の多彩な専門家が監査チームに参画し、専門領域の知見を活用することで、様々なリスクに対応した高品質な監査を実践しています。また被監査会社の属す

るインダストリー・セクターや事業の複雑性等を考慮して、必要に応じて、デロイトのグローバルネットワークに属する多彩な専門家も活用するとともに、多様かつ幅広い専門知見を融合させることで、被監査会社の様々な経営課題に対して多面的な視点からのインサイトを提供することを可能にしています。

トーマツの内部専門家は、その分野のアドバイザリーサービスやコンサルティングサービスを被監査会社以外のクライアントに提供し、クライアントから厳しく評価・選別される経験も積むこと等により、自らの専門性を強化しています。これらの内部専門家の一部は、監査法人とは別のデロイト トーマツ グループ内の各専門分野に適した組織体にも所属しており、専門分野に合わせて採用・評価・待遇設計・育成がされています。

● 監査のMDMにおいて利用する代表的な専門家の一覧

主に関与する領域	利用する専門家	所属
デジタル (AIリスク対応含む)	デジタルリスク専門家	有限責任監査法人トーマツ
年金	年金数理人	合同会社デロイトトーマツ
金融商品評価	金融商品評価の専門家	有限責任監査法人トーマツ
不動産評価	不動産鑑定士	
税務	税理士	デロイト トーマツ税理士法人
事業価値評価	企業結合時のデューデリジェンス専門家、非上場株式評価の専門家	合同会社デロイト トーマツ 有限責任監査法人トーマツ
不正調査	不正調査の専門家	合同会社デロイト トーマツ
アナリティクス	アナリティクス専門家	合同会社デロイト トーマツ 有限責任監査法人トーマツ
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティの専門家	デロイト トーマツ サイバー合同会社

リスクアドバイザリー関連業務の知見・経験を活かした貢献

今、企業を取り巻く環境は、様々なリスクの高まりによって、多様化・複雑化を極めています。こうした不確実性の高い時代において、クライアントの事業に内在するリスクを適切に把握することは、監査品質の向上において極めて重要です。

私たち内部専門家は、戦略・ガバナンス、レギュレーション、ファイナンス、AI・サイバー・デジタル等、幅広い領域にわたる多彩な専門性を有しています。そして、それぞれの知見を有機的につなぎ合わせることで、単なるリスク把握にとどまらない価値創造を実現します。会計監査業務においては、こうした様々な専門性とそのつながりを活かし、監査品質のさらなる向上と、被監査会社への付加価値の提供に貢献していきます。



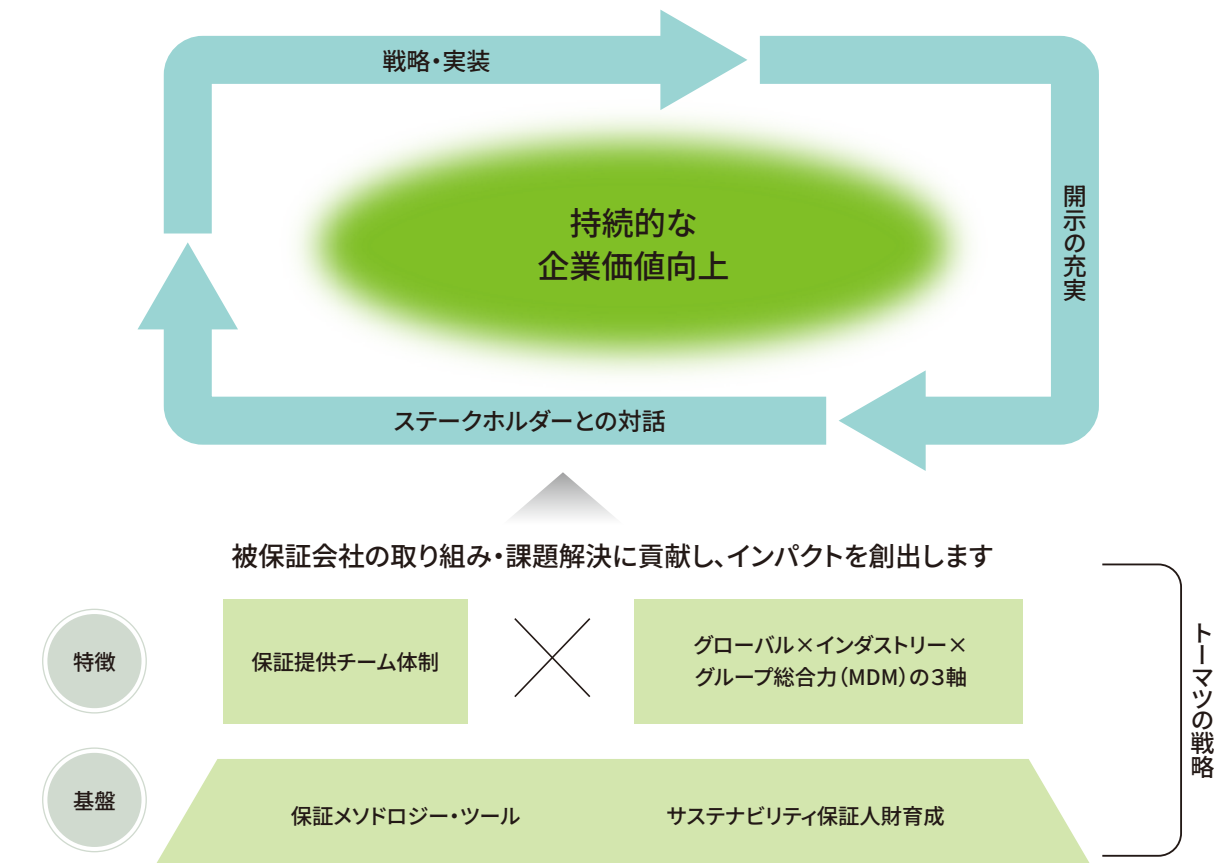
合同会社デロイトトーマツ
パートナー RA内部専門家品質管理
川島 悦朗



合同会社デロイトトーマツ
マネージングディレクター
金子 雄一

戦略3 サステナビリティ

サステナビリティ経営の実装に向け、企業価値の向上、ガバナンス強化に資する、より実効的な改善提案へ



世界各国でサステナビリティ情報の開示と保証の義務化が進む中、我が国においては2027年3月期から有価証券報告書においてサステナビリティ開示基準 (SSBJ基準) に基づく開示がプライム市場上場企業のうち、時価総額の大きい企業から順次義務化され、開示義務化の翌年度から保証が義務付けられます。

トーマツでは、サステナビリティ情報の開示を単なるコンプライアンス対応に終えるのではなく、サステナビリティ経営を映し出すサステナビリティ情報によって投資家、取引先、従業員等のステークホルダーとの建設的な対話を促す好機と捉え、この対話によってさらにサステナビリティ経営が実装され、企業価値向上につながる好循環が生まれるものと考えています。そのため、トーマツが提供する保証業務においては、単に開示情報の信頼性を付与するにとどまらず、サステナビリティ情報に関する

内部管理体制の高度化に資する示唆を提供し、企業価値向上やガバナンス強化に資する、より実効的な改善提案へとつなげていきます。

デロイトトーマツ グループは30年近くサステナビリティ領域の保証業務等を提供し続けてきました。サステナビリティ関連業務の専門家を多数有しており、サステナビリティ情報に対する保証制度にも備えられる体制を構築しています。



サステナビリティ保証推進部長
デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社 代表取締役社長
後藤 知弘

保証提供チーム体制

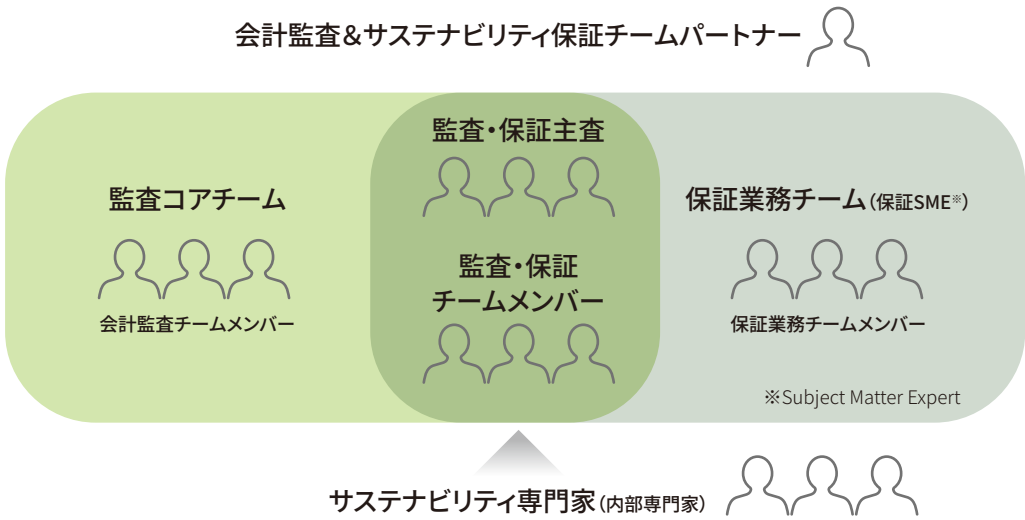
既存の監査コアチームをベースに「会計監査&サステナビリティ保証チーム」を組成

トーマツは既存の監査コアチームとサステナビリティの知見を有したメンバーを中心とした保証業務チーム (保証SME) が監査・保証一体提供チームを組成して会計監査及びサステナビリティ保証業務を提供しています。その際、既存の監査コアメンバーもサステナビリティの知見を習得し、保証業務をリードします。

この体制で業務提供を行うことにより、会計監査チームが知見として有している被監査会社の経営ビジョン、ビジネスモデル、事業環境、内部統制等の理解を活かすことが可能となります。また経営者とのコミュニケーションや事業所往査等、会計監査とサステナビリティ領域での重複する手続を同時に実施することができる等、効果的かつ効率的な保証業務の実施が可能です。

デロイト トーマツ グループにおける経験豊富なサステナビリティ専門家の関与

サステナビリティ情報の保証業務のうち、複雑、大規模な業務においては特定のサステナビリティ領域の高度な知見が不可欠になります。そのような場合には、個社固有の事象に応じた内部専門家であるデロイト トーマツ グループにおける経験豊富なサステナビリティの専門家が保証業務チームに関与します。



サステナビリティ保証人財育成

トーマツが求める人財像は「ステークホルダーの期待を超えるケイパビリティを備えた、信頼あるプロフェッショナル」です。サステナビリティは新しく、かつ急速に変化している領域となります。変化を先取りした知見を獲得し、ケイパビリティを向上させるため、トーマツでは、880名を抱える人財プラットフォームを基盤としながら、学習型及び実践型の育成プログラムにより知識と実践知を習得しています。

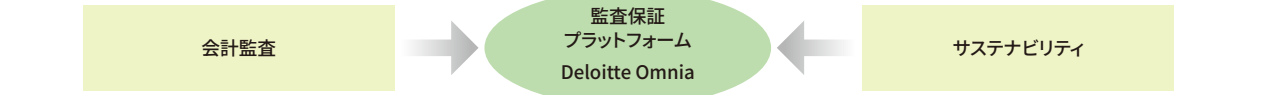


実践型育成プログラム
監査従事者がサステナビリティ関連のプロジェクトや第三者保証業務に参画し、実践知を習得しています。この取り組みを加速させるため、監査従事者が約2年間集中的にサステナビリティ関連プロジェクトに関与する「保証SME養成コース」を開設しています。当該コースは3期目を迎え、コース参画者は修了者も含め約170名となっています。

学習型育成プログラム
サステナビリティやサステナビリティ保証に関連する知識を体系的に整理し、2026年4月1日から運用が開始された日本公認会計士協会（JICPA）サステナビリティ専門プログラムと連動する形で「トーマツサステナビリティ専門プログラム」を構築しています。JICPAサステナビリティ専門プログラムと同等であり、公認会計士は各コース修了時にJICPAより修了証が発行されます。

保証メソドロジー・ツール

デロイトグローバルでは、サステナビリティ情報の保証を取り巻く環境が大きく変化する中、先行的にグローバル共通の保証メソドロジーの開発を進めてきました。デロイトグローバルの保証メソドロジーはEUのCSRD（企業サステナビリティ報告指令）等の保証実務を蓄積した実務ガイドと標準的な調書テンプレート等から構成されており、適宜アップデートしています。トーマツはデロイトグローバルの保証メソドロジーに開発段階から積極的に関与してきました。このため、メソドロジー・ツールに習熟した人財を有しており、これらの人財が関連する人財育成プログラムを支援しています。また、デロイトグローバルでは、保証メソドロジー・ツールを組織的に展開するため、体系的な研修プログラムを整備、提供し、トーマツでは上述の学習型育成プログラムにおいて、これらのグローバルの研修プログラムを取り入れています。監査プラットフォーム「Deloitte Omnia」は、サステナビリティ情報の保証においても利用します。これにより財務情報及びサステナビリティ情報の結合性を意識した、一体的な会計監査及びサステナビリティ保証を効果的かつ効率的に提供します。

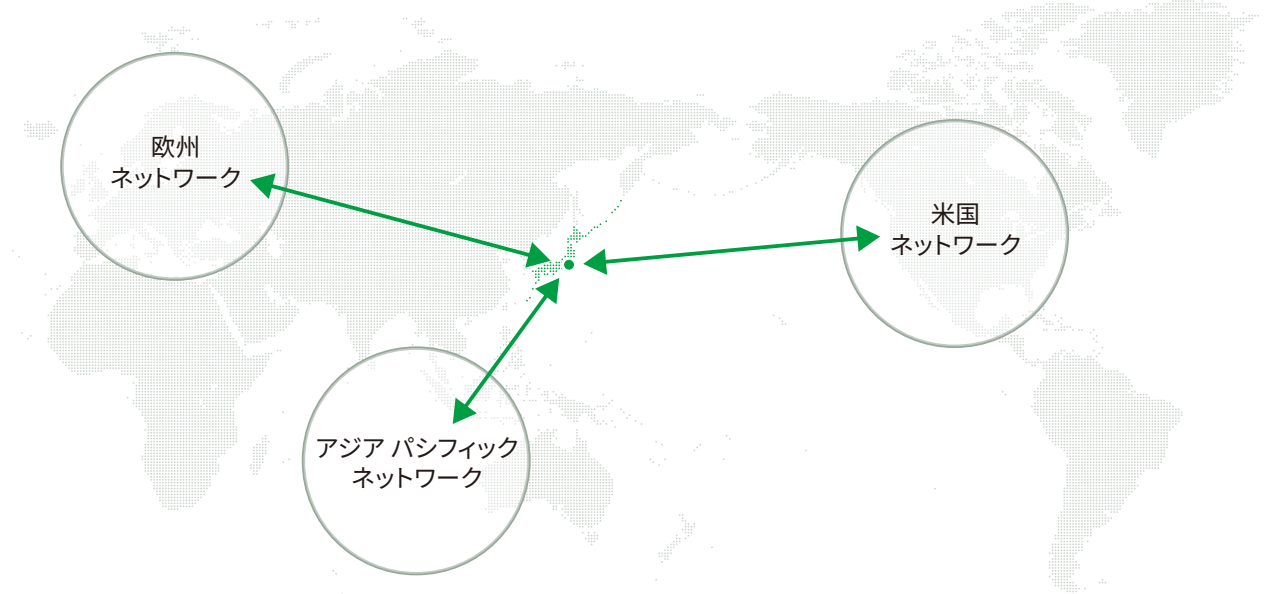


AIの活用

また、AI活用にも取り組んでおり、サステナビリティ保証業務における主要な作業を一連の流れで支援しています。現在、主にデータ受領・加工、検証、再計算、統計的分析の機能を備えています。今後は、AIを活用した異常値検知や傾向分析により、リスク評価を支援する機能の拡充に向けて、要件整理及び検証を進めています。また、請求書・検針票・活動量データ等の基礎資料と算定データの自動照合、照合結果に応じた質問書案の自動生成、再エネ証書等の要件判定、実施した手続や確認結果を踏まえた調書作成の基礎情報の自動生成等、保証実務の品質向上と効率化に資する機能の追加も段階的に開発・拡充を進めています。

グローバル×インダストリー×MDM

トーマツのサステナビリティ情報に対する保証に向けた対応においては、グローバル、インダストリー、Multi-Disciplinary Model（“MDM”＝デロイト トーマツ グループが有する多岐にわたる知見やサービスを融合し独自の価値を生み出していくモデル）の3軸が特徴です。不確実性が高くサステナビリティに対する揺り戻しが起こっている環境下において、グローバルの先行事例やインダストリー特有の考慮事項を押さえながらデロイト トーマツ グループの知見を結集してステークホルダーや社会の課題解決に貢献します。



*ネットワーク：サステナビリティの専門人財を双方向で往来させ、現地情報、専門知見等を緊密に連携・共有するネットワークを構築・運用

グローバル

トーマツはグローバルでワンストップなサービスを、知見を統合して提供することができる点に大きな特徴を持っています。特に、各国固有のサステナ開示規制が導入されており、被監査会社が各国で異なる規制に対応できるよう、欧州、米国、アジア パシフィックとはネットワークを開設し、現地の日系企業サービスグループ（JSG）メンバーとも協働し一体的なサービスの提供が可能な体制を構築しています。

インダストリー

トーマツは被監査会社をデロイトグローバル共通のインダストリー・セクター分類に分けています。各インダストリー・セクターでは経営環境や経営課題、規制動向、業種特有の会計処理等についてインダストリー・セクターに精通したメンバーで議論・検討し、日々の業務に活かしています。サステナビリティ関連業務においては、重要課題（マテリアリティ）やバリューチェーン、各トピックに関するリスクや機会、海外における規制や開示動向等、インダストリー・セクターの深度ある理解が必須になり、サステナビリティ情報の開示関連業務に当該専門的な知見を活かしています。

MDM

デロイト トーマツ グループは、グループ全体のシナジー強化を目指し、サステナビリティ業務に関して様々なプロフェッショナルが連携する事業横断の組織「Sustainability&Climate Virtual Business Unit（S&C VBU）」を設置し、経験豊富な多彩なサステナビリティ専門家（内部専門家）がサステナビリティ情報の開示関連業務や将来的な制度保証業務に参画することで、広範なサステナビリティテーマに対応し、高品質かつ高付加価値な業務提供を可能にしています。S&C VBUでは、デロイト トーマツ グループの専門家が開示、戦略、事業変革、オペレーション、テクノロジー等幅広いサービスをワンストップで提供しています。

S&C VBU	S&C VBU Leader	
	Leaders	有限責任監査法人トーマツ
		合同会社デロイトトーマツ
		デロイトトーマツ税理士法人

CHAPTER

03

ありたい姿を
実現するための基盤

〈P.41〉
監査チームと人財

〈P.57〉
品質管理体制

〈P.69〉
組織と文化

現 有限責任監査法人トーマツ 共同創業者のメッセージ

海外会計事務所と対等に
競争できる国際的監査法人を

*Aiming to become an international audit firm that can compete equally
with global accounting firms*



富田 岩芳
Iwao Tomita 1925-2011

海軍経理学校で学び、戦後、ペンシルベニア大学ウォートン校修士課程修了（経営学修士）。当時のBig 8である外資系会計事務所に勤務、日本事務所の代表を務め、日本公認会計士協会の倫理綱領を起案。大蔵省から本格的な監査法人設立の相談を受け、「海外会計事務所と対等に競争できる国際的監査法人を」と、実現に向け立ち上がる。創業直後から海外駐在員の派遣を実現、監査法人の国際戦略をリードした。

監査チームと人財

監査業務の特性に応じた
監査体制の構築

IFRS会計基準適用会社、米国SEC登録企業、株式上場を目指す企業に対する最適な監査体制を構築しています。

監査チームは、被監査会社の業種、事業の規模や複雑性等の理解に基づき、監査責任者である業務執行社員が、公認会計士資格を有する者を中心とするコア監査チームを組成します (P.31～32参照)。その際、IFRS、PCAOB、IPO等の監査業務の特性も考慮されます。

IFRS会計基準適用会社に対する監査体制

トーマツは、IFRS財務諸表の作成プロセスの整備、新会計基準の適用、IFRS初度適用等において適切な助言・指導を提供しながら、高品質なIFRS会計基準適用会社の監査を遂行するための体制を整備しています。

トーマツでは、IFRS会計基準適用会社の監査に従事する社員・職員に対して、所定の研修受講や実務経験等、一定の要件 (IFRS監査業務従事要件) の充足を義務付ける等、IFRS人財基盤の整備を行っています。2026年5月末現在で、2,653名の社員・職員がIFRS会計基準適用会社等の監査に関与した経験を有しています。

トーマツのIFRSテクニカル部門 (IFRS Center of Excellence) は、IFRS会計基準適用に関するガイダンス等を適時に監査チームに提供するとともに、IFRS会計基準適用に関するコンサルテーションを、グローバルの解釈や実務との一貫性を確保しつつ、日本国内で行う体制を整備しています。IFRS Center of Excellenceは、デロイトのIFRSネットワークの一員として、デロイトグローバルでのIFRS会計基準に関する方針の決定に直接参画しています。

米国証券取引委員会 (米国SEC) 登録企業向けの監査体制

被監査会社が米国証券取引委員会 (米国SEC) に登録書類を提出する場合、内部統制の強化等が求められる場合が多く、その監査を行う監査法人は、米国の監査監督当局である公開会社会計監督委員会 (PCAOB) に登録し、その検査の対象となります。PCAOB基準に基づく監査 (PCAOB基準監査) の品質維持・向上のため、専門家が監査を実施する体制を整備しています。

PCAOB基準監査は、関与するための研修受講等の要件を満たす社員・職員から構成される米国基準監査グループから、実務経験等を勘案して監査チームが組成されます。

品質管理部門は、PCAOB基準監査に関するコンサルテーションや監査チームの活動のモニタリングを実施しています。また、デロイトグローバルが設置しているGlobal Center of Excellence for Audit Qualityと連携した品質施策も実施しています。さらに、代表執行役直轄の組織としてPCAOB Steering Committeeを設置し、PCAOB基準監査の継続的な品質向上及び規制当局への対応に係る諸施策の決定と、その進捗状況の監視を行っています。当Committeeが決定した方針に沿った品質活動をサポートする組織 (PCAOB Audit Quality) が設置され、米国基準監査グループ、品質管理部門の関係部門等と連携しています。

株式上場 (IPO) のための監査体制

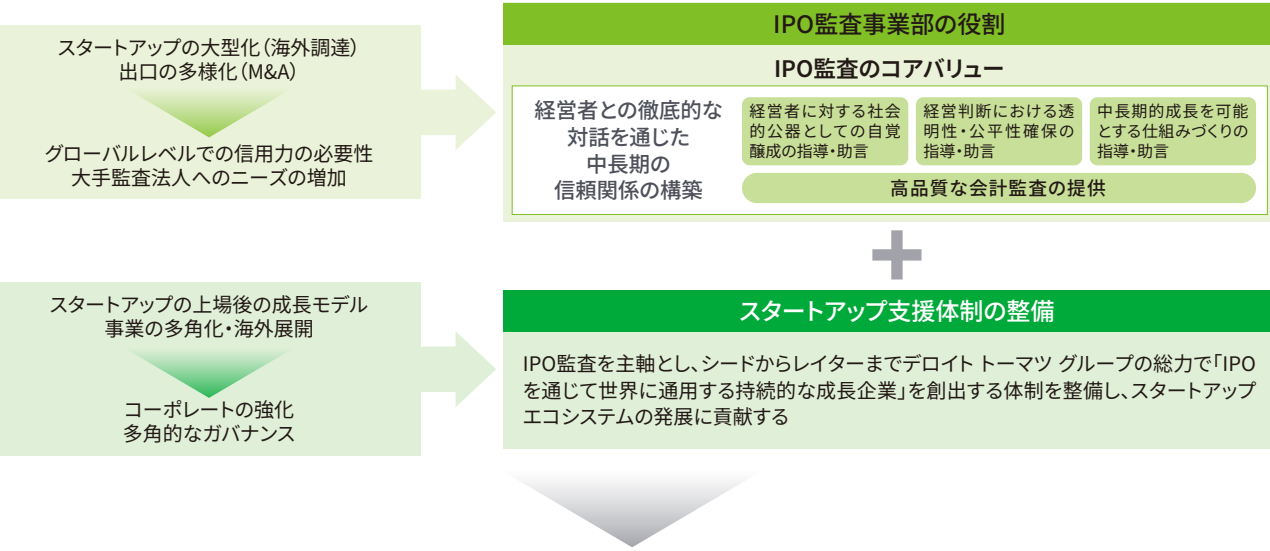
トーマツでは、スタートアップの多様化・大型化・国際化の加速に対応するためにIPO監査事業部が中心となって、日本のスタートアップエコシステムのビジョンを踏まえたIPO監査を提供しています。

スタートアップが次代を担うパブリック企業へと転換する時期における監査法人の指導・助言機能を「コアバリュー」と位置づけ、IPOのための財務諸表監査を中核とした高品質な監査業務はもとより、経営者に対する「社会的公器としての自覚醸成の指導・助言」「経営判断における透明性・公平性確保の指導・助言」「中長期的成長を可能とする仕組みづくりの指導・助言」を徹底していきます。

そのために、IPO監査に特化したIPO監査事業部に所属する約30名の中核人財に加えて、IPO業務の知見を有すると認定された全国の約650名の人財から構成された専門家集団を組織し、関与先・業務にマッチする専門家を選任して業務を行うことで高品質な業務を提供します。

さらに、監査の独立性を前提として、必要に応じてデロイト トーマツ グループのアドバイザー部門のメンバーも加えてチーム編成することで、品質の高いIPO監査はもちろん、チームメンバーの多様化により、監査を通じて、ガバナンスや管理体制の指導・助言を強化していきます。

● IPO監査事業部の役割



10年後に日本を代表するビジョナリーな成長企業のIPOを通じて、日本社会・経済へ貢献

社会からの期待に応えるIPO監査を提供する

IPOは日本経済にとって新興・成長企業に資金を呼び込み、経済の活性化と新陳代謝を促す重要な手段であり、IPOを目指す企業がその成長プロセスに応じたサポートを受けることができるよう、監査法人にはその役割を果たすことが強く求められています。トーマツは、どこよりも先駆けてIPOに力を入れ、現在のIPO市場をリードしてきました。IPOはトーマツのブランドの一つであり、過去、現在また将来も変わることなく、トーマツにとって重要なものと考えています。トーマツはこれからも、社会課題解決型や地域活性化に役立つ企業のみならず、グローバルオファリングやIFRS会計基準でのIPO、さらにはサステナビリティや情報セキュリティ等においても付加価値の高いIPO監査を提供していく方針です。



IPO監査事業部長
只隈 洋一

監査チームと人財

世界各国の状況に適切に対応する グローバル監査

高品質なグローバル監査を実現するためにグローバル リード クライアント サービス パートナーが全世界の監査チームを強力に主導します。

監査業務のグローバル対応

高品質なグローバル監査を実現するため、全世界の監査チームを指揮するグローバル リード クライアント サービス パートナー (GLCSP) を選任して、GLCSP主導でグローバル監査をリードするとともに、GLCSPを筆頭とする監査チームを支える基盤を整えています。

グローバル監査を主導するGLCSP

GLCSPは海外子会社の監査チームも含めグローバル監査チームを組成し指揮する権限を有し、高品質な監査を実施する責任を負っています。一連のコミュニケーションにおいて企業グループと全世界の監査チームが緊密に連携することで、経営課題やリスクに対する認識を相互に共有し、強固なガバナンスの維持・向上に貢献します。

グローバルミーティング

グローバル監査チーム内での課題共有及び連携強化のため、必要と判断される場合には海外子会社監査チームの主要メンバーを一堂に集めたグローバルミーティングを開催します。被監査会社の経営者及び監査役等の参加を得ることもあり、会計上の懸念事項や監査上のリスクの識別、それらへの対応手続等について事前協議を行い、円滑な監査業務の遂行に役立てます。

監査アカウントプログラム

トーマツは、グローバルに展開する大規模企業の監査を対象に、監査チームの支援やモニタリングを目的とする監査アカウントプログラムを運用しています。被監査会社が対象となった場合、代表執行役がGLCSP等の主要メンバーを決定し、必要なリソースを優先的に割り当てるほか、監査チームは必要なサポートを受けながら監査を実施します。

グローバル監査チームを支えるデジタル基盤

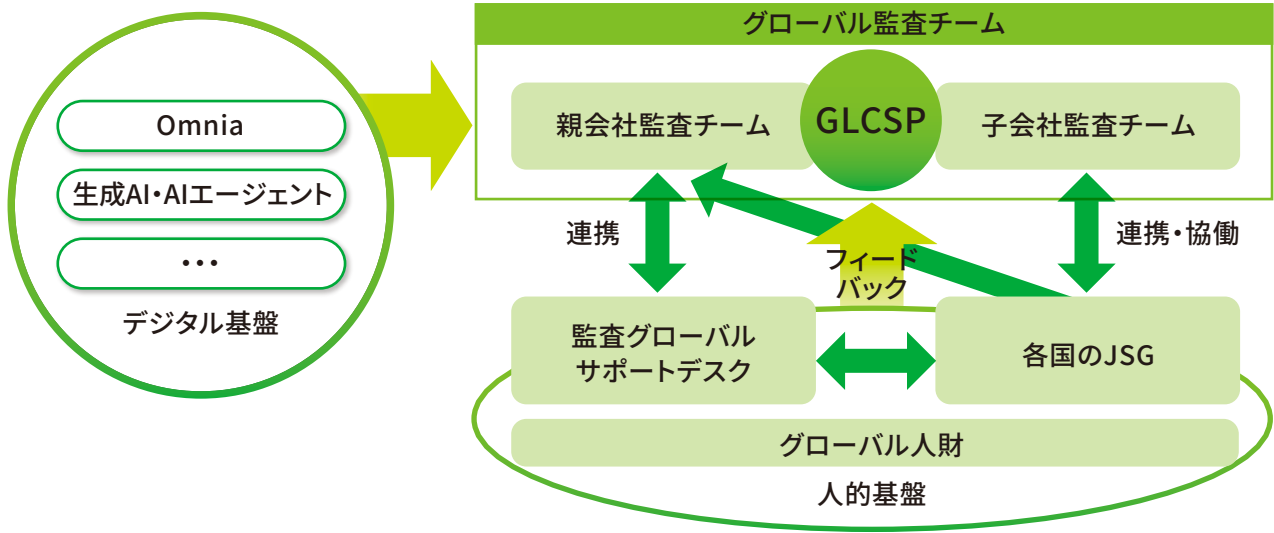
Deloitte Omnia

Deloitte Omniaはグローバルで統一された監査プラットフォームであり、グローバル監査チームが一体となって同一の水準でリスク評価及び実証手続を実施することが可能です。標準化されているため親会社監査チームと子会社監査チームが同じ目線で議論することができ、親会社チームによる各子会社監査チームの指揮監督がシームレスに実施できます。また、以下に示す生成AI・AIエージェントを含むテクノロジーの多くはグローバル監査全体に適用することが可能であるため、効果的かつ効率的なグローバル監査が実現できます。

生成AI・AIエージェントを含むテクノロジー

Deloitte Omniaに搭載された協働型AIエージェントは、生成AIを用いて効率化を実施してきた各子会社監査チームの作成文書や調書の効率的なレビューにとどまらず、勘定科目別のリスク評価や複雑な会計論点の分析、タスク管理等、幅広い領域で監査のサポートをすることができます。また、例えば不正兆候や異常値を識別するAIモデルの導入を拡大しており、これまで目が行き届きにくかった小規模関係会社にもスポットを当てたリスク評価が可能になっています。このようにグローバル監査においてもプロフェッショナルとAIの協働により、監査対応負荷の軽減に加え、企業の課題解決に資する提言を被監査会社へ提供し、監査を通じた企業価値向上に貢献していきます。

● GLCSPを中心としたグローバル監査チームを支える基盤



グローバル監査チームを支える人的基盤

日系企業サービスグループ
日系企業サービスグループ (Japanese Services Group: JSG) は海外日系企業に高品質なサービスを提供するために1975年に発足した組織です。現在JSGは日本からの駐在員を含めた約1,200名のバイリンガルのプロフェッショナルに加え、日本の商慣習や文化に精通した各分野の専門家で構成され、世界で170都市以上をカバーしています。JSGは、海外子会社の現地マネジメントと密接なコミュニケーションを取るとともに、監査チームの一員として子会社監査にも従事し、課題を親会社監査チームにフィードバックすることで、海外でのスムーズな監査の遂行にとどまらず、グローバル監査の監査品質にも貢献しています。JSGには各分野の専門家が多数所属しているため、あらゆる側面からグローバル監査チームのサポートが可能です。また、重要な海外子会社等が新興国にある場合や、買収等によって新規に監査対象になった場合等、グローバル監査のリスクが特に高いと考えられる場合には、JSGは監査チームと監査グローバルサポートデスクとの協議を実施し、グローバル監査の品質を確保するための助言や支援を提供します。

監査グローバルサポートデスク
グローバル監査において監査チームが各国・地域特有の事象に的確に対応できるよう、海外派遣経験者により構成される監査グローバルサポートデスクを設置しています。監査グローバルサポートデスクは、監査チーム個別の状況に応じたきめ細かなサポートや、各国特有の監査上の留意事項や最新情報を入手・発信することによりグローバル監査に有用な情報の展開を行っています。

グローバル人財育成 (詳細はP.53)
トーマツでは、海外派遣、語学研修、グローバルでのリーダー育成といった実践的な育成施策によりグローバル人財育成に力を入れています。また、グローバル対応力をLeadership Capabilitiesの一つと捉え、全社員・職員に対し入社時から一貫して向上する研修体系を備えています。グローバル人財の裾野の広さが、グローバル監査チームを支える基盤となっています。

● 日系企業サービスグループ (JSG) の日本語バイリンガル数 (2026年5月末)

	JSG日本語 バイリンガル	うち日本からの 派遣者数	世界の バイリンガル数
米州	346名	34名	1,252名
アジア パシフィック	777名	123名	
ヨーロッパ、中東、アフリカ	129名	32名	

監査チームと人財

ステークホルダーとの対話を深める
監査チームの取り組み (KAM)

Key Audit Matters (KAM) を利用して、監査に関するステークホルダーとのコミュニケーションを深める取り組みを続けています。

継続的な取り組み

監査上の主要な検討事項 (KAM) は、各社の監査においてどのような領域の監査リスクを重要と考え、そのリスクに対しどのような監査上の対応を行ったのかを監査報告書に明確に記載することで、監査の透明性を高めるものと考えています。
このため、私たちは経営者や監査役等と、KAMを活用したリスク認識と対応について期中を通じて対話を行っています。また、会社の属する市場や事業環境、中期事業計画の公表、M&A等の変化を踏まえ、重要なリスクの背景や影響を記載し、内容の充実を図っています。あわせて、関連する各社の開示も充実するよう、経営者や監査役等との対話を重視しています。

国際監査基準240の改定を踏まえて

国際監査基準 (ISA) 240「財務諸表監査における不正に関する監査人の責任」が改正され、不正に関するKAMの枠組みが強化されました。監査役等と協議を行った不正に関連する事項のうち、監査人が特に注意を払った事項については、監査上の主要な検討事項として監査報告書に記載することとされています。これを受け、日本でも監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」の改正に向けた検討が進んでいます。
トーマツでは、今回の改正を、KAMを通じて監査報告書の透明性をさらに高める好機と捉え、経営者や監査役等の方々との前広なコミュニケーションを図るとともに、デロイトネットワークとも連携し適用年度に向けた準備を進めています。



監査チームと人財

監査品質の基盤となる
人財戦略

高品質な監査を支える品質管理システムや最新の監査手法も、人財なしでは機能しません。
高品質な監査を提供可能とする人財の確保と育成に戦略的に取り組んでいます。



管理本部
タレントマネジメント部長
河嶋 聡史

トーマツでは、求める人財像を「ステークホルダーの期待を超えるケイパビリティを備えた、信頼あるプロフェッショナル」と定めています。監査環境の絶え間ない変化に常に対応し、ステークホルダーの期待を超える高品質な監査を実現するために、それを担う「人」こそが、プロフェッショナル・ファームにとっての財産であるとの考えのもと、人財の確保・育成を経営上の最重要事項の一つに位置付けています。この人財戦略の方針は、人的資本に対する取り組みそのものであり、この成果が一人ひとりの付加価値向上へとつながり、高品質な監査の礎になると確信しています。

具体的な取り組みとして、会計・監査スキルに加え、業界・事業に関する知見やグローバル対応力の強化に向け、人財育成・能力開発プログラムの見直しを進めています。特に、クライアント環境のDX化等デジタル技術の進展に対応できるデジタル/イノベーション人財や、関心が高まるサステナビリティ人財の育成を強化し、監査を取り巻く環境変化に対応する人財への投資を加速しています。あわせて、法人内外のモビリティ促進や多様なキャリアパスの提示、公認会計士以外を含む多彩な個性や能力を持つ人財の確保にも取り組んでいます。

● 高品質な監査を実現する多様なキャリアパス



環境変化に適合したタレントマネジメントの推進

トーマツでは、変化するステークホルダーの期待に応えるため、多彩な個性や能力を持つ人財の確保・育成を進めています。財務情報に加え、サステナビリティ情報の重要性が高まる中、会計・監査に偏らないスキルポートフォリオへの見直しを通じて業務の質を向上させるとともに、デジタル・AIやサステナビリティ領域を含む専門性を備えた人財の育成に取り組んでいます。

多彩な個性や能力を持つ人財の採用

トーマツでは、中期的な人員計画に基づき、公認会計士試験合格者を対象とした定期的な採用に加え、デジタル/イノベーション人財やサステナビリティ人財等の多様な実務経験・専門知見を有する人財を対象とした公認会計士試験受験者以外の新卒採用及び中途採用（キャリア採用）を積極的に実施しています。また、将来を担う人財の確保に向け、公認会計士試験合格を目指す人財の採用と育成支援にも取り組んでいます。

公認会計士試験合格者の採用に際しては、デロイトグローバル共通のフレームワーク等も活用し、採用に関する方針及び手続を定め、監査業務の遂行に必要な能力を保持した誠実な人財を採用しています。

トーマツの人財育成サイクル

高品質な業務の提供に向け、トーマツでは社員・職員に期待役割を明確化し、監査現場や研修、面談・フィードバックを通じた育成を行っています。また、法人内外の異動等を通じて多様な経験機会を提供し、一人ひとりの適性や志向に応じたキャリア形成を支援しています。

● タレントマネジメント



Exposure (評価・フィードバック)

職員の強みに焦点を当てた頻繁なフィードバックや、成長を中長期的に見守りながら経験・成長や成功体験を共有する環境や仕組みを整えています。

監査品質を最重視した評価制度

高品質な監査を実現するため、社員・職員それぞれが明確な目標設定を行い、パフォーマンスの発揮状況に基づき評価される仕組みを設けています。一人ひとりが期待される高品質な監査を遂行したかを厳格に評価し、フィードバックを通じて育成につなげています。

監査品質と価値提供を最重視した社員評価制度

監査チームの責任者である業務執行社員の評価においては、コンプライアンスはもとより、高品質な監査をリードし、ステークホルダーに対して高い価値を発信・提供しているかを最も重視した評価制度を運用しています。さらに、品質重視を徹底するため、外部検査等の結果についても、個々の社員の評価(報酬)に反映させる対応を行っています。

育成に重点を置き、成長を加速する職員評価制度

職員の評価においては、デロイトグローバル共通のフレームワークを用い、監査現場でのOJTと評価を密接に連携させています。また、監査品質の維持・向上を目的とし、「職業的懐疑心の発揮」を含む監査品質に関する評価項目を設定しています。タイムリーかつ高頻度なフィードバックを通して、日々の監査業務における品質の向上と、職員一人ひとりの着実な成長を追求しています。

キャリアデベロップメントを支援する「アセッサー制度」

職員一人ひとりの適性・志向に合わせたキャリア形成が実現できるよう、経験豊富な上司がサポート役のアセッサーとして付き、面談により将来のキャリア等について随時相談できるサポート体制を整えています。

表彰制度による社員・職員のモチベーションの活性化

トーマツでは、監査品質の維持や人財の育成に高い水準で貢献した社員・職員に対し表彰を実施しています。デロイト トーマツ グループのShared Values(P.4参照)に沿ったAwardを設定し毎年表彰を実施することで、社員・職員のモチベーションの活性化を促しています。

● 監査品質・人財育成を対象としたAward

区分	Award名	内容	Shared Values
監査品質	Reward & Recognition Program	以下の5つの品質行動に対し、顕著な貢献を行ったチーム・個人への表彰を実施 ・公益を守るための勇敢な行動 ・高難度業務への挑戦 ・知識を習得し共有する原動力 ・機動力・変わる力 ・品質ロールモデル	翔 誠 敬 想 響
人財育成	アセッサーアワード	アセッサーのパフォーマンスの向上・支援に顕著な貢献を行ったアセッサーに対し表彰を実施	想
	ファカルティアワード	研修の品質が高い研修講師(ファンリテーター)に対し表彰を実施	想
	Next OJTアワード	成長を意識したOJTを推進した職員や各部門での組織的なOJT活動をリードした職員に対し表彰を実施	想 翔

Experience (業務機会)

各自のスキルを実践して成長できるよう、法人内外の異動や専門性を広げるアサイン等現場での経験を通じた多彩な人財育成の機会を積極的に提供しています。

多様な経験を積むための機会の提供と活用

トーマツでは、多様な経験を積むための機会を積極的に提供することで、職業的懐疑心の醸成やステークホルダーの期待を超える人財を育成しています。具体的には、法人内の他事業部やグループ会社への異動等を通じて監査業務以外の経験を積むことで、監査業務における企業環境の深度ある理解や適切なリスク評価等を行うことのできる人財の育成に取り組んでいます。また、品質・リスク管理部門への一定期間の異動を戦略的に行うプログラム(Quality Talent Development Program)を推進し、異動を通じて得た経験を監査の現場に持ち帰ることで、法人全体の品質強化につなげています。

監査品質の向上及び変化する監査環境に対応するためのOJT施策

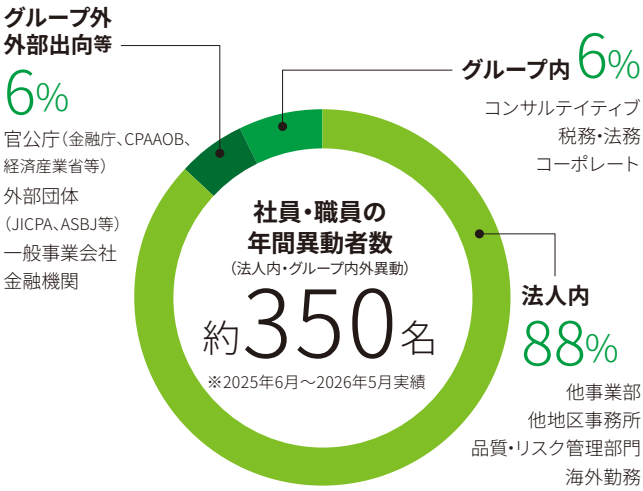
より効果的なOJTの促進を目的とした「Next OJT Project」

AIの急速な発展に代表されるように、監査に必要な能力や、その能力を身につけ成長を図るための環境は大きな変化の途上にあります。

トーマツでは、「Next OJT Project」として各事業部のOJTをリードするシニアマネジャー／マネジャーを起点とした、変化する監査環境に対応するより効果的なOJT施策を推進しています。

実例に基づくOJT指針の策定と展開

全職員を対象に行った3年分のアンケートデータを元に、OJTに必須の要素を記載した「OJT Compass」を展開し、変化する監査環境における育成の指針を整備しています。



リスク管理で培った判断力で、監査業務リスクを適切に捉え監査品質の底上げへ

Quality Talent Development Programを通じてリスク管理部に2年間異動し、受嘱・継続にかかわる監査相談への対応や、監査業務リスクの検討に携わりました。異動を通じて、案件を見極める判断の勘所や、リスクを見落とさないための着眼点を身につけるとともに、情報の変化をいち早く捉えて適時に判断・対応することが監査品質を大きく左右することを実感しました。帰任後は、監査で感じた小さな違和感を大切にし、品質管理部門への相談や追加手続の要否検討につなげることで、論点の早期解消と手続的確化を図り、監査品質の向上に活かしています。今後はさらに、効率化で創出した時間を高リスク領域の検討に重点配分し、より高品質な監査の実現に取り組みます。



監査事業本部 中京事業部
シニアマネジャー
北川 実幸

Education (研修)

トーマツの社員・職員が業務に必要なテクニカル、インダストリー、プロフェッショナル、リーダーシップに関する能力を身につけるため、デロイトグローバル共通のカリキュラムのもと、デジタル・AI時代に対応した研修基盤の整備を進めています。

各種専門的な実践的スキルを身につけることで多彩な人財を育成できる研修体系

デロイトグローバル共通の体系的な研修プログラムによるベーススキルの獲得に加え、人財モデルに応じた会計・監査以外のセクターの専門知見や、状況に応じたコミュニケーション力等の実践力を養うソフトスキル、クライアント環境に適したテクノロジー・サステナビリティ・グローバル対応力を習得できる機会の提供を通じて、監査・保証へのステークホルダーの期待の多様化・高度化に適合する多彩な人財を育成できる研修を実施しています。

● Deloitte Facilitator Excellence研修



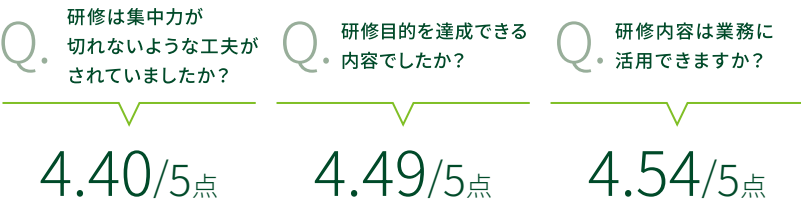
● 監査職研修体系概念図 (2026年6月)

		Staff	Senior Staff	Manager	Senior Manager	Partner Managing Director
Technical and Professional Capabilities	ベーススキル	職業倫理 / コンプライアンス / 独立性 / レピュテーション / 情報セキュリティ インサイダー / トーマツカルチャー / Diversity, Equity & Inclusion				
	テクニカル プロフェッショナル スキル	Technical Excellence				
		Transformation 領域				
		サステナビリティ領域				
		監査手続 (監査計画 / 結論 / グループ監査 / 監査手続 (内部統制 / IT / 実証手続) / シミュレーション型リスクアプローチ)				(登用時) 審査手続
		不正対応				
		IFRS				
		米国会計基準				
		会計・税務 (春季・秋季) アップデート				
		ロジカルシンキング / コミュニケーション / プレゼンテーション / ファシリテーション				
Leadership Capabilities	ソフトスキル	プロジェクトマネジメント				
		リーダーシップ				
		グローバル対応				
	昇格時研修		新任シニアスタッフ	新任マネジャー	新任シニアマネジャー	新任パートナー・ マネージングディレクター

● 監査従事者1人当たり平均研修時間
(2025年4月～2026年3月)

平均研修時間
70.6時間

● 研修に対するフィードバックアンケートの結果 (2025年6月～2026年5月)



デジタル・AIイノベーション人財の育成

デジタル技術の急速な進展によって企業環境が大きく変化する中、適切な監査を実施するためには、これらの変化に対応できるデジタル・AIイノベーション人財の育成が必要です。近年は特にAI技術の進展が著しいことから、AIに関する知見を備え、デジタル環境を適切に評価できる体制への変革と、AIを取り入れた新たな監査手法を実践し、監査の実効性と適時性を高める必要があると認識しています。トーマツでは、これらの変革を推進するデジタル・AIイノベーション人財を育成するために、実践的な研修機会を提供するとともに、AIを適切かつ効果的に利用するためのロジカルシンキングスキルを養っています。

研修プログラムでは、人財モデルを3層に定義・分類し、階層別の研修を提供することによってコア監査チーム全員がデジタル・AIイノベーション人財として活躍することを目指しています。デジタル・AIの専門性をさらに磨いた先に、コア人財・トップリーダー人財といったデジタルリスクの専門家を目指すキャリアパスを用意しています。

デジタル・AIイノベーション人財モデル

デジタル・AIイノベーション トップリーダー人財

CxO等の期待を超えるIT監査やデジタル・AIへのリスク対応を、専門性を発揮しながらコア監査チームと一体となって推進するとともに、デジタル・AIの活用によって監査業務の変革を大胆にリードする

デジタル・AIイノベーション コア人財

テクノロジー領域の高度な専門スキルを有し、高品質なサービス提供や業務の変革、成果創出に貢献することができる

デジタル・AIイノベーション ベース人財

最新のデジタル・AIやそのリスクについて深い理解を有し、適切にデジタル・AIを価値提供に活用・展開することができる

研修プログラム (抜粋)

Analytics Excellence 研修

Deloitte Trustworthy AIフレームワーク研修

生成AIツールの利用研修プログラム

デジタルベータシック研修プログラム

データサイエンティスト研修

サイバーセキュリティBASIC研修

IT専門家研修

EDR上級研修
(※エモーシングデジタルリスク)

Fintech領域における人財育成

様々な業界と融合し金融及び非金融サービスの変革をもたらしているFintech領域について、研修(業界分析、法制度、データ操作スキル習得等)、資格取得支援、外部団体への参画、海外派遣等を推進しています。さらに、デロイト トーマツ グループ内で連携した活動を通じて行うことで、「会計×STEM (Science、Technology、Engineering、Mathematics) ×金融知見」を持つFintech領域を担う人財の育成にも力を入れています。

サステナビリティ領域における人財育成

サステナビリティ領域では、情報の信頼性の確保と健全な資本市場の発展への貢献に向けた施策や取り組みを推進しています。トーマツでは、情報の信頼性確保の取り組みを担う人財の育成を重点領域と考え、全国横断のサステナビリティ人財プラットフォームを基盤として、実践型と学習型を組み合わせた育成プログラムを整備・運用し、変化を先取りした人財の投資・育成に戦略的に取り組んでいます(詳細はP.35～38参照)。

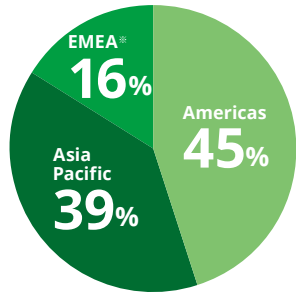
グローバル人財育成

グローバル監査の重要性が高まっている現在、実践的な英語力を有し、グローバル案件で他国の担当者と円滑に業務が遂行できるレベルの人財を拡充するため、グローバル人財育成施策を強化しています。

海外派遣制度

法人設立翌年の1969年から世界各国に駐在員を派遣しています。以後、多様化する被監査会社のビジネスに対応するため、グローバルな知見の獲得を目的とした各種派遣制度を整備してきました。従来の派遣に加えて、デロイト グローバルやデロイト アジア パシフィック (AP) が推進する監査ツール・研修教材の開発・展開、品質・リスク管理強化等のプロジェクトへの派遣も増えています。国内の監査キャリアを継続しながら、部分的にリモートで海外業務に参画する等、派遣形態も広がっています。

● 海外派遣プログラムを通じた派遣者数の地域別割合 (2026年7月1日)



海外派遣者数累計

1,400名超

社員の海外勤務経験者の割合 (2026年5月末時点)

40%

※EMEA：Europe, Middle East & Africa
※海外赴任中の国・都市間異動者も含む

語学研修

海外派遣やグローバル監査に必要な英語力を短期間で高めるため、職員を2週間程度、海外の語学学校や大学付属の語学プログラムに派遣しています。質の高い講師陣に加え、監査現場に直結する電話会議等のプログラムを厳選しています。また、自己学習を促進するため、オンライン英会話や通学講座等の受講料補助も行っています。

グローバルでのリーダー育成

デロイトグローバルは、米国、欧州、アジアの計7カ所に、世界で活躍するリーダーが集い、共に成長する「場と機会」を提供するDeloitte University (DU) を設けています。DUではリーダーシップやインダストリー等の研修が行われ、トーマツからも多くの社員・職員が参加しています。他国のリーダーやメンバーから刺激を受け、ネットワーク強化にもつなげています。また、現在日本においても2029年の新規開校を目指して準備を進めています。

海外派遣で広がった視野と監査人としての成長

サンノゼ (US) での約2年間の赴任を通じて、現地の監査業務に従事しました。慣れない環境で主体的にチームをリードし、現地のパートナーと直接議論を重ねる日々は、当初こそ苦労の連続でしたが、監査人として大きく成長する貴重な経験となりました。また、多様なバックグラウンドを持つメンバーとの協働を通じて、相手の立場や文化を尊重し、柔軟に伝え方を工夫するコミュニケーション能力が身につきました。帰任後は、このサンノゼで培った経験を、被監査会社の海外案件対応や、複雑なプロジェクトマネジメントに直接活かしています。この海外派遣は、専門スキルを飛躍させただけでなく、キャリアと人生の双方において視野を大きく広げる貴重な機会となりました。



監査事業本部 東日本第三事業部
マネジャー
山口 大雄

監査チームと人財

Diversity, Equity & Inclusionの推進
ちがいに「気づき」、つよみを「築く」

多様性を持つメンバー一人ひとりが、それぞれの「ちがい」を「価値」として捉え、その「価値」をさらに高めるための様々な取り組みを実施しています。

近年、気候変動や地政学的リスク等、不確実性の高まりを受け、サステナビリティ情報の重要性が増していく中で、様々なステークホルダーの期待に応えるためには、監査品質の向上のみならず、社会の持続的な発展と多様かつ複雑な課題の解決を目指し、多彩な人財による総合力を活かした創造的なサービスを提供することが必要と考えています。トーマツでは、総合力を発揮できる多様性のある環境を構築し、各人の個性を尊重し能力を発揮できる機会の公平性確保が重要と考え、多様性を包括する組織づくりに留まることなく、「Equity」、つまり、公平性の担保までを目指していくことが必要と考えています。そのために、メンバーの個性にさらに焦点を当て、「一律で、平等な仕組み」ではなく、それぞれが公平に尊重されるために必要な仕組みづくりに注力しています。

多様性を持つメンバー一人ひとりが、それぞれの「働きがい」と「働きやすさ」を持ちながら、それぞれの「ちがい」を「価値」として捉え、その「価値」をさらに高めるための様々な取り組みを実施し、組織としての成長に留まることなく、関与先や社会に高い価値を提供し、貢献する存在であり続けます。

具体的な「時間の創出」のための施策

高品質な監査を実現していくためには、監査業務に従事する社員・職員の心身の健康力向上が不可欠です。当該健康力向上のため、まずは監査業務に従事する社員・職員については「適正稼働時間」を設定したうえで、年間での稼働時間のモニタリングを実施するとともに、36協定や厚生労働省が定める健康管理基準の遵守のみならず、月当たりの時間外労働時間（休日含む）の上限目標を36協定よりも厳しい水準で設定し、当該目標遵守に向けた労務管理を実施しています。さらに、具体的な「時間の創出」のための施策として、最新のテクノロジーを利用した業務改革の推進、トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター (AIDC) やアシスタントの活用による監査チームの業務量の削減や業務効率の改善を図ることで、限られた時間内で業務を終了する意識を高め、生産性向上を図っています。また、監査チームのベストプラクティスや各種効率化策に加え、生成AIや生成AIエージェントの活用も含めた知見を法人全体で共有しています。さらに、デロイト トーマツ グループの社員・職員を対象として“Talent Experience Survey”を定期的に実施し、Surveyの結果を、組織の継続的な改善や働きやすい職場づくりに活かしています。直近では、特に「支援的な労働環境」や「ファーム・パートナーとの信頼関係」の項目で良好な推移が見られており、引き続き、社員・職員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでいきます。

● 監査業務に従事する社員・職員の年間平均執務時間

	社員	職員
2025年6月～2026年5月	2,014時間	1,841時間
2024年6月～2025年5月	2,073時間	1,893時間

※執務時間には、監査業務への従事時間のほか、休憩時間や定時外の自己研さん等を除く、全ての所内業務時間が含まれます。

Diversity, Equity & Inclusionの具体的な取り組み

私たちが目指すのは、誰もが安心・安全な環境で自分らしく働き、成長し、最大のパフォーマンスを発揮できる環境です。業務プロセスのDX推進と効率化も含めた働き方の見直しや、業務と家庭の両立支援制度の充実だけでなく、女性管理職育成に向けたグループコーチング等キャリア支援を含む各種施策、トーマツの男性有志職員が主導し社会全体におけるDEI推進加速を目的としたネットワーキング活動等、全てのメンバーがサステナブルに活躍し、成長できる仕組みを構築することを目的に様々な取り組みを実施しています。

Gender Equality

ジェンダーに関わらず全てのタレントがサステナブルに活躍できる仕組みを構築し、社会全体への還元につなげます。

Panel Promise

デロイト トーマツ グループが主催・協賛・登壇するイベント・フォーラム等において登壇者のジェンダー比率の目標値を設定しています。

40%男性

40%女性

20%多様性推進の調整枠

Panel Promise 達成度100%

Panel Promiseは、単なる「数の観点での多様性確保」ではなく、多様性のあるメンバーを前提としたアジェンダ設定をすることで、イノベティブで質の高い対話や議論を引き出し、新たな価値やこれまでにない視点を生み出すための施策です。

数字で見る職場環境 (FY26)

女性PMD[®]比率

約13%

※パートナー・マネージングディレクター

男性社員・職員の育休取得率

約89%

女性管理職[®]比率

約26%

※シニアマネジャー・マネジャー

女性社員・職員比率

約40%

アワード

D&I Award

D&Iに取り組む企業を認定・表彰する日本最大のアワード「D&I AWARD」にて2021年にセミグランプリ(大企業部門)を受賞。また、2022年には参加企業唯一のフルスコア獲得でベストワークプレイス認定を受けました。

D&I AWARD BEST WORKPLACE for diversity & inclusion 2025

PRIDE指標

LGBT+への取り組みを評価する「PRIDE指標」において、7年連続で最高位のゴールドを受賞。2023年・2024年には国・自治体・学術機関・NPO・NGO等との、セクターを超えた協働を推進する企業を評価するレインボー認定を獲得しました。

work with Pride Rainbow 2024 work with Pride Gold 2025

Disability Matters Asia-Pacific

障がい者のインクルージョンをリードしている組織を表彰する「Disability Matters Asia-Pacific 2022」においてWorkplace部門で受賞しました。

DISABILITY MATTERS A SPRINGBOARD CONSULTING EVENT

INTRODUCTION 01 トップメッセージ トーマツのありたい姿ー 02 トーマツが取り組む3つの重点戦略 03 ありたい姿を実現するための基盤

認定

えるぼし

「女性活躍推進法」に基づく認定「えるぼし」の認定をトーマツは4大監査法人で最初に取得しました。さらに、最高位である三ツ星の評価を受けています。

女性活躍しています

くるみん

生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を目的とした様々な活動の実績が認められ、トーマツは2013年に国内監査法人で初めてくるみんマークを取得しました。

くるみん

トモニン

仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として、厚生労働省の認定を受けています。

トモニン

ワークライフバランスの充実にに向けた両立支援制度

事由	目指すこと	主な支援	休暇・休職・勤務制度
妊娠・出産	妊娠・出産期の負担や不安を軽減する	ファティリティケアの費用補助、産前講座の開催、産後ケアの費用補助	●FWP(フレキシブルワーキングプログラム) FWPはそれぞれのライフスタイルに合わせたフレキシブルな働き方の実現を支援するための制度です。妊娠・育児・介護により通常の業務が困難な職員や、その他個別事由により勤務形態を調整したい職員に向けて、法定の期間を超えた休職や業務軽減等、柔軟な働き方を認めています。 ※個別事由によるFWPの適用可否は内容に応じ個別に判断となります。 ●独自の休暇制度(配偶者出産休暇・育児参加奨励休暇・介護・看護休暇等)
育児	育児と仕事の両立を支え、復職後の継続的な活躍を後押しする	育児相談サービスの提供、ベビーシッター・病児保育シッターの費用補助、マザーズルームの整備	
介護	介護と仕事との両立を支援する	介護用品の購入・レンタルの費用補助、介護サービスの費用補助	
ライフサポート	日常生活の負担軽減とWell-being向上を支援する	家事代行サービスの費用補助、カウンセリングサービスの無償提供	

プロフェッショナルとしての才能を輝かせ、ステークホルダーに最大の価値を届ける

私たちは、人財が全てであるプロフェッショナルファームとして、メンバー一人ひとりのWell-beingを満たしつつ、お互いの個性・存在を認め合い、プロフェッショナルとしての価値を発揮しやすいインクルーシブな組織づくりに取り組んでいます。例えば、上記に紹介したDiversity, Equity & Inclusionの取り組みのほか、心理的安全性が確保された場で、自己開示をし、自らが主体的に課題を設定して前進できるようになるグループ・リフレクション・プログラム(らいふキャリア・らぼ)を推進しています。メンバー一人ひとりが互いの意見に耳を傾け対話することで信頼が構築され、切磋琢磨できる組織文化を醸成する、そしてその結果としてプロフェッショナルワークの質の充実・向上を目指しています。

さらに、デロイト トーマツ グループではボランティア活動推進月間 (Impact Month) を毎年10月に設け、社員・職員が地域社会と関わり、身をもって社会課題解決に貢献することを後押ししています。全国各地で提供される 100 を超える多様なボランティア・プログラムから各自が参加を希望するプログラムを選択する仕組みであり、提供されるプログラムは河川敷清掃やまちのごみ拾い、NPO との協働活動や家族と一緒に参加できるものまで多岐にわたります。このキャンペーンを通じて、地域社会や地球の課題解決に関与する具体的な機会を提供することで、社員・職員自身の Well-being 向上にも寄与することを目指しています。

こうした活動を通じて、全てのメンバーが自分らしさを発揮しつつ、ステークホルダーに対し最大の価値を提供すること、つまりは、「People Value」を充実させ、「Social Value」向上に貢献することを通じて、「Client Value」を高めることを目指しています。

DEIリーダー
パートナー
木村 まゆ

Well-being リーダー
パートナー
奥谷 恭子

55

Audit Quality Report 2026

56

Deloitte Touche Tohmatsu LLC

品質管理体制

「Quality first」を重視する品質管理システム

監査品質を最優先する文化を醸成し続けるトーマツ。全てのメンバーが、円滑な社内コミュニケーションを通じて、共通の文化と価値観を共有しています。



品質・リスク管理本部長
酒井 宏彰

社会の変化に対応し、ステークホルダーの期待に応える高品質な監査のための品質管理システム

監査は資本市場における財務情報等の信頼性を独立した立場から担保し、その利用者である投資家を保護する重要な社会インフラです。トーマツは創立以来、高品質な監査によってその社会的使命を果たしてきました。企業による対外報告のサプライチェーンの一翼を担っているとの立場から、企業価値の持続的な成長、ひいては日本経済全体の発展にも貢献していると認識しています。

世界における紛争や地政学的リスクの増大、気候変動、通商政策等、不確実性に満ちた状況が続くとともに、企業におけるガバナンス不全の事例も後を絶ちません。このような環境下で、我々の社会的役割に対するステークホルダーの期待は一層高まっており、この期待に高品質な監査をもって応えていくことは引き続き最も重要な我々の使命です。

AIを含めたテクノロジーの進化は企業や社会に変革をもたらすとともに、我々の監査においてもますますその重要性を増しています。トーマツが進めるDigital Changeは、今後も継続して高品質な監査を遂行し社会からの期待に応え続けるための最も重要な要素の一つとなります。

このように、様々な変化に満ちた環境下で、個々の監査チームが高品質な監査を遂行するためには、監査事務所の品質管理システムが効果的に機能していることが極めて重要です。近年、国内外で設定された一連の品質管理基準では、様々な環境変化に対応すべく、より積極的に監査事務所自らが品質上のリスクを捉え、当該リスクに対処する組織的な品質マネジメント・アプローチが求められています。

トーマツでは、これらの品質管理基準を基礎に、デロイトグローバルとも足並みを揃え、ネットワーク全体で均質かつ高品質な監査を提供する基盤として品質管理システムを運用しています。

これまで長く醸成してきた品質を重視する文化「Quality first」を将来にわたって継承し、テクノロジー、メソドロジー、人材等の様々な要素を発展させつつ、トーマツの品質管理システムは今後も進化を続けてまいります。

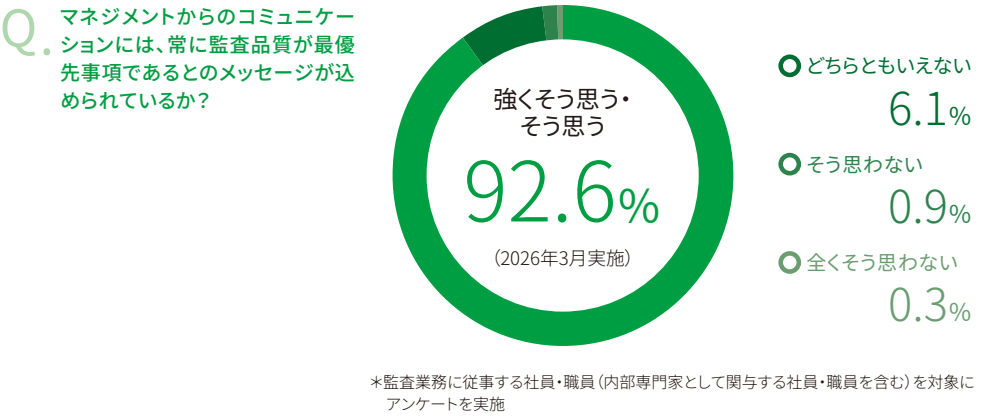
代表執行役からのメッセージの発信と社員・職員との意見交換

監査品質を最重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に理解され、浸透するよう、様々な機会です「Quality first」のスローガンとともに、監査品質を最重視する姿勢を繰り返し発信しています。また、現場とマネジメント間で双方向のコミュニケーションを取れるよう、代表執行役が社員・職員との意見交換会を定期的を実施し、監査現場の声を法人運営に反映させています。

監査チームへの情報伝達と監査チーム内のコミュニケーション

トーマツでは監査品質会議を毎月開催し、品質管理の最新動向や監査現場での実践面における課題を関係者で共有し、監査の品質向上のための施策を立案しています。立案された施策は、品質統括部の支援のもとで監査現場に展開され、その結果が会議でフィードバックされることで、継続的な監査品質の改善・向上を図っています。また、品質統括部連絡会を毎月開催し、品質統括部から各監査チームを構成する社員・職員に対して、直接、品質管理に関連する実務的な情報を伝達するほか、各種マニュアルや通達を発行することにより監査チームへの品質管理の浸透を図っています。各事業部では、事業部長が定期的に事業部会議を開催し、最新の会計・監査に係るトレンドや課題等を各監査チームを構成する社員・職員に共有する等、事業部内のコミュニケーションの円滑化や監査品質向上のための施策の浸透に取り組んでいます。

また、監査チームレベルでは、パートナーリードでキックオフミーティングや定期的なチームミーティングを開催することで、監査の実施に関する基本方針や監査実施過程で認識した課題をチーム内で共有し、課題や問題をタイムリーに解決することで、監査手続が適時かつ効率的に実施されるようにしています。



伝達方法	メッセージ内容
リーダーメッセージ、ニュースレター等	ボード議長や代表執行役等のリーダーが、折に触れ、監査品質や職業倫理、さらにはDEI 等を重視する考えを全ての社員・職員にメールで発信し、法人内イントラネットへ掲載しています。
社員会、連絡協議会、懇談会、タウンホールミーティング等	法人の最新の取り組み（監査品質向上のための取り組みを含む）を説明するとともに、参加者からの質疑に応答し、また、法人が取り組むべき課題等を参加者から聴取しています。
昇格時研修、スポット研修	昇格時や、その他の機会に研修会を開催し、監査品質を重視する法人の考えを説明しています。

品質管理体制

品質管理基準への対応

ステークホルダーの期待に応えるため、環境の変化や発生するリスクにタイムリーに対応する体制を整え、「Quality first」の持続的な実現に向けた品質管理基準への対応を行っています。

品質管理システムに関する責任

トーマツでは、代表執行役が品質管理システムに関する最終的な責任を負い、品質・リスク管理本部長が品質管理システムの整備及び運用に関する責任を負っています。これに加え、独立性やモニタリング及び改善プロセスに関する責任をはじめ、ビジネスプロセスごとの品質管理に関する責任をそれぞれ主管部門責任者等に割り当てています。品質管理の過程で識別された事象、それらへの対応状況等は、代表執行役を含む品質管理の責任者で構成されるSQM Steering Committeeを通じ、適時に確認し、評価を行う組織的運用を行っています。

リスク評価プロセス

主体的な品質管理を実行するため、トーマツが必要と考える品質目標を設定し、その品質目標の達成を阻害し得る品質リスクの識別を実施しています。識別された品質リスクについては、リスクの重要度を評価するとともに、評価した品質リスクに対処するための方針または手続を定め、これを実行しています。これらの内容は、環境変化や新しく発生した事象等を反映して、継続的に見直しを行っています。

品質管理システムの継続的な評価及び改善

環境変化や課題を適時に把握し、適切な対応をするために、各プロセスの責任者は年に3回の自己評価を実施しています。また、モニタリングチームは品質管理システムを継続的にモニタリングし、課題の早期識別を図っています。識別された課題に対しては、各プロセスの責任者が中心となって原因分析を行い、機動的な改善活動を立案・実行しています。

品質管理システムの目的と評価結果

当法人は、品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」が適用される財務諸表の監査及びレビュー、保証その他の業務の実施に関する品質管理システムの整備及び運用に責任を有しております。品質管理システムの目的は、当法人に対して、以下の事項について合理的な保証を提供することにあります。

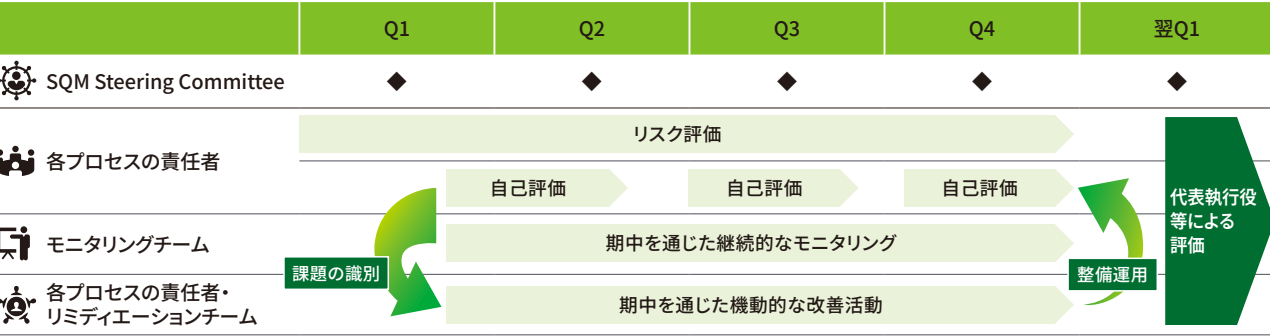
(1)当法人及び専門要員が、職業的専門家としての基準及び適用される法令等に従って自らの責任を果たすとともに、当該基準及び法令等に従って業務を実施すること。

(2)当法人又は業務責任者が状況に応じた適切な業務に関する報告書を発行すること。

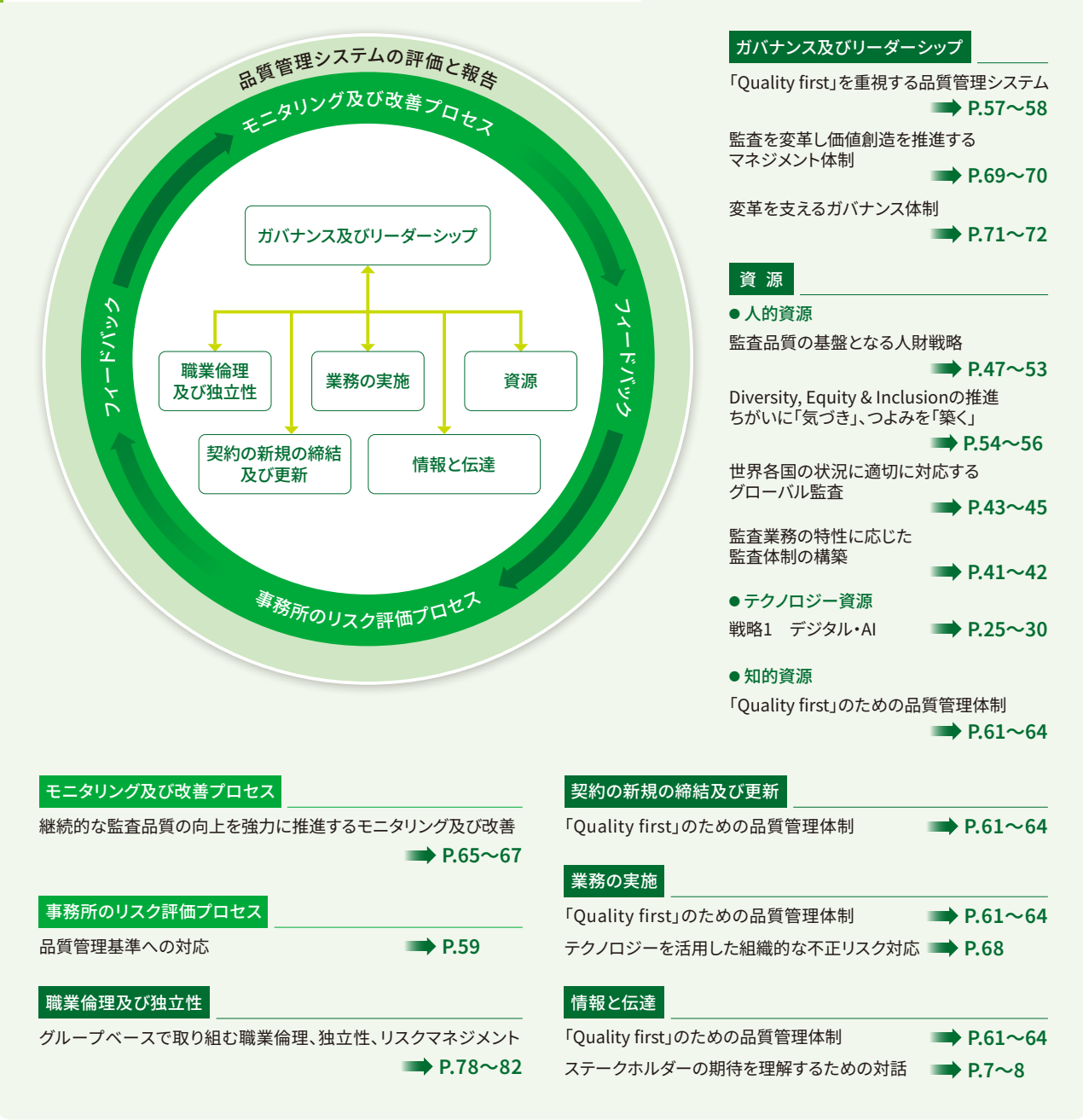
当法人は、品質管理システムの不備を識別するための基礎を提供するモニタリング活動を実施するとともに、不備が識別された場合には、その重大性と広範性を評価し、根本原因に応じて識別された不備に対処するための是正措置を講じております。当法人の品質管理システムに最終的な責任を有する代表執行役は、これらのプロセスの結果を踏まえて、2026年5月31日を評価基準日とする評価を実施した結果、当法人の品質管理システムは、その目的が達成されているという合理的な保証を当法人に提供していると結論付けております。

なお、品質管理システムによってその目的が達成されないリスクが許容可能な低いレベルにまで低減される場合に、その目的が達成されているという合理的な保証が得られます。品質管理システムには固有の限界があるため、合理的な保証は絶対的な保証水準ではありません。

品質管理システムの継続的な評価及び改善



品質管理システムの構成要素に対するトーマツにおける対応



品質管理体制

「Quality first」のための
品質管理体制

代表執行役による強力なリーダーシップのもと、品質・リスク管理本部による品質リスクへの機動的な対応と、客観性・実効性の高いモニタリング活動の実施により、品質管理体制の高い実効性を確保しています。

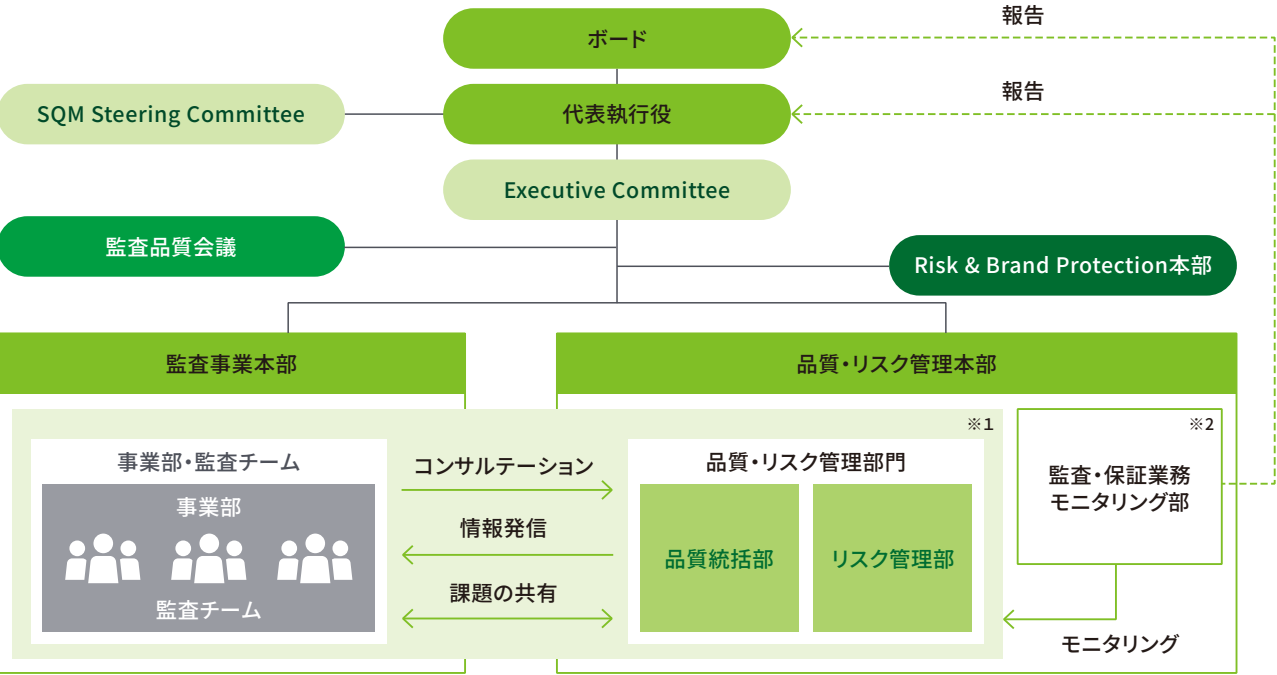
トーマツの品質管理体制

トーマツでは、以下の対応により品質管理体制の高い実効性を確保しています。

- ▶ 代表執行役リードのもと、SQM Steering Committeeにおける法人としての品質リスク、リスク対応状況の全体評価・確認
- ▶ 品質・リスク管理本部長リードのもと、事業部・監査チームから独立した品質・リスク管理部門による品質リスクの識別と対応
- ▶ 監査・保証業務モニタリング部長リードのもと、ボードとも連携した品質管理システムの有効性のモニタリング

ボード及びその構成員である評議員は、品質管理体制を監督するために、監査品質に関する報告等を定期的にボードで審議することに加え、監査・保証業務モニタリング部から定期的に直接報告を受けるとともに、Executive Committee、監査品質会議等の監査品質に関する重要な会議に参加しています。

● 品質管理体制図(2026年9月末)



※1 品質・リスク管理本部長が、品質管理システムの整備・運用に関する責任者として任命されています。
※2 モニタリング・リミディエーションリーダーが、モニタリング及び改善プロセスの運用に関する責任者として任命されています。

事業部・監査チーム

監査現場での品質管理

事業部では、監査品質の責任者を事業部長等として位置付け、監査品質に関する責任と権限を集中させるとともに実務的な対応・展開を図れるよう監査品質に関する実務担当者を配することにより、品質・リスク管理本部との連携を強化し品質向上に取り組んでいます。具体的には、監査責任者や主査による指揮・監督・査閲及び審査担当社員による審査が有効に機能するよう、被監査会社の経営環境や管理体制等を考慮した適切な監査チームを組成しています。また、監査現場からのリアルタイムの情報伝達を実施する取り組み(エスカレーション制度)を強化し、各監査チームの状況に応じて質的・量的両面からの適切かつ適時なサポートを実施する等、品質管理に関する各種施策を現場に浸透させその実効性を確保するためのサポートを行っています。

監査チームにおける監査責任者は、監査チームを指揮し、事務所が定める品質管理システムに準拠した、実施する監査業務の全体的な品質の管理と達成に対する責任を負っています。

監査品質マイルストーン(AQM)

タイムリーな監査計画の策定、指揮・監督・査閲、審査を実施して対処すべき課題を早期に発見・解決する等、監査の活動を適切なタイミングと順序で実施することが高品質な監査につながります。トーマツでは「監査品質マイルストーン(AQM)」という考え方を導入し、各監査チームが監査業務の期日(マイルストーン)管理を行うことで、プロジェクト管理の一貫性を確保し、また作業のタイミングや割り当てられたリソースの充分性、さらには専門知識を持つスタッフの配置について適切な検討が行われるようにしています。

品質・リスク管理部門

監査・保証事業の品質及びリスク管理を統括する品質・リスク管理本部では、監査事業本部から独立した立場で監査・保証事業の適切な業務品質とリスクを管理する責任を負っています。品質・リスク管理本部では、企業会計審議会の監査基準、日本公認会計士協会(JICPA)の監査実務指針、高品質な監査を提供するための全世界共通のデロイトメンバーファームが遵守すべき事項等に準拠したトーマツの品質管理マニュアルに基づいて、「リスク管理部」及び「品質統括部」が事業部と連携して監査チームを指導・監督し、また「監査・保証業務モニタリング部」がモニタリングを実施することで、高品質な監査の実現を支えています。

リスク管理部

監査契約の新規締結及び更新に際して、事業部・監査チームが実施した監査業務リスクの評価やリスク軽減策を検討したうえで、監査契約の新規締結及び更新を承認(または否決)します。また、年間を通じて監査契約ごとの稼働時間や被監査会社の適時開示書類等をレビューすることで業務リスク変動の兆候を把握し、そのような兆候を発見した場合には、監査チームに対して業務リスクの再評価と業務リスクに対応するため必要な追加手続の実施を指示しています。

品質統括部

品質統括部では、個別の監査業務の審査を所管するとともに、監査チームが直面する会計・監査上の諸問題の解決支援のためコンサルテーション(専門的な見解の問合わせ)を行い、さらに、監査品質向上のための施策を立案し、監査現場への展開を支援するとともに、その実行状況をモニタリングしています。

個別の監査業務の審査の所管に当たっては、リスク管理部が特に監査業務リスクが高いと判断した業務等については、専門性の高い審査担当社員を割り当てる等、審査担当社員の割り

当て、またはその承認を行っています。審査担当社員は、監査チームから独立した立場、かつ業務執行社員とは別の目線で、監査計画や監査意見の形成にかかわる審査に加えて、年間を通じて被監査会社の会計・監査上の課題への対応状況を監査チームに確認することで、審査の実効性を高めています。

不正等の所定の要件に合致する重要な審査事項については、審査室へ報告し承認を受けること（コンサルテーション）としています。必要と認めた場合には、上位の審査機構である事前相談会議で協議を行い、事前相談会議でも解決しない事案及び著しく重要と認められる事案については、品質・リスク管理本部長を議長とする審査会議が招集され、表明する意見の適否が審議されます。

上記に加え、品質統括部では監査関連マニュアルや会計基準等の適用に関するコンサルテーション等を実施し、定期的に相談会（オンライン含む）を開催する等、全国の監査チームと連携が可能な体制を構築しています。また、事業部と品質統括部の人的交流も積極的に進めており、全国ベースでの品質管理のネットワークの強化とともに、品質重視の人財育成にも貢献しています。さらに、各品質管理施策の実行状況に関し識別された課題について、月次の監査品質会議等にフィードバックすることで、継続的な品質改善活動を実施しています。

監査・保証業務モニタリング部

監査・保証業務モニタリング部では、品質管理体制の整備・運用状況の有効性のモニタリング、個別監査業務の定期的な検証等を実施しています。その内容及び結果は、代表執行役、品質・リスク管理本部長及びボードに直接報告されます。

● 監査業務に従事するプロフェッショナルの数

職位区分	2025年5月末の在籍者数 (平均勤続年数)	2026年5月末の在籍者数 (平均勤続年数)
パートナー・マネージングディレクター	506名 (24.2年)	522名 (24.2年)
シニアマネジャー・マネジャー	1,424名 (13.5年)	1,422名 (13.6年)
シニアスタッフ・スタッフ	3,277名 (ー)	3,271名 (ー)
合計	5,207名	5,215名

※監査業務に従事するプロフェッショナルには、監査事業本部に所属するプロフェッショナルとデジタルアシュアランス事業部に所属するITスペシャリストが含まれます（コーポレート部門等に所属する者や海外出向中の者は含まれません）。

● 品質・リスク管理本部に所属するプロフェッショナルの数

組織名	2025年5月末の在籍者数	2026年5月末の在籍者数
品質統括部	133名	126名
リスク管理部	18名	21名
監査・保証業務モニタリング部	18名	18名

※Risk & Brand Protection本部は、デロイトトーマツ グループ全体の独立性及び職業倫理に関する業務を行っているため、この表には含めていません。

● 品質統括部に対するコンサルテーションの利用件数

期間	2024年6月～ 2025年5月	2025年6月～ 2026年5月	2024年6月～ 2025年5月	2025年6月～ 2026年5月	2024年6月～ 2025年5月	2025年6月～ 2026年5月
件数	972回	1,043回	782回	717回	123回	80回
品質統括部の担当部署	審査室		マニュアル室		テクニカルセンター	
内容	監査意見の形成過程において必要と認めた事項に関するコンサルテーション		監査関連マニュアルの解釈・適用等に関するコンサルテーション		会計基準等の適用に関するコンサルテーション	

監査契約の新規締結及び更新

被監査会社のガバナンス体制や経営者の誠実性、決算体制や内部統制、監査への理解、不正リスクを含む事業・決算上のリスク等の評価に加え、必要な人的資源の確保等のトーマツの状況及び被監査会社との利害関係・独立性を勘案して、監査契約の新規締結及び更新の可否を決定しています。また、監査業務から生じるリスク（監査業務リスク）は、被監査会社に関する諸要素から導出した指標値を参考に評価し、その軽減策について検討を行います。加えて、Purpose、Shared Values (P.4参照) 及び責任あるビジネス行動の原則を踏まえた望まれる被監査会社像をデロイトの監査・保証事業の共通指針として定め、考慮しています。

新規締結及び更新に関する方針やプロセスは、リスク管理部が設定し、監査業務リスクに応じ、リスク管理部が関与する等の方法で、規律を担保しています。

他の監査事務所からの監査の引継が必要となる場合には、監査事務所間の引継に係る規程に従って適切に引き継いでいます。

締結及び更新した監査契約のリスク管理

年間を通じて監査契約ごとの業務リスクの変動の兆候を把握し、監査業務リスクの再評価と新たな業務リスクに対する軽減策を策定・実施しています。また、監査契約のポートフォリオや法人全体の状況に対して分析を行い、法人としての業務リスクの総体的な水準や推移について検討を行っています。

契約の解除

監査契約を解除することが適当であると分析された場合、対応が必要となる法令・基準に基づく要請事項等を検討したうえで解除の可否を判断しています。この過程では、リスク管理部等へのコンサルテーションに加え、必要に応じ、監査契約検討会議による審議、被監査会社の監査役等との協議や、規制当局への連絡を行っています。また、契約の解除に伴い、他の監査事務所へ業務の引継が必要となる場合には、監査人予定者が監査契約の締結の可否の判断及び監査を実施するうえで有用な情報を誠実かつ明確に提供することとしています。監査品質に対する信頼に大きな影響を及ぼし得るような、著しく重要な事案の契約の新規締結及び更新または解除については、Risk & Brand Protection本部長を議長とする監査契約検討会議が招集され、その可否が審議されます。監査契約検討会議の審議結果については、Executive Committee及びボードに報告されます。

監査調書の管理及び保存

監査調書の管理の水準を確保することを目的として、監査調書の登録・管理の運用ルールを定め、監査調書の登録期限の順守、不適切な変更を防止する体制を整備し運用しています。電子監査調書は、電子監査調書管理システムを用いて作成したアーカイブファイルを、調書登録管理システムに登録しています。電子監査調書管理システムでは、一度アーカイブしたファイルは修正できず、追加登録のみ可能な仕組みとしています。また、紙監査調書も当管理システムに登録のうえ、外部倉庫に保管します。

品質管理体制

継続的な監査品質の向上を強力に推進する
モニタリング及び改善

監査品質のモニタリング及び改善プログラム（M&Rプログラム）による監査品質のモニタリングを強化し、適時の原因分析と改善活動を繰り返すことで継続的な監査品質の向上を強力に推進します。

監査品質のM&Rプログラム※

トーマツのM&Rプログラムは次の事項に焦点を当てて実施しています。

- ▶ 品質管理システム及び完了した業務の定期的な検証プログラム
- ▶ 監査上の不備の原因分析と改善活動を適時に実施

※ Monitoring & Remediation プログラム

定期的な検証プログラム

トーマツでは、監査・保証業務モニタリング部がデロイトグローバルと連携しながら定期的な検証プログラム全体を管掌し、品質管理システム及び監査業務が基準やトーマツのマニュアルに準拠して実施されているか検証しています。

定期的な検証プログラムの主な特徴は次の通りです。

- ▶ 品質管理システムの主要な領域について整備・運用状況の有効性を検証
- ▶ 業務特性やリスクに基づいて完了した監査業務を検証対象として選定
- ▶ 結論に一貫性を確保するための検討会議（モデレーション・パネル）を設置し、客観性と透明性を確保すべく他のデロイト メンバーファームのパートナーと協議のうえ評価を決定
- ▶ 識別された監査上の不備が適時に改善されるためのプログラムの実施

監査・保証業務モニタリング部は、適切な経験と専門知識を有する人財（IT等の内部専門家を含む）として法人内部及び他のデロイト メンバーファームの社員等をレビュアーとして選任し、品質管理システム及び監査業務の検証を実施します。また、レビュアーの中でも特に経験豊富なパートナーをチームリーダーに選任し、レビューチームを監督しています。全ての業務執行社員は少なくとも3年に1回は担当監査業務の定期的な検証を受けます。

● 法人内部で実施した監査業務の定期的な検証の結果

			2024年6月－ 2025年5月	2025年6月－ 2026年5月
対象監査業務数			78	94
検証結果	監査意見の修正を要する重大な不備		0件	0件
	重要な指摘	あり	8%	2%
		なし	92%	98%

外部検査

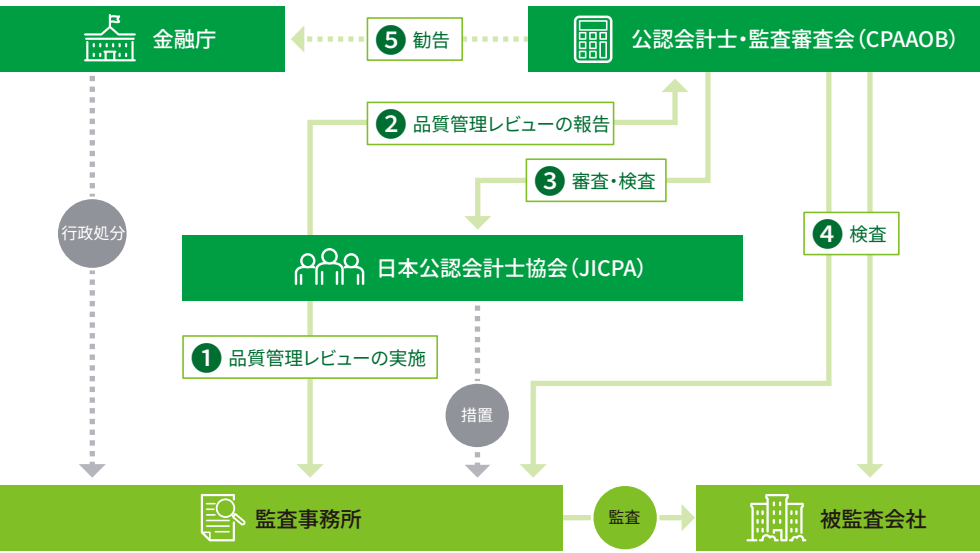
トーマツは、個別の監査業務の審査及び定期的な検証に加えて、日本公認会計士協会（JICPA）による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会（CPAAOB）による検査を受けています。また、米国証券取引委員会（米国SEC）登録会社の監査業務に対しては、米国公開会社会計監督委員会（PCAOB）の検査も受けています。

JICPAによる品質管理レビュー

JICPAは、監査業務の適切な質的水準の維持・向上によって、監査に対する社会的信頼を維持・確保することを目的として、監査法人が行う監査の品質管理の状況をレビューする制度（品質管理レビュー）を、自主規制として運用しています。レビュー結果は監査法人に通知され、必要に応じ改善が勧告されます。

直近の品質管理レビューの実施状況	
レビュー報告書の交付年月	2026年3月
極めて重要な不備事項または重要な不備事項	なし

● 外部検査に関する制度の概要（国内）



CPAAOB による審査及び検査

CPAAOBは、JICPAから品質管理レビューに関する報告を受けてその内容を審査するほか、監査事務所やJICPA等に立ち入り検査等を実施しています。監査事務所に対する検査の結果、監査の品質管理が著しく不十分な場合には、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を講ずるよう金融庁長官に勧告し、同庁が業務改善命令等の行政処分を行います。

なお、直近2事業年度において、トーマツが金融庁から行政処分を受けた事実はありません。

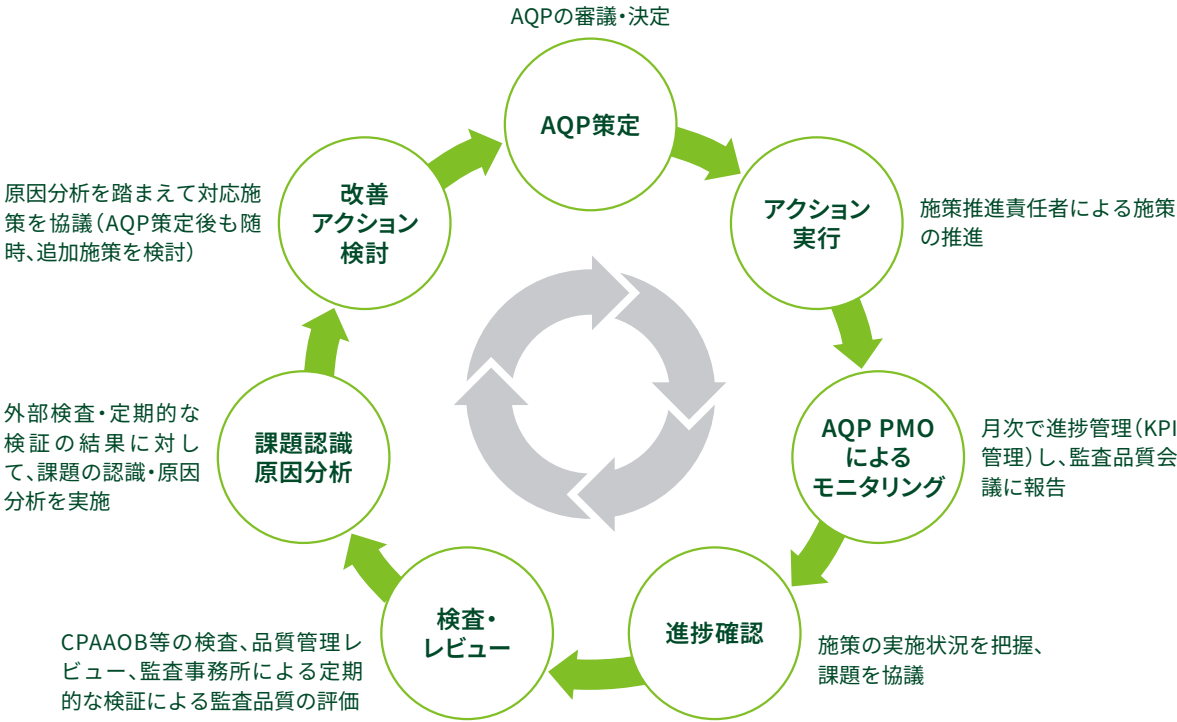
PCAOBによる検査の概要

PCAOBは、米国SECに登録する証券を発行する公開会社の監査を実施する法人に対し、定期的に検査を行います。この検査では、個別監査業務の品質の評価ならびに法人の品質管理システムの実務、方針及び手続のレビューが行われ、検査結果についてはPCAOBのウェブサイトに公表されます。

原因分析と改善活動

外部検査等や定期的な検証及びその他の事象により監査上の不備が識別された場合には、原因を分析し、その結果を踏まえて監査事業本部及び品質・リスク管理本部の関連部署が緊密に連携しながらAudit Quality Plan (AQP) を取りまとめ、実施状況をモニタリングすることで、改善施策の実効性向上を図っています。

AQPによるモニタリングサイクル



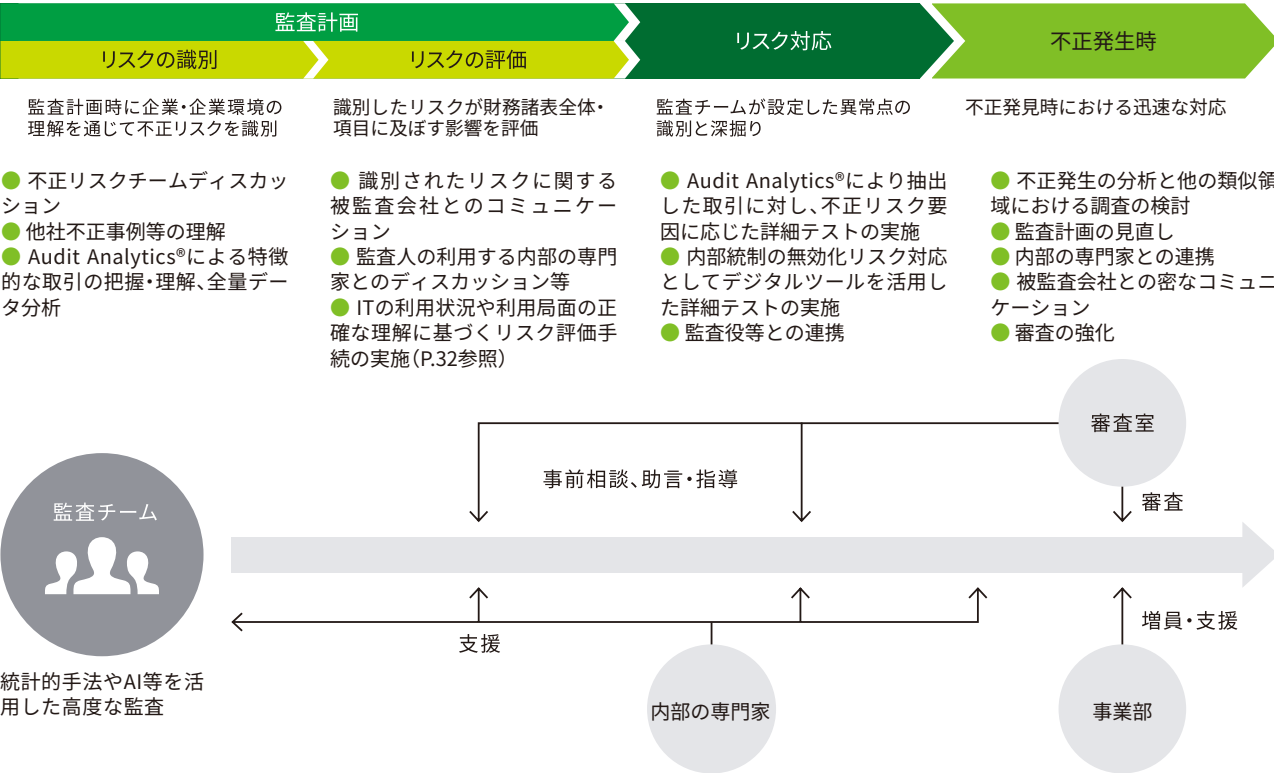
品質管理体制
テクノロジーを活用した組織的な不正リスク対応

最新の状況を踏まえ、テクノロジーの活用と常に学習し続ける組織文化の構築により、財務報告における不正を見逃さない体制を構築しています。

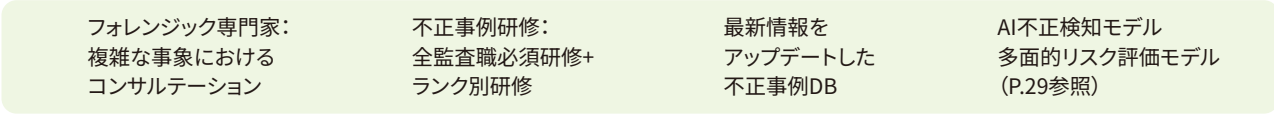
Culture of challengeに基づく職業的懐疑心の強調

不正リスクに対応するためには、より注意深く、批判的な姿勢で臨むことが必要であり、監査人としての職業的懐疑心の保持及びその発揮が特に重要です。このため、不正リスクの評価、評価した不正リスクに対応する監査手続の実施及び監査証拠の評価の各段階において、職業的懐疑心を発揮することを促しています。また、この職業的懐疑心の発揮を徹底するため、トーマツではCulture of challengeを醸成しており、被監査会社の経営者に対して公正不偏の態度を堅持して、あるべき監査を実現しています。

監査の各工程における不正対応



デロイト トーマツ グループにおける不正対応



組織と文化

変革を支えるガバナンス体制

監査法人の経営に関する重要事項を決定または承認（以下「経営意思決定」という。）し、経営執行機関の活動を監督・評価する機関である「ボード」が、代表執行役等から構成される経営執行機関である「Executive Committee」を監督します。

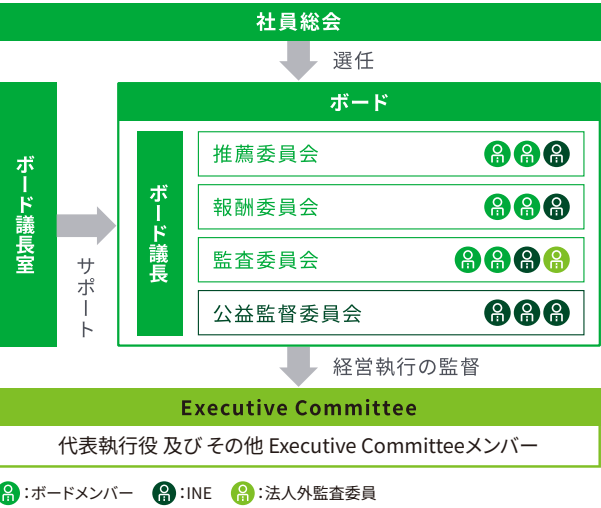
トーマツのガバナンス

監査法人は、会計・監査のプロフェッショナルとして強い使命感と重い責任を担う出資者である社員が共同で設立した法人であり、社員同士が相互に切磋琢磨し、けん制し合うことがガバナンス（経営執行機関に対する独立監督機能）の基本となります。一方で、大規模化した監査法人が環境変化に対応して変容するステークホルダーからの期待に持続的に応えていくためにも、組織的な経営を推し進めていく必要があります。

トーマツでは、法人経営に関する重要事項の決定または承認を行う経営意思決定機関としてボードを設置し、合わせて、代表執行役等による経営執行の監督を担っています。ボードメンバーは、ボード議長、ガバナンス機関の構成員である評議員及び経営執行機関の責任者である代表執行役で構成されており、経営意思決定に基づく執行を行わないボード議長と評議員がボードの中核的役割を担うことで、ガバナンスの強化を図っています。また、代表執行役の参画により、経営に関する重要事項が定期的にボードへ報告されます。さらにRisk & Brand Protection本部長がボードに陪席し、リスク管理等に関する事項を定期的に報告しています。

トーマツは、「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）で求められる監査品質の持続的向上と透明性の高い組織運営の実現を目的として、他企業における組織運営の経験や、資本市場の参加者としての視点、監査の知見等を有し、独立した第三者として外部有識者3名を独立非業務執行役員（Independent Non-Executive、以下「INE」）に選任しています。INEは被監査会社からの独立性のみならず任期に制限を設け、長期間関与によ

● ガバナンス体制(2026年9月末)



推薦委員会	● ボード議長、評議員及び代表執行役の候補者の推薦 ● 後継者育成プランの実施状況の監督
報酬委員会	● ボード議長、代表執行役の評価・報酬の決定 ● 社員報酬の決定プロセス及び制度運用の監督等
監査委員会	● 代表執行役等の業務執行の監査 ● トーマツの会計監査人の選解任の方針の決定、その会計監査の方法と結果の評価
公益監督委員会	● 公益の観点から、トーマツが社会やステークホルダーからの期待に応えるために実施すべき施策に対する監督・評価

る独立性の阻害要因を排除しています。INEはボードに陪席し、その知見に基づいてトーマツの組織的な運営及び経営執行体制、監督機能の実効性の向上に関する助言・提言を行います。ガバナンス体制としては、指名委員会等設置会社に倣い、ボード内委員会として推薦委員会、報酬委員会、監査委員会を設置するとともに、INEのみで構成される公益監督委員会を設置しています（ガバナンス体制〈2026年9月末〉を参照）。

ボード議長、評議員及び代表執行役は、社内規程に基づき、推薦委員会が候補者を推薦し、社員投票を経て選任されます。新たにボードメンバーに就任した者及びINEには就任時研修と業務遂行に必要な情報が提供されます。また、ボード、各ボード内委員会及びINEを補佐する機関としてボード議長室を設置し、専任スタッフを配置しています。

ボードは一般事業会社の「取締役会の実効性評価」に倣い、毎期、「ボードの実効性に関する自己分析及び評価」を実施し、その結果や認識した課題、改善策を出資者である社員に報告しています。2026年5月期の評価では、ボード全体として実効性があると評価され、2025年5月期に識別された課題についても概ね改善が進展したと認識されています。一方で、社員との双方向コミュニケーションや中長期戦略、リスクマネジメントに関する議論については、さらなる充実の余地が確認されました。これらの課題は2027年5月期のボードアジェンダ及び運営施策に反映し、継続的な改善に取り組んでまいります。

	大久保 孝一 ボード議長		中村 裕治 評議員 監査委員会 委員長		箕輪 恵美子 評議員 報酬委員会 委員長 監査委員会 委員
	高尾 圭輔 評議員 報酬委員会 委員 推薦委員会 委員		東海林 雅人 評議員 推薦委員会 委員		惣田 一弘 代表執行役
	中尾 正文 独立非業務執行役員 公益監督委員会 委員長		橋本 孝之 独立非業務執行役員 公益監督委員会 委員		浜辺 真紀子 独立非業務執行役員 公益監督委員会 委員
	関根 良太 法人外監査委員 弁護士 (DT弁護士法人)		長川 知太郎 オブザーバー デロイトトーマツグループ CEO		高橋 周 オブザーバー Risk & Brand Protection 本部長

組織と文化

独立非業務執行役員 (INE) からの 助言・提言及び取り組み方針

監査法人の経営に外部の視点及び公益の視点を反映させ、組織的な運営を確保するため、外部有識者3名を独立非業務執行役員 (Independent Non-Executive、以下、INE) として招聘しています。

トーマツでは、2017年6月のINE制度設置以来、グローバル経営、人材育成、金融市場、会計・財務、デジタル等の経験・知見を有するINEがガバナンス機能に参画することにより、一般事業会社の取締役会に相当するボードにおける議論の質と透明性を高め、マネジメントの運営体制を強化してきました。引き続きINEの参画により、ガバナンス機能を一層向上するとともに、執行機能の強化も図ってまいります。



中尾 正文

公益監督委員会 委員長
元 旭化成株式会社 代表取締役
兼 副社長執行役員
元 旭化成株式会社 常勤監査役

中尾氏は、研究開発・生産技術、事業開発、人事制度改革、DX基盤構築、品質保証及び品質管理等、幅広く豊富な経験に基づき、経営及びマネジメント面から助言・提言をしています。また、常勤監査役の経験に基づきガバナンス面から助言・提言もしています。



橋本 孝之

公益監督委員会 委員
現 日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役
現 株式会社山城経営研究所 代表取締役社長
現 一般社団法人日本アспен研究所 理事長

橋本氏は、国際ビジネス及び企業経営の豊富な経験と知識、特にグローバルテクノロジー企業経営の知見を有し、トーマツのデジタル施策、また施策を進める中でのリスク管理に関する助言・提言、さらにより実効性ある監査を提供するため、監査先のデジタル化を促進するためのコミュニケーションにおいても、助言・提言をしています。また、豊富なリーダーシップ育成経験、グローバル企業のガバナンスに関する見識に基づき、監査法人がデロイトのグローバルネットワークを活用し、さらなる飛躍をするための助言もしています。



浜辺 真紀子

公益監督委員会 委員
元 ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社)
ステークホルダーリレーションズ本部長
現 日本マクドナルドホールディングス株式会社
独立社外監査役
現 東京エレクトロン デバイス株式会社
社外取締役

浜辺氏は、IR領域における業務執行経験や外資系金融機関出身であることによる高い専門性と豊富な実務経験を有し、また上場会社の社外取締役・監査役を務めています。それらの経験から、資本市場からの期待に応える視点や、ガバナンスの視点での監督・助言をしています。

INEが考えるトーマツが対応すべき重要課題

変化するリスク環境に対応した監査品質向上への不断の取り組み

近年、企業を取り巻く環境は、地政学リスク、資本市場の変動、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展、サイバーリスクの高まりに加え、気候変動や人権といったサステナビリティ課題の深刻化により、かつてないほど複雑化・不確実化しています。こうした中、企業不正・不祥事に対する社会の目は一層厳しさを増しており、監査法人に対しては、財務情報の信頼性確保に加え、変化するリスクに即した監査品質と監査価値の向上が強く求められています。

このような環境下において、監査品質の向上は一過性の施策ではなく、不断に見直しと改善を重ねる恒常的な取り組みでなければなりません。急速に変化する事業環境を踏まえ、従来の手法や前提を適時再評価し、不正リスク、見積りの不確実性、グループ監査の複雑化、デジタル環境に依拠した取引及び内部統制等に対し、より実効的に対応する必要があります。また、各事業部門・各地区事務所において一貫した高い品質を確保するためには、モニタリング、根本原因分析、人材育成、本部支援機能を有機的に連動させ、高度化していくことが重要です。加えて、デジタル技術の進展や監査を取り巻く環境変化を踏まえ、AI時代に対応したスキルマトリックス及びタレントモデルの見直しを実施し、求められる専門性や能力を明確化したうえで、人材育成や配置に適切に反映していくことも重要です。

さらに、AIエージェントを含むデジタルツールやデータ分析の監査への積極的な利用についても、その可能性を十分に見極めながら推進していくことを期待します。その際、これらの技術の導入自体を目的とするのではなく、監査人がより高度な判断に注力できる環境を整え、監査品質及び監査価値の向上に着実につなげていくことが求められます。トーマツには、公益的使命を担う監査法人として、独立性と倫理観を堅持しつつ、社会からの期待の変化を的確に捉え、全組織で継続的な品質向上に取り組んでいくことを期待します。

● INEの参加する会議体

	ボード	推薦委員会	報酬委員会	監査委員会	公益監督委員会
中尾 正文	○*			○*	○
橋本 孝之	○*	○*			○
浜辺 真紀子	○*		○*		○

資本市場の視点を意識した監査業務の推進

2022年の東京証券取引所新市場区分、2023年の「資本コストや株価を意識した経営への要請」、2026年のコーポレートガバナンス・コードの改訂等、資本市場から上場企業に対する期待や要請は一層高まっており、経営者には資本市場を踏まえた意識改革が求められています。同時に、監査法人に対するステークホルダーの期待も、財務諸表の信頼性確保や不正対応といった従来の役割(狭義の監査品質)にとどまらず、グローバル化やサステナビリティ、テクノロジーの進展等を踏まえ高度かつ多様なものとなり、健全な市場成長に資する専門家としての経営者との対話強化とインサイト・助言提供等(広義の監査品質)へと拡大しています。こうした環境変化の中では、金融庁・証券取引所等からの要請や被監査会社の事業環境を適時・的確に理解したうえで、経営者・監査役等との建設的な対話を行うことが、監査法人への期待と考えられます。トーマツの監査においては、その内容を監査・保証プロセスに反映させることにより、資本市場を含むステークホルダーの変化する期待を超える価値と監査品質をタイムリーに提供し続けることが期待されます。

2026年5月期の取り組みに対する評価

監査品質強化に向けた恒常的な取り組み

ボードや公益監督委員会への定期的な報告や議論を通じ、監査品質向上を短期及び中長期の観点から恒常的な取り組みとして進めていることを評価します。また、サービスクオリティアセスメント(SQA)の活用、定期的なモニタリングや根本原因分析、本部機能による支援や知見共有を通じて、各事業部門及び各地区事務所の特性を踏まえた品質向上を図っている点も前向きな進展です。今後は、兆候把握、原因分析、改善策の実行及び定着確認をより有機的に連動させることで、品質阻害リスクに対応した施策の実効性をさらに高めていくことを期待します。

サステナビリティ情報の開示・保証を牽引する役割

制度整備が進む中、サステナビリティ情報の開示及び保証を重要課題として位置付け、体制整備や人材育成を計画的に進めていることを評価します。企業には、開示及びその基礎となる諸指標の計測、データ収集、内部統制の整備を含めた信頼性向上が求められています。トーマツが任意保証やアドバイザリー業務等の実務を通じて知見を蓄積し、実践も通じて人材育成を進めていることは極めて意義深い取り組みです。また、制度導入を見据え、保証業務の担い手を確保すべく既存の監査人材の活用を含めた対応を具体化している点も評価できます。今後は、品質管理体制の高度化に加え、技術的・専門的論点に関するデロイトトーマツグループ内の専門家の活用度合いをさらに進めるとともに、制度導入初期に生じる実務上の課題にも丁寧に対応していくことが期待されます。あわせて、保証実務の基盤整備を着実に進め、職業的懐疑心を適切に発揮することで、保証制度の信頼性向上をさらに進めることも期待します。

今後のトーマツへの期待

トーマツには、監査法人としての公益的使命を踏まえ、変化するリスクに即して監査品質を不断に向上させるため、組織全体で機動的かつ一貫性のある対応を進めることを期待します。また、人材育成及び本部支援機能を有機的に連動させることで、全組織で一貫した高い品質を確保していくことが重要です。そのうえで、資本市場から上場企業に対する期待や要請が一層高まる中、トーマツには、各上場被監査会社の事業特性や経営環境を踏まえつつ、市場参加者が何を重視し、何に懸念を抱いているのかを適時・的確に把握し、監査品質と対応力の向上に不断の取り組みを続けていくことを期待します。被監査会社の経営陣や経理部門、監査役等に加え、必要に応じてIR部門や社外取締役等との対話も活用し、資本市場の視点を踏まえた理解を深めることが重要です。また、監査法人には、独立した立場と幅広い知見に基づき、被監査会社に対して課題や留意点を客観的に示すとともに、必要な示唆や提言を行うことが期待されます。トーマツがこうした役割を着実に果たしていくことは、個々の監査品質の向上にとどまらず、資本市場における信頼の維持・向上を支え、企業の持続的成長を後押しし、さらには経済社会の健全な発展に貢献するものと考えます。

トーマツの課題と取り組み方針

トーマツは、INEからの助言・提言を真摯に受け止めるとともに、ボードによるマネジメントの監督を通じて、様々な課題を識別し、その解決に向けた取り組みをしています。2027年5月期(2026年6月～2027年5月)に向けて識別された課題と、これらの課題解決に向けての取り組み方針は次の通りです。

● トーマツの課題とその解決に向けた対応

課 題	対 応
1.変化するリスク環境に対応した監査品質の維持・向上 企業を取り巻く環境は、地政学リスク、資本市場の変動、生成AIをはじめとしたデジタル技術の急速な進展、サイバーリスクの高まり、気候変動や人権における課題の深刻化により、ますます複雑化と不確実化が進んでいる。こうした中、監査法人には財務・非財務情報における信頼性確保、そして、変化するリスクに即した監査品質の向上が求められている。 そのため、監査品質の向上を一過性の施策ではなく、品質管理システムに基づく恒常的な取り組みとして位置付け、実効的に対応する必要がある。 ▶ 被監査会社を取り巻く環境及び監査リスクの変化に的確に対応する高品質な監査の堅持 ▶ 事業部門及び地域の特性の理解に基づき、把握した課題の根本原因分析の実施と本部からの適時・適切なサポート体制の整備 ▶ AI時代において求められる専門性や能力を明確化し、人財育成や人財配置への反映	● 監査の各段階におけるモニタリングやコンサルテーションの実施を軸とした品質向上のためのPDCAの徹底による継続的な品質改善 ● 会計上の見積り等の監査の重要領域に関するリスクを適切に把握し、個別業務におけるリスクの変動に対して組織的な対応を可能とする体制強化 ● デジタルを活用した新しい監査を実践するための変革と、コア監査チーム全員が変革をリードできるようデジタル・AIスキルの素養を身に付けるための人財育成の遂行
2.資本市場の視点を意識した監査業務の推進 資本市場から企業に対する期待や要請が高まる中、監査法人には、健全な市場成長に資する専門家として、経営者との対話強化、インサイトに基づく指導等を通じた、提供価値の向上が期待されている。 そのため、金融市場の規制・監督機関からの要請や被監査会社における事業環境の適時・的確な理解に基づき、経営者・監査役等との建設的な対話を行い、ステークホルダーの変化する期待を超える価値と監査品質をタイムリーに提供し続けることが期待される。 ▶ 市場参加者が何を重視し、何に懸念を抱いているかの把握 ▶ 経営者・監査役等との建設的な対話の促進 ▶ 独立した立場と幅広い知見に基づく、企業への課題・留意点の客観的提示、示唆・提言の提供	● 規制当局や投資家等のステークホルダーと直接の対話を継続的に実施し、期待を的確かつ適時に把握するとともに、期待ギャップの解消に向けた監査法人の経営や品質管理の仕組みへの反映 ● 被監査会社の経営者層及びガバナンス層とのKAMを活用した建設的なコミュニケーションの促進 ● 上場被監査会社の監査役等及び経営者(CFO等)からサービスオリティ アセスメント(SQA)としてフィードバックを受け取り、これに基づく期待や改善点の把握及びそれに対する対応の実施

組織と文化

グループベースで取り組む職業倫理、独立性、リスクマネジメント

職業倫理、独立性、リスクマネジメント等を専門とする部門(Risk & Brand Protection本部)が中心となり、コンプライアンス厳守と誠実性を重視する文化の醸成をグループベースで推進しています。



Risk & Brand Protection
本部長
兼 デロイト トーマツ
グループ CRO
高橋 周

誠実は、力になる。～ステークホルダーの期待を踏まえたデロイト トーマツ グループの取り組み～

トーマツでは、「誠実さ」に根ざした行動こそが、監査品質を支える本質的な力であると考えています。この信念のもと、職業倫理の徹底、独立性の確保、そしてリスクマネジメントの高度化を、デロイト トーマツ グループ全体で一体となって推進しています。これらは、社会の信頼に応え続けるための、揺るぎない土台であり、ブランドの未来を築く力でもあります。

私たちは、このような価値観を単なる制度やルールとしてではなく、組織文化として深く浸透させることを目指し、複数の施策を展開してまいりました。具体的には、職業倫理に関する教育・研修の体系的な強化、独立性を脅かすリスクへの先回りした対応策の整備、ならびに品質管理システムの継続的な改善を通じて、実効性のある体制構築に取り組んでいます。

特に、倫理の涵養^{かんよう}に向けては、実務に即したケーススタディの導入や、Shared Values(共通の価値観)に基づく意思決定を促す対話型研修を通じて、個々のプロフェッショナルが自律的に判断できる力を育てています。また、独立性の確保に関しては、外部との関係性や利害関係に対する感度を高めるためにモニタリング体制を強化し、透明性の高い意思決定を支える仕組みを整備しています。

さらに、リスクマネジメントの分野では、監査業務に内在するリスクを多面的に捉え、早期に検知・対応できるよう、データ分析やテクノロジーの活用を進めています。これらにより、安定的かつ信頼性の高い監査を提供する体制を構築しています。

私たちは、監査の専門性だけでなく、誠実さと透明性をもって社会的責任を果たすことを使命としています。今後もグループ内の連携を強化し、監査法人としての信頼性向上に努めてまいります。これらの取り組みは、社員・職員一人ひとりの意識と行動に根ざしたものであり、持続可能な監査品質の向上への礎となるものです。

社会経済環境が変化し、AIやテクノロジーが進化しても、監査法人やグループを動かしているものは常に「人」です。「人」が相互に感謝を伝え、共感し合い、ともに前進できる組織でありたい。それぞれの個性を尊重し、それを新たな価値創出の機会や強みとして活かしていきたい。制度から文化へ、個人から組織へ。職業倫理をデロイト トーマツ グループ全体に浸透させるために、これからも、一人ひとりの行動変革を促す環境づくりを進め、プロフェッショナルのあるべき姿をリードしてまいります。

職業倫理

デロイト トーマツ グループでは「インテグリティを絶対視する組織風土」の構築を目標に掲げ、グループベースでエシックス及びインテグリティをリードするEthics Officerを設置して、様々な活動を行っています。また、インテグリティある判断・行動の指針となるShared Values（共通の価値観）やCode of Conduct（行動指針）のほか、関連する諸規程及び手続を定め、その遵守が社員・職員一人ひとりの責任であることを年次で確認しています。さらに、毎年実施するグローバル共通のエシックスサーベイ結果や研修のフィードバックを踏まえ、各種施策を導入しています。加えて、「Purpose（存在意義）」「Shared Values」「Code of Conduct」に基づく意思決定フレームワークにより、各種リスクを評価し、エンゲージメントの受け入れに際して公益を適切に考慮する体制を整えています。

こうしたグループレベルでの活動に加え、トーマツとしては、公認会計士法及び関連諸法令、日本公認会計士協会（JICPA）が定めた倫理規則を遵守するとともに、国際会計士連盟の基準設定機関である国際会計士倫理基準審議会が定める職業会計士倫理規程を基礎としたデロイトのグローバル・ポリシーにも準拠しています。国内のルールが国際ルールよりも厳しい場合には、国内のルールに準拠します。また、グループのEthics Officerと連携して法人内のEthics活動をリードするBusiness Ethics Leaderを任命し、監査の品質向上に資するような活動も行っています。

トーマツとしての取り組み

社員・職員双方のエシックスに対する意識を共有し、議論や再確認を通じて組織文化をさらに強固に醸成するため、監査チームごとにエシックス・チームディスカッションを実施しています。筆頭業務執行社員リードのもと、エシックスサーベイ結果や最新のエシックス関連メッセージを共有し、どのような場面でエシックスを意識するか、思いやりの風土醸成には何が役立つか等、幅広くディスカッションしています。

Deloitte Speak Up

デロイト トーマツ グループではDeloitte Speak Up（通報窓口）を設置し、その連絡先をグループイントラネットや外部ウェブサイトにて公開することで、内部・外部からの通報を受ける体制を整えています。通報の取り扱いに当たっては、通報者が不利益を受けないように内部規程（報復禁止規程）を定め、また、Ethics Officerの監視のもと、独立した内部専任部隊もしくは弁護士、社会保険労務士等の外部専門家が関与し、調査の中立性と秘密保持を徹底しています。

共通の価値観づくりに向けて

プロフェッショナルファームとして、社員・職員が共通の価値観と高い志を持つことが基盤です。その一環として、マネジメント及び各事業部のリーダーが「わたしの志」というメッセージを年度初めに発信し率先垂範し行動しています。当該メッセージを通じた双方向での意見交換を通じ、多様な社員・職員の環境を理解し、お互いを思いやる「信頼」でつながる組織を実現しています。



管理本部 タレントマネジメント部長
Business Ethics Leader
河嶋 聡史

独立性

独立性の保持は、監査品質の基盤をなす重要な事項です。トーマツを含むデロイト トーマツグループでは経験豊富な社員を独立性責任者に選任するとともに、独立性部門及びグループにおける独立性品質管理手続や諸問題に対して適時・適切に対処できる体制を整えています。デロイト トーマツ グループの独立性品質管理システムは次のような特徴的要素から構成されます。

- 独立性等年次確認の実施
- GIMS（グローバル独立性モニタリングシステム）の運用
- DESC（デロイト法人検索準拠システム）の運用
- 独立性関連の研修、啓発活動及び独立性関連コミュニケーション
- 随時コンサルテーション受付
- 各種プロセス及びモニタリング（社員・職員の金銭的利益関係、雇用関係、ビジネス関係、契約の締結、社員ローテーション、非監査報酬比率及びファームの取引及び投資等）
- 独立性関連規制や遵守状況レビューへの対応
- 独立性ルール違反の発見、分析及び懲罰規程の適用

デロイトグローバル インディペンデンスの取り組み

 デロイトグローバルの独立性の方針及び手続は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士倫理規程、米国証券取引委員会及び公開会社会計監視委員会の独立性基準に基づいて作成されています。3年サイクルの独立性に関する品質管理のフルレビュー、オフサイクル年における年次重点レビュー、そして、綿密なフォローアップレビューが随時実施されています。	 個人及び専門家としての独立性要件を遵守できるよう、グローバルシステムを用いて被監査会社の関連事業体情報を提供しています。このシステムにより、企業との経済的利益関係や必要なサービス承認の範囲が分かります。
 グローバルレベルでベストプラクティスの共有も行いながら継続的なモニタリング活動を実施することで、グローバルのポリシー、品質管理、ツール、実務支援活動を継続的に強化しています。	 独立性部門に独立性担当責任者を配置し、定期的なコミュニケーションやアラートの発信、ガイダンス、教材、指示書等の開発をすることで、デロイトネットワーク全体で独立性に関する意識を高めています。

DESC デロイト法人検索準拠システム

検索機能のついたグローバルデータベース。被監査会社の関連事業体情報が含まれ、独立性要件の遵守に利用します。

GIMS グローバル独立性モニタリングシステム

個人の金銭的利益を登録することにより、制限銘柄の保有による独立性要件への抵触を防ぐためのアプリケーションシステム。全社員及びプロフェッショナル職員に対して登録を義務付けています。

● 職業倫理・独立性等年次確認書類提出率

年次確認書類提出率	
2025年5月期	100%
2026年5月期	100%

● 独立性の遵守状況

認識された違反件数	
2025年5月期	5件
2026年5月期	1件

※監査業務を実施する際に保持することが求められる個人の独立性に関する法令等への違反。なお、違反識別後直ちにその解消のための措置を行い、監査人としての客観性や公平性が確保されていることを確認するとともに、その再発防止に努めています。

社員ローテーション及び職員の長期関与

トーマツでは、公認会計士法及び日本公認会計士協会（JICPA）の倫理規則、米国証券取引委員会（米国SEC）規則等に準拠して、社員ローテーションに関する内部規程を定めています。長期にわたり個別の監査業務に関与する業務執行社員や審査を担当する審査担当社員の馴れ合いや自己利益という独立性を阻害する要因を除去または許容可能な水準にまで軽減できるよう、これらの規程の遵守状況を定期的にモニタリングすることで、同一の被監査会社の監査業務に一定期間以上従事しないようにしています。なお、職員の長期関与についても、長期関与から生ずる阻害要因の評価及び対処のために一定のガイドラインを設けています。

社員・職員の兼業・副業

兼業・副業については、独立性要件及び競業避止義務を厳格に遵守する必要があるため、原則として禁止しています。ただし、社会貢献活動等を行うための外部事業体等の役員等への就任については、当該業務がトーマツの業務に直接的・間接的に貢献すると認められる場合に限り、所定の手続を経たうえで例外的に認めています。

非監査業務の提供方針

デロイト トーマツ グループは、監査の信頼を基礎としたグループとして高い独立性と職業倫理を維持し、公益に資する業務を提供する方針に基づき様々な非監査業務を提供しています。

非監査業務を提供する専門家による監査品質への貢献

被監査会社を取り巻く環境は地政学リスクの高まり、サステナビリティ課題の影響拡大、生成AIを含むデジタル技術の高度化、国際的なM&A取引の増加、国際課税の複雑化等により、著しく変化しています。トーマツは、監査業務において、監査以外の専門サービスを提供しているデロイト トーマツ グループの専門家が有する最先端の専門スキル（情報システムやサイバーセキュリティ、税務・法務、年金債務の数理計算、事業・金融商品等の価値評価、不正調査等）を活用しています。（P.31～34参照）

非監査業務の管理手法

デロイト トーマツ グループにおける非監査業務の拡大は、監査の独立性等、監査品質に対して様々な懸念が生じる可能性があります。このような懸念に対し、次のような措置を講じています。

- 監査の信頼を基礎としたグループとして監査品質を重視する姿勢をトップからのメッセージでグループ全体に浸透させている。
- 監査品質の重要性がグループ全体で十分に考慮されるようなガバナンス及び執行の体制を整えている。
- グループ共通の職業倫理、独立性、利益相反及びリスク管理のルールを定め、これらの遵守状況や契約締結に関する情報をグループ全体で一元的に管理している。
- ISQM 1 に基づく品質マネジメント体制を構築している。
- 被監査会社に対する非監査業務の提供に関して、次の仕組みを導入している。
 - ▶ 同時提供禁止業務の提供を防止するため、業務受嘱前の独立性チェックと監査責任者による事前承認
 - ▶ 上場会社等の監査役等へ提供可能非監査業務の事前了解の取得
 - ▶ 被監査会社に対する非監査業務報酬割合の定期的なモニタリング
 - ▶ 被監査会社からの非監査業務報酬を反映しない方式での監査に従事する社員の報酬決定

リスクマネジメント

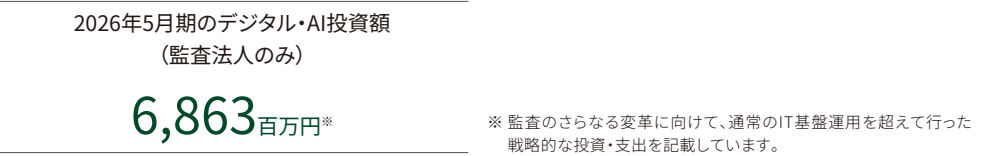
トーマツを含むデロイト トーマツ グループでは、エンタープライズ リスク フレームワーク（ERF）を用いて、デロイト トーマツ グループにおける経営上のリスクを識別・評価し、優先順位付けを行いながらリスク管理を実施しています。監査・保証業務を提供するトーマツにおいても、監査品質に加え、政治・経済情勢、地政学リスク、イノベーション、法規制、責任あるAI活用、個人情報保護、情報セキュリティ・サイバーリスク、独立性、人財確保・育成、自然災害等、法人経営に関する広範なリスク類型から、ビジネス・リスク・リーダーが関係者とともにトーマツへ影響し得るリスクを識別・評価し、リスク管理を進めています。情報セキュリティに関しては、デロイト トーマツ グループとしての管理・推進体制を整備・構築しており、関連規程類を定めるとともに、社員・職員に対して各種教育研修を実施しています。また、内部監査室による情報セキュリティ監査が実施されています。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）にかかわる「ISO27001」認証を取得しており、認証維持のために、外部認証機関による審査も行われています。また、地震等の大規模災害、パンデミックやサイバーインシデント等の発生時にクライアントサービスをできる限り中断させず、仮に中断した際にも早期に復旧するための事業継続体制も構築しており、事業継続マネジメントシステム（BCMS）にかかわる「ISO22301」認証を受けています。

トーマツのAIガバナンス体制

Deloitte Trustworthy AIに基づくポリシーの整備、リスク審査、未承認生成AI利用の技術的制限、教育・研修の実施を通じて、AIガバナンス体制を推進しています。

デジタル・AI投資

トーマツでは情報システム管理規程を定め、情報システムの安全性及び信頼性を確保し、監査業務に係る情報資産の保全を図っています。デロイトグローバルのセキュリティポリシーに基づき必要な技術的安全措置を取るとともに、情報セキュリティを含むITインフラの強化を最優先事項として取り組んでいます。そのうえで、デジタル・AI施策を推進するために每期継続的に投資を行っています。



深化するデジタル社会への備え

AIやクラウドサービスの活用が広がり、フロンティアAIを含むAI技術の進展によって、デジタル活用の可能性はさらに広がっています。その一方で、サイバー攻撃の手法は巧妙化・高度化を続けており、組織には変化するリスクへの継続的な対応が求められています。トーマツでは、デロイトグローバルの専門チームと連携し、日本を含む世界中のメンバーファームに関する脅威動向を継続的に監視しています。また、情報セキュリティに関するマネジメント体制や技術的な対策についても、グローバル共通の方針のもとで継続的な改善を図っています。さらに、サイバーインシデント発生時には国内外の関係部署が連携し、状況に応じて被監査会社や規制当局をはじめとするステークホルダーとの連携を図りながら、迅速な対応に努めています。



企画本部
イノベーション&テクノロジー部
ITリーダー
今井 美菜穂

組織と文化

デロイト トーマツ グループと デロイトネットワーク

グローバルではデロイトネットワークに加盟し、国内ではデロイト トーマツ グループの中核メンバーとして、経済社会の発展に寄与するための変革と創造に挑戦し続けています。

デロイト トーマツ グループの組織体制

デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループの一つであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、プロフェッショナルサービスを提供しています。国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。

監査の信頼を基礎とするグループとしての経営を行うため、デロイト トーマツ グループは強固なガバナンス体制を整備しています。各事業法人のパートナーが合同会社デロイト トーマツ グループに出資する、パートナーシップ ガバナンスをグループガバナンスの基本としながらも、経営意思決定機関であり執行機関の監督を担うボード、またボード内委員会として

● デロイト トーマツ グループ内法人と組織構成 (2026年9月末)

グループガバナンス 経営執行	合同会社デロイト トーマツ グループ				
	事業区分等	コンサルティティブ (ストラテジー・リスク・トランザクション / テクノロジー・トランスフォーメーション)		税務・法務領域	コーポレート
主要事業法人	有限責任監査法人 トーマツ	合同会社デロイト トーマツ		デロイト トーマツ 税理士法人	
				DT弁護士法人	
グループ法人	デロイト トーマツ エフビー (株)	デロイト トーマツ サイバー (同)		デロイト トーマツ 弁理士法人	デロイト トーマツ グループ (同)
	デロイト トーマツ 会計工房 (株)	デロイト トーマツ スペース アンド セキュリティ (同)		デロイト トーマツ 行政書士法人	デロイト トーマツ サービスーズ (株)
	デロイト トーマツ サステナビリティ (株)	デロイト トーマツ アクト (株)	デロイト トーマツ テレワークセンター (株)	デロイト トーマツ 社会保険労務士法人	トーマツチャレンジド (株)
	デロイト トーマツ smooth (株)	デロイト トーマツ アンサンブヒーローズ (株)		デロイト トーマツ ノード (同)	デロイト トーマツ T&L (同)
		デロイト トーマツ ウェブサービス (株)	デロイト トーマツ ノビテク (株)	デロイト トーマツ タレント プラットフォーム (株)	関連団体
		デロイト トーマツ ウェブレッジ (株)	デロイト トーマツ パブリックグッド (株)	デロイト トーマツ GTA& テクノロジーズ (株)	
		デロイト トーマツ エクイティアドバイザリー (同)	デロイト トーマツ ヒューマンリソース (株)	デロイト トーマツ ファミリー オフィスサービス (同)	一般社団法人 デロイト トーマツ 戦略研究所
		デロイト トーマツ エスピーアイ (株)	デロイト トーマツ PRS (株)	デロイト トーマツ 赤坂イン ターナショナル (株)	一般財団法人 デロイト トーマツ ウェルビーイング 財団
		デロイト トーマツ km2y (株)	デロイト トーマツ プロダクト&テクノロジー (株)	デロイト トーマツ アリーナ (株)	
		デロイト トーマツ サステナクラフト (株)	デロイト トーマツ ベンチャーサポート (株)		
		デロイト トーマツ CRC (株)	デロイト トーマツ ミック経済研究所 (株)		
		デロイト トーマツ ディープスクエア (株)	CAMEL (株)		
(同) : 合同会社 (株) : 株式会社		デロイト トーマツ デザイン メタ・マニエラ (株)	ストーンビートセキュリティ (株)		

報酬委員会、推薦委員会、監査委員会、リスク & エシックス委員会及び公益監督委員会を合同会社デロイト トーマツ グループに設置し、ガバナンス機能を強化しています。

リスク & エシックス委員会は、グループ全体で提供する業務全般について、そのリスク管理体制を監督しています。また、グループ全体におけるエシックス及びインテグリティを重視する文化の醸成状況、及びグループの定めるCode of Conductの遵守状況も監督しています。

ボードは、ボード議長、評議員、グループCEOと有限責任監査法人トーマツの代表執行役で構成され、グループCEOと有限責任監査法人トーマツの代表執行役を除き、執行に関与しない評議員がその中心を担うことで監督機能の強化を図っています。また、グループ全体のリスク管理の責任者であるChief Risk Officerが毎回ボードに陪席します。

監査の信頼を基礎とするグループ経営が行われることを担保するため、グループのボード議長は本邦の公認会計士であること、本邦の公認会計士である有限責任監査法人トーマツの代表執行役がボードメンバーであること、そして、ボードメンバーのうち、過半数は本邦の公認会計士の資格を有するパートナーであることを求めています。監査法人の評議員全員は、グループの評議員も兼ねており、グループの経営方針や施策が監査の信頼を基礎としたグループとして求められる社会的な役割を果たすものであるか、監査業務の品質が担保されるような形でリスク管理や組織文化醸成が進められているか、適切にモニタリングをしています。

グループのボードには、有限責任監査法人トーマツのINEを兼務するINEが陪席するほか、ボード外監査委員として弁護士が参加しています。INEは、報酬、推薦、監査の各委員会にそれぞれ1名ずつ陪席しています。有限責任監査法人トーマツは、合同会社デロイト トーマツ グループ及びデロイト トーマツ グループのその他グループ内法人との間で、グループ規約を締結しています。

デロイトネットワーク

有限責任監査法人トーマツ及びその子会社は、合同会社デロイト トーマツ グループ及びデロイト アジア パシフィック (“デロイトAP”)を通じてデロイトネットワークに加盟しています。

デロイトネットワークは、世界150超の国・地域で事業を展開するメンバーファーム及びその関係法人から成る、グローバルに連携したネットワークです。これらのメンバーファームは、それぞれ別個かつ独立した組織体であり、共通のブランドのもとで活動しています。メンバーファームは、イングランド及びウェールズにおいて保証有限責任会社として設立・登録されたDeloitte Touche Tohmatsu Limited (他のデロイトの本部法人と合わせて「デロイトグローバル」といいます。)のメンバーです。デロイトグローバルは、デロイトネットワーク全体において一貫して高い水準の品質、職業倫理及びサービスを推進することを目的として、

● デロイト トーマツ グループの気候変動への取り組み ●

デロイト トーマツ グループでは、デロイトネットワーク共通のWorldClimateのイニシアチブに則り、2019年5月期の数値を基準としたGHG排出量削減目標を掲げています。

目標区分	削減目標	2026年5月期の 排出量	基準年(2019年5月期) からの削減率
スコープ1及び2の合計	2019年5月期を基準年として 2030年5月期までに70%削減	150 tCO2e	99%
スコープ3のうち出張由来	2019年5月期を基準年として2030年5月期までに FTEあたり55%削減 (括弧内に参考値として総排出量を掲載)	0.544 tCO2e／FTE (11,299 tCO2e)	46% (24%)

メンバーファーム及びその関係法人に対し、方針及びプロトコルの遵守を求めることにより、調整機能を果たしています。デロイトグローバルは、クライアントに対して専門サービスを提供することはなく、また、デロイト トーマツ グループその他のメンバーファームまたはメンバーファームの関係法人の指揮、運営、支配をしておらず、いかなる持分も保有していません。デロイトグローバル、デロイトのメンバーファーム及びそれらの関係法人は、法的に別個かつ独立した事業体であり、第三者との関係において相互に義務を負わせたり拘束したりすることはできず、それぞれ自らの作為または不作為についてのみ責任を負います。デロイトグローバルでの業務収入合計（2026年5月期：2025年6月～2026年5月）は、745億米ドルです。

デロイトグローバルボードは、ガバナンスの最重要事項に対応し、デロイトグローバルマネジメントによる執行を監督、サポートします。デロイトグローバルのエグゼクティブは、デロイトグローバルのPurposeを浸透させ、ビジネス戦略を推進することに責任を負っています。なお、デロイトAPはイングランド及びウェールズで設立・登録された保証有限責任会社で、デロイトグローバルのメンバーファームです。

有限責任監査法人トーマツを含むデロイト トーマツ グループは、日本のパートナーのみによって所有され、グローバル・APを含むいかなる海外ファームからの出資も一切受け入れていません。

日本のデロイト トーマツ グループ CEOである長川 知太郎は、デロイトグローバル及びデロイトAPのエグゼクティブメンバーを務め、有限責任監査法人トーマツからは、永山晴子及び大久保孝一がそれぞれデロイトAPボードの議長及びメンバーを務めており、郷田英仁が監査・保証業務のリーダーとしてデロイトAP のエグゼクティブに参画し、デロイトネットワーク共通の価値観（Shared Values）、投資、リソースに関する意思決定に積極的に関与することで、ますます国際化する日本企業のグローバル監査にて、これらの企業の監査の品質の向上に主体的に取り組んでいます。また、経営の観点からも、国内のみならずグローバルやアジア パシフィックの視座から監査や監査法人を取り巻く環境の変化を俯瞰し、デロイト トーマツ グループとしての経営方針を検討及び推進しています。合同会社デロイト トーマツ グループ

● デロイトトーマツグループ業務収入合計（2026年5月期：2025年6月～2026年5月）／単位：百万円



有限責任監査法人トーマツ

142,548

合同会社デロイトトーマツ等グループ会社

246,688

デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人等グループ会社

30,426

○グループ各社の業務収入の単純合計
○監査法人以外は、Deloitteの報告基準（再委託先に支払う額及び関連する諸経費等を除いたもの）にて業績を算出
○監査法人以外も、新収益認識会計基準を適用した場合のグループ全体の合計業務収入は5,207億円



デロイト アジアパシフィック
ボード議長
永山 晴子



デロイト アジア
パシフィック
監査・保証事業リーダー
郷田 英仁

は、デロイトネットワーク内のファームと、その地位やサービス提供に関する契約等を締結しています。

デロイトトーマツグループの一員としての経営及びデロイトネットワークへの加盟がトーマツの監査品質に及ぼす影響

有限責任監査法人トーマツは、デロイト トーマツ グループの一員として経営を行うことにより、また、デロイトネットワークに加盟することにより、世界中の幅広い分野における専門家の知見等を活用し得ることに加え、グローバル共通で開発したメソドロジー、ツール、及び教育研修プログラム等（以下、メソドロジー等）を利用することで、グローバルに首尾一貫した高品質な監査業務の効率的な提供が可能となっています。こうした方針・手続やメソドロジー等には日本も含めてグローバルに監査を行っている経験が継続的に反映されるため、監査品質や監査人材の継続的な向上に資することが期待されています。一方で、デロイト トーマツ グループの一員としての経営及びデロイトネットワークへの加盟により、リスクとなり得る事項及びその対応状況は以下の通りです。

●デロイトグローバル共通のメソドロジー等の不適合

グローバル共通で開発されたメソドロジー等が、我が国の監査制度に完全に適合しない場合には、有限責任監査法人トーマツの監査品質の維持・向上に有効に寄与しなくなる可能性があります。しかしながら、有限責任監査法人トーマツは、かかるメソドロジー等の導入前に十分な検討を行い、必要に応じて追加的な対応を行うことで、監査品質の維持や継続的向上に資する形でメソドロジー等を導入する体制としています。

●システム障害

有限責任監査法人トーマツでは、基幹システムや監査業務に利用するITツールの一部について、デロイト トーマツ グループまたはデロイトネットワークで開発・運用管理している共通のITシステムを利用しています。これらのITシステムに障害が生じた場合には、監査業務の円滑な遂行に支障が生じる可能性があります。しかしながら、有限責任監査法人トーマツは、サイバーセキュリティ対策を含む情報セキュリティ等、ITシステムの評価を独自に行い、利用に問題がないことを継続的に確認しています。また、サイバー攻撃に起因する障害を含む障害発生に備えた事業継続計画を整備する等、デロイト トーマツ グループ及びデロイトグローバルと協働して適切なITシステムの運用を行っています。

私は監査業務を中心にキャリアを積み、米国監査・保証業務リーダーの経験を経て、現在もデロイトグローバルCEOとして監査品質とインテグリティへの追求を続けています。様々な国の規制当局との対話を通じて世界的な規制環境の変化を実感していますが、日本でも監査業界への大きな期待があると認識しています。私は、監査品質向上には多様な専門家知見の統合モデルが極めて重要と考えています。デロイトではテクノロジーや業界、規制・財務等、多様な経験を蓄積し、複雑で不確実性の高い環境において求められる統合的な知見のニーズに対応しています。また、生成AI等の先進テクノロジーの活用によって、提供業務の優れた品質の基盤を強化しています。トーマツでは、高品質な監査を実現するためのトランスフォーメーションと人材育成に取り組んでいます。グローバルCEOとして、ステークホルダーの期待に応え続けるトーマツを支えていきます。



デロイトグローバルCEO
ジョー・ウクゾグル

グループCEOから

監査の信頼を礎に、 グループの価値と志を未来につなぐ



デロイトトーマツ グループ
CEO

長川 知太郎

2026年6月からデロイト トーマツ グループのCEOに就任いたしました長川知太郎です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

創業時から「社会性」と「先進性」を体現

デロイト トーマツ グループは、1968年に創立された監査法人を源流として発展してきました。創業時に等松農夫蔵によって起案された「当監査法人の基本構想」には、「大乘に附く」ことが謳われており、これは社会全体の利益に尽くすという精神を示したものです。この精神性のもと、創業の翌年には日本企業の海外展開を支援するための駐在員派遣や、マネジメントコンサルティング部門の設立といった先進的な取り組みをいち早く実行しました。このように、私たちの先達が日本のプロフェッショナルサービスの黎明期において「社会性」と「先進性」の双方を体現してきたことが、現在の私たちの揺るぎない土台となっています。その後も私たちは、経済社会が必要とするサービスを率先して開発し、提供してまいりました。私は1998年に当グループに入社いたしました。以来、コンサルティング業務に身を置きながら、この「社会性」と「先進性」というDNAを自らの中に取り込んできました。また、多くの会計士の仲間とともにクライアントサービスや社内の新規プロジェクトに深くかかわる中で、「誠実さ（インテグリティ）」に触れ、祖業である監査を通じて築き上げてきた社会からの信頼こそが、グループ全体のブランドと価値の源泉であると強く実感しています。

AI時代における提供価値の向上

今、AIの急速な台頭により、社会やビジネスのあり方が大きく変わり始めています。デロイト トーマツ グループは、この歴史的な転換期において、これまで蓄積してきた「社会性」と「先進性」の優位性を発揮し、AI時代の社会変革を牽引するリーダーとなることを目指しています。デロイトがグローバルで発表した最新の調査レポート『State of AI in the Enterprise』では、AIが技術的な実証（PoC）の段階から本格的な実運用のフェーズへ移行するにつれ、適切な「ガバナンス」の有無が、AI活用の拡大を成功させるか、あるいは停滞させるかを左右する決定的な要因になると示されています。AIの活用は絶大な効果をもたらす一方で、そのリスク管理やコントロール、そして説明責任（アカウンタビリティ）をどのように果たすかが、今後のビジネスの成否を分ける鍵となります。私たちは、クライアントが信頼できる形でAIを社会実装

できるよう支援してまいります。監査で培ってきた内部統制の知見やデータ活用のノウハウに、サイバーセキュリティやシステムコンサルティングといった多様な専門性を融合し、新テクノロジーの導入に伴うリスクや阻害要因を最小限に抑えてまいります。また、こうしたAI活用をまずは自社で実証し、その成果をクライアントに還元する「クライアント・ゼロ（Client Zero）」の取り組みもさらに加速させていきます。

未来の「信頼」を担う人財への投資

このような様々な専門性を持つ人財が、垣根を越えて縦横無尽に協働し、新たな価値を創出するビジネスモデルこそ、私たちが強みとするものです。私自身の原体験でもあります。グローバルネットワークを含む多種多様な仲間たちと、「信頼」と「絆」で結ばれながらともにプロフェッショナルとしての仕事を極めていくことは、全てのメンバーにとって何物にも代えがたい価値ある体験と信じています。私たちは、この異なる専門家が同じ志のもとで結ばれた組織文化を、さらに磨き上げてまいります。AIの普及によって求められるプロフェッショナルのスキルセットは変化していますが、複雑な課題の本質を見抜き、多様な仲間とともに価値を共創する力の重要性は決して揺らぎません。むしろ、変化が激しく予測困難な時代だからこそ、その価値はかつてないほど高まっています。これを加速するために「デロイト ユニバーシティ（Deloitte University）」の整備を進めています。2029年に千葉県木更津市かずさアカデミアパークでの開校を目指しています。日常の業務から離れた環境で、国内外の多様なバックグラウンドを持つプロフェッショナルが互いに深く対話し、自己を見つめ、リーダーシップや協働力を磨く機会を提供します。

私たちは、創業時から受け継がれてきた「社会性」と「先進性」を重ね合わせ、変革の時代における新たな価値を創出し続けます。デロイト トーマツ グループの全てのプロフェッショナルとともに、より良い社会の持続的な実現に向けて、挑戦を続けてまいります。

ANNEX

〈P.90〉
法人概要

〈P.91〉
主要被監査会社一覧

〈P.97〉
監査法人のガバナンス・コードへの対応状況

〈P.102〉
トーマツの歩み

概 要

有限責任監査法人トーマツは、デロイトネットワークのメンバーであり、デロイト トーマツ グループの主要法人です。日本で最大級の監査法人であり、国内約30の都市に約2,800名の公認会計士を含む約6,300名の専門家を擁し、大規模多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。

国内事務所所在地(2026年9月時点)

主事務所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	連絡事務所	盛岡、高崎、新潟、松本、金沢、松山、岡山、 北九州、大分、熊本、宮崎、鹿児島
その他事務所	札幌、仙台、さいたま、横浜、信越、北陸、静岡、 名古屋、大阪、京都、神戸、広島、高松、福岡、 那覇	その他拠点	千葉(トーマツ監査イノベーション&デリバ リーセンター(AIDC))

構成人員：6,354名(2026年5月末日現在)

社員（公認会計士）		450
特定社員		25
職 員	公認会計士	2,361
	公認会計士試験合格者等 （会計士補含む）	1,265
	その他専門職	2,175
	事務職	78
合 計		6,354名

監査関与会社数：3,201社(2026年5月末日現在)

金商法・会社法監査	728社
金商法監査	6社
会社法監査	1,146社
学校法人監査	67社
労働組合監査	19社
その他の法定監査	644社
その他の任意監査	591社
合 計	3,201社

財務情報

トーマツの2025年5月期及び2026年5月期の決算は次の通りです。なお、トーマツの財務諸表は、独立監査人による会計監査を受けています。詳細はデロイト トーマツ グループのウェブサイトに掲載している「業務及び財産の状況に関する説明書類」を参照ください。

損益計算書主要項目(単位:百万円)

	2025年5月期 自 2024年6月1日 至 2025年5月31日	2026年5月期 自 2025年6月1日 至 2026年5月31日
業務収入(注)	129,788	142,548
業務費用	129,334	142,426
営業利益	454	122
経常利益	479	923
税引前当期純利益	373	923
当期純利益	10	1,510

(注) 業務収入の内訳

監査証明業務	95,782	104,615
非監査証明業務	34,006	37,933

貸借対照表主要項目(単位:百万円)

	2025年5月31日	2026年5月31日
【流動資産】	62,190	69,617
【固定資産】	27,883	36,257
資産合計	90,074	105,874
【流動負債】	42,794	55,416
【固定負債】	20,652	22,381
負債合計	63,446	77,798

【社員資本】	26,627	28,076
純資産合計	26,627	28,076
負債及び純資産合計	90,074	105,874

ANNEX 付録B 主要被監査会社一覧

2026年5月末の、東証プライム市場、スタンダード市場、グロース市場上場企業及び国立大学法人等の被監査会社は、次の通りです。

水産・農林業

(株) アクシーズ

建設業

(株) 岐阜造園
(株) ビーアールホールディングス
(株) ソネック
藤田エンジニアリング(株)
(株) 大本組
(株) 守谷商会
鹿島建設(株)
(株) 奥村組
(株) 富士ピー・エス
矢作建設工業(株)
日本国土開発(株)
(株) 四電工
(株) 中電工
新日本空調(株)
(株) テクノ菱和
(株) フィル・カンパニー
千代田化工建設(株)
(株) カドス・コーポレーション
飛鳥ホールディングス(株)
(株) トヨコー

食料品

(株) 日清製粉グループ本社
日東富士製粉(株)
鳥越製粉(株)
フィード・ワン(株)
DM三井製糖(株)
フジ日本(株)
森永製菓(株)
カンロ(株)
亀田製菓(株)
寿スピリッツ(株)
(株) 湖池屋
(株) ヤクルト本社
雪印メグミルク(株)
日本ハム(株)
福留ハム(株)
宝ホールディングス(株)
サントリービバレッジ&フード(株)
キーコーヒー(株)
日清オイリオグループ(株)
かどや製油(株)
ハウス食品グループ本社(株)
(株) ダイショー
(株) ピエトロ
(株) ヨシムラ・フード・ホールディングス

日本食品化工(株)
日清食品ホールディングス(株)
シノプフーズ(株)
一正蒲鉾(株)
フジッコ(株)
(株) ロック・フィールド
日本たばこ産業(株)
仙波糖化工業(株)
イフジ産業(株)
(株) ユーグレナ
(株) サンクゼール

繊維製品

片倉工業(株)
ユニチカ(株)
サイボー(株)
(株) ワコールホールディングス
(株) 自重堂
(株) マツオカコーポレーション
ヤマト インターナショナル(株)

パルプ・紙

王子ホールディングス(株)
ニッポン高度紙工業(株)
大石産業(株)
ダイナパック(株)
光ビジネスフォーム(株)

化学

日本カーバイド工業(株)
第一稀元素化学工業(株)
高圧ガス工業(株)
四国化成ホールディングス(株)
東京応化工業(株)
大阪有機化学工業(株)
KHネオケム(株)
(株) ダイセル
アイカ工業(株)
大倉工業(株)
タイガースポリマー(株)
(株) サンエー化研
(株) ダイキアクシス
恵和(株)
(株) マナック・ケミカル・パートナーズ
日本精化(株)
ハリマ化成グループ(株)
花王(株)
石原ケミカル(株)
(株) ソフト99コーポレーション
DIC(株)

artience(株)
(株) シーボン
(株) ノエビアホールディングス
新日本製菓(株)
長谷川香料(株)
上村工業(株)
メック(株)
タカラバイオ(株)
アキレス(株)
ウェーブロックホールディングス(株)
(株) JSP
(株) エフピコ
(株) ニフコ

医薬品

日本新薬(株)
エーザイ(株)
森下仁丹(株)
小野薬品工業(株)
扶桑薬品工業(株)
日本ケミファ(株)
生化学工業(株)
JCRファーマ(株)
アンジェス(株)
カルナバイオサイエンス(株)
(株) キャンバス
(株) メドレックス
サンバイオ(株)
(株) ヘリオス
(株) ミズホメディー
室町ケミカル(株)
ノイルイミュン・バイオテック(株)

石油・石炭・ゴム・ガラス・土石

ビーピー・カストロール(株)
出光興産(株)
(株) ニチリン
日東紡績(株)
石塚硝子(株)
日本興業(株)
SECカーボン(株)
東洋炭素(株)
NGK(株)
(株) ヨータイ
(株) フジミインコーポレーテッド
ニチアス(株)

鉄鋼

大同特殊鋼(株)
三菱製鋼(株)

新家工業(株)

非鉄金属、金属製品

(株) 大紀アルミニウム工業所
三菱マテリアル(株)
DOWAホールディングス(株)
(株) 大阪チタニウムテクノロジーズ
(株) UACJ
古河電気工業(株)
カナレ電気(株)
リョービ(株)
(株) SUMCO
特殊電極(株)
(株) ミツ知
アルメタックス(株)
(株) LIXIL
(株) 大谷工業
リンナイ(株)
(株) フジマック
(株) ロブテックス
(株) ジーテクト
中国工業(株)
兼房(株)
サンコール(株)

機械

(株) アマダ
オーエスジー(株)
(株) 小田原エンジニアリング
リケンNPR(株)
(株) 西部技研
KLASS(株)
フリュー(株)
ヤマシンフィルタ(株)
(株) ヒラノテクシード
(株) 横田製作所
(株) PEGASUS
(株) マルマエ
タツモ(株)
オイレス工業(株)
日精エー・エス・ビー機械(株)
サンセイ(株)
(株) タクミナ
(株) クボタ
荏原実業(株)
(株) TEIKOKU
(株) 石井表記
新東工業(株)
(株) 荏原製作所
(株) 西島製作所

ダイキン工業(株)
(株) タダノ
CKD(株)
(株) 平和
ガリレイ(株)
(株) 竹内製作所
JUKI(株)
グローリー(株)
大和冷機工業(株)
ホンザキ(株)
(株) TVE
(株) ニチダイ
日本トムソン(株)
岡野バルブ製造(株)

電気機器

日清紡ホールディングス(株)
ブラザー工業(株)
デンヨー(株)
湖北工業(株)
テクノホライゾン(株)
(株) JVCケンウッド
(株) CGSホールディングス
オムロン(株)
(株) かわでん
IDEC(株)
(株) 正興電機製作所
不二電機工業(株)
(株) アドテック プラズマ テクノロジー
電気興業(株)
アイホン(株)
EIZO(株)
(株) 京三製作所
(株) OSGコーポレーション
帝国通信工業(株)
ザインエレクトロニクス(株)
ホシデン(株)
TOA(株)
アライドテレシスホールディングス(株)
横河電機(株)
アズビル(株)
エスパック(株)
(株) キーエンス
シスメックス(株)
(株) 日本マイクロニクス
ジオマテック(株)
イリソ電子工業(株)
オプテックスグループ(株)
(株) アバーलデータ
ケル(株)

山一電機(株)
日本電子(株)
(株) エンプラス
ローム(株)
(株) 三井ハイテック
(株) 村田製作所
双葉電子工業(株)
ニチコン(株)
日本タングステン(株)
キヤノン(株)
(株) リコー
イノテック(株)
(株) パワーエックス

輸送用機器

ユニプレス(株)
(株) デンソー
(株) 東海理化電機製作所
(株) 名村造船所
日本車輛製造(株)
GMB(株)
大同メタル工業(株)
河西工業(株)
エイケン工業(株)
愛三工業(株)
フジオーゼックス(株)

精密機器

日機装(株)
(株) 島津製作所
長野計器(株)
(株) ブイ・テクノロジー
東京計器(株)
国際計測器(株)
愛知時計電機(株)
マニー(株)
(株) ニコン
理研計器(株)
HOYA(株)
朝日インテック(株)
IMV(株)
CYBERDYNE(株)

その他製品

三井松島ホールディングス(株)
(株) アイフィスジャパン
(株) SHOEI
フランスベッドホールディングス(株)
(株) 遠藤製作所
萩原工業(株)

ANNEX 付録B 主要被監査会社一覧

(株)フジシールインターナショナル
タカノ(株)
(株)プロネックス
ヨネックス(株)
NISSHA(株)
光村印刷(株)
(株)ミロク

電気・ガス業

アストマックス(株)
関西電力(株)
四国電力(株)
九州電力(株)
沖縄電力(株)
西部ガスホールディングス(株)
静岡ガス(株)

陸運業、海運業、空運業

京成電鉄(株)
東海旅客鉄道(株)
東京地下鉄(株)
鴻池運輸(株)
南総通運(株)
岡山県貨物運送(株)
ヤマトホールディングス(株)
山九(株)
京極運輸商事(株)
九州旅客鉄道(株)
SGホールディングス(株)
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)
日本郵船(株)
ANAホールディングス(株)
スカイマーク(株)

倉庫・運輸関連業

(株)中央倉庫
キムラユニティ(株)

情報・通信業

(株)クロスキャット
(株)東北新社
(株)クエスト
(株)キューブシステム
ゲンダイエージェンシー(株)
手間いらず(株)
(株)出前館
(株)ラクーンホールディングス
(株)三菱総合研究所
(株)ファインデックス
(株)アイスタイル

(株)エイチームホールディングス
(株)コロブラ
ソフトマックス(株)
(株)じげん
(株)サイバーリンクス
(株)ディー・エル・イー
(株)セレス
(株)SHIFT
(株)ソフトウェア・サービス
(株)セック
(株)IGポート
(株)ドリコム
(株)アバントグループ
フリービット(株)
デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)
(株)アイリッジ
(株)オーブンドア
(株)ノムラシステムコーポレーション
(株)シンクロ・フード
ウォンテッドリー(株)
(株)マネーフォワード
(株)電算システムホールディングス
(株)ココナラ
ビジョナル(株)
(株)アスマーク
アジアクエスト(株)
ニフティライフスタイル(株)
(株)ハイマックス
日本システム技術(株)
(株)ユークス
(株)コアコンセプト・テクノロジー
(株)Mマート
ビーブラッツ(株)
FIG(株)
(株)バンク・オブ・イノベーション
(株)サイエンスアーツ
(株)ボードルア
(株)JDSC
東海ソフト(株)
(株)パワーソリューションズ
HENNGE(株)
(株)マクアケ
ランサーズ(株)
ユナイトアンドグロウ(株)
AI inside(株)
(株)ビザスク
サイバートラスト(株)
(株)ジャストシステム
TDCソフト(株)
LINEヤフー(株)

(株)ドリーム・アーツ
(株)ヌーラボ
(株)スマートドライブ
(株)Fusic
エキサイトホールディングス(株)
(株)Ridge-i
(株)AVILEN
ナイル(株)
(株)ヒューマンテクノロジーズ
(株)アルゴグラフィックス
エイベックス(株)
BIPROGY(株)
朝日放送グループホールディングス(株)
スカパーJSAT(株)
(株)テレビ東京ホールディングス
日本BS放送(株)
ソフトバンク(株)
(株)ゼンリン
東宝(株)
(株)セゾンテクノロジー
(株)アイ・エス・ビー
福井コンピュータホールディングス(株)
ソフトバンクグループ(株)
(株)ROXX
(株)QPSホールディングス
(株)トランヴィア
(株)ソフトテックス
(株)バトンズ

卸売業

(株)あらた
石光商事(株)
横浜冷凍(株)
(株)神戸物産
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス
メディアスホールディングス(株)
(株)レスター
(株)大光
(株)MERF
(株)ビューティガレージ
ユニソルホールディングス(株)
ヤマエグループホールディングス(株)
(株)南陽
初穂商事(株)
(株)山大
エコートレーディング(株)
(株)ナ・デックス
コンドーテック(株)
ハリマ共和物産(株)
サンリン(株)

(株)高速
扶桑電通(株)
(株)たけびし
(株)進和
ダイロン(株)
(株)レオクラン
伊藤忠商事(株)
蝶理(株)
三井物産(株)
カメイ(株)
(株)山善
三菱商事(株)
第一実業(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
(株)カノークス
正栄食品工業(株)
(株)カナデン
明和産業(株)
(株)サンゲツ
伊藤忠エネクス(株)
三信電気(株)
(株)東陽テクニカ
ソマール(株)
(株)立花エレテック
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)
バリュエンスホールディングス(株)
リリカラ(株)
トラスコ中山(株)
(株)オートバックスセブン
モリト(株)
英和(株)
(株)コンセック
藤井産業(株)
杉本商事(株)
因幡電機産業(株)
(株)ミスミグループ本社
(株)スズケン
(株)サトー商会
リョーサン菱洋ホールディングス(株)
(株)TMH

小売業

イオン九州(株)
(株)サンエー
カネ美食品(株)
アスクル(株)
(株)ゲオホールディングス
(株)アンドエスティHD
(株)ジーフット
くら寿司(株)

(株)キャンドウ
(株)大戸屋ホールディングス
(株)セリア
大黒天物産(株)
アプライド(株)
(株)ハブ
(株)ビックカメラ
DCMホールディングス(株)
ヒラキ(株)
(株)ZOZO
(株)物語コーポレーション
ティーライフ(株)
チムニー(株)
オイシックス・ラ・大地(株)
(株)ネクステージ
(株)ホットマン
(株)すかいらーくホールディングス
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール
ディングス(株)
(株)バッファロー
(株)メディカルー光グループ
(株)ツルハホールディングス
(株)JMホールディングス
(株)ベガコーポレーション
(株)メディカルシステムネットワーク
(株)yutori
(株)クラシコム
HYUGA PRIMARY CARE(株)
(株)アップガレージグループ
ベットゴー(株)
(株)アトム
(株)ノジマ
カッパ・クリエイイト(株)
イオン北海道(株)
(株)コジマ
ワタミ(株)
(株)西松屋チェーン
(株)ワークマン
(株)サイゼリヤ
(株)ユナイテッドアローズ
(株)コロワイド
(株)壱番屋
(株)ハンズマン
スギホールディングス(株)
(株)薬王堂ホールディングス
(株)ひとまいる
(株)木曽路
ロイヤルホールディングス(株)
マックスバリュ東海(株)
(株)はせがわ

アクシアル リテイリング(株)
イオン(株)
(株)フジ
ゼビオホールディングス(株)
ブックオフグループホールディングス(株)
(株)ニトリホールディングス
(株)吉野家ホールディングス
(株)コックス
(株)松屋フーズホールディングス
(株)王将フードサービス
ミニストップ(株)
アシードホールディングス(株)
(株)セキチュー
(株)ファーストリテイリング
(株)やまや
HUMAN MADE(株)

銀行業

(株)しずおかフィナンシャルグループ
(株)京都フィナンシャルグループ
(株)めぶきフィナンシャルグループ
(株)九州フィナンシャルグループ
(株)横浜フィナンシャルグループ
(株)おきなわフィナンシャルグループ
(株)十六フィナンシャルグループ
(株)SBI新生銀行
(株)あおぞら銀行
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
(株)りそなホールディングス
(株)七十七銀行
(株)秋田銀行
(株)岩手銀行
(株)八十二長野銀行
(株)山梨中央銀行
(株)滋賀銀行
(株)ほくほくフィナンシャルグループ
(株)大分銀行
(株)宮崎銀行
(株)大光銀行
(株)栃木銀行
(株)福島銀行
(株)日本政策投資銀行

証券、商品先物取引業、保険業、その他金融業

SBIリーシングサービス(株)
ヒロセ通商(株)
SBIホールディングス(株)
丸三証券(株)
水戸証券(株)

SBIインシュアランスグループ(株)
日本生命保険相互会社
ニッポンインシュア(株)
全保連(株)
SBIアルヒ(株)
(株)クレディセゾン
みずほリース(株)
東京センチュリー(株)
リコーリース(株)
イオンフィナンシャルサービス(株)
アコム(株)
三菱HCキャピタル(株)
(株)九州リースサービス
(株)日本取引所グループ
イー・ギャランティ(株)
ムミノバホールディングス(株)

不動産業

日本駐車場開発(株)
GLC GROUP(株)
(株)コーセーアールイー
(株)エストラスト
(株)東武住販
ケイアイスター不動産(株)
フォーライフ(株)
(株)ティーケーピー
(株)ジェイ・エス・ビー
(株)リアルゲイト
(株)テーオーシー
フジ住宅(株)
(株)ゴールドクレスト
(株)日神グループホールディングス
(株)カチタス
穴吹興産(株)

サービス業

(株)ジェイエイシーリクルートメント
(株)日本M&Aセンターホールディングス
アイティメディア(株)
(株)パソナグループ
パーソルホールディングス(株)
(株)リニカル
(株)シイエム・シイ
(株)学情
(株)スタジオアリス
(株)ルネサンス
(株)日本ケアサプライ
(株)KG情報
(株)ワールドホールディングス
(株)シダー

(株)アスカネット
(株)AobaーBBT
WDBホールディングス(株)
(株)ティア
バリューコマース(株)
(株)インフォマート
(株)オリエンタルコンサルタンツホールディ
ングス
日本和装ホールディングス(株)
びあ(株)
西菱電機(株)
(株)イオンファンタジー
(株)シーティーエス
(株)アルプス技研
(株)サニックスホールディングス
(株)ラウンドワン
(株)ビー・エム・エル
(株)キタック
(株)サイバーエージェント
(株)アルファ
SBIグローバルアセットマネジメント(株)
(株)エスネットワークス
SOLIZE Holdings(株)
日本スキー場開発(株)
(株)リブセンス
(株)バリューHR
(株)シグマクシス・ホールディングス
(株)ウエスコホールディングス
(株)レアジョブ
(株)エラン
(株)アトラエ
(株)ホープ
(株)アイモバイル
WASHハウス(株)
(株)ミダックホールディングス
(株)マネジメントソリューションズ
(株)イーエムネットジャパン
ベルトラ(株)
フィードフォースグループ(株)
INCLUSIVE Holdings(株)
WDBココ(株)
(株)NexTone
(株)東京通信グループ
DNホールディングス(株)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント
(株)リログループ
(株)オンザページ
ビーウィズ(株)
(株)ギックス
(株)ASNOVA

(株)サンウェルズ
売れるネット広告社グループ(株)
(株)マイクロアド
(株)エイチ・アイ・エス
(株)建設技術研究所
(株)スペース
燦ホールディングス(株)
スバル興業(株)
(株)きんえい
(株)トーカイ
セントラル警備保障(株)
(株)丹青社
(株)メイテックグループホールディングス
東海リース(株)
(株)ステップ
クラシル(株)
ウェルネス・コミュニケーションズ(株)
(株)ギミック

国立大学法人・独立行政法人・その他の公的法人等

北海道国立大学機構
室蘭工業大学
岩手大学
東北大学
山形大学
福島大学
千葉大学
東京外国語大学
東京農工大学
東京科学大学
東京海洋大学
電気通信大学
一橋大学
横浜国立大学
上越教育大学
富山大学
山梨大学
信州大学
名古屋工業大学
滋賀大学
大阪大学
兵庫教育大学
鳥取大学
島根大学
岡山大学
香川大学
愛媛大学
福岡教育大学
九州大学

長崎大学
鹿屋体育大学
政策研究大学院大学
高エネルギー加速器研究機構
大学入試センター
国立科学博物館
物質・材料研究機構
防災科学技術研究所
科学技術振興機構
日本学術振興会
国立高等専門学校機構
大学改革支援・学位授与機構
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
医薬基盤・健康・栄養研究所
年金積立金管理運用独立行政法人
農業・食品産業技術総合研究機構
農業者年金基金
製品評価技術基盤機構
海上・港湾・航空技術研究所
海技教育機構
自動車技術総合機構
水資源機構
奄美群島振興開発基金
日本高速道路保有・債務返済機構
住宅金融支援機構
国立環境研究所
環境再生保全機構
全国健康保険協会
社会福祉法人 團體済生会

トーマツは、2023年に改訂された金融庁の「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）を採用し、全ての原則を適用しています。各原則の適用状況は以下の通りです。

原則1 監査法人が果たすべき役割

監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。

	行動指針	対応状況
1-1	監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。 ▶ P.3～4 ● デロイトトーマツグループの経営理念 ▶ P.13～16 ● トップメッセージトーマツのありたい姿ー ▶ P.57～58 ● 「Quality first」を重視する品質管理システム	● トーマツ及びデロイト トーマツ グループでは、経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献することを経営理念に掲げています。 ● ガバナンスのトップであるボード議長とマネジメントのトップである代表執行役は、資本市場における会計監査の重要性と、これを担う監査法人の責任の重大さを深く認識し、会計監査を通じて経済社会の発展に寄与し、社会的な責任を全うすることを明らかにしています。 ● 監査品質を最重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に理解され、浸透するよう、様々な機会で「Quality first」のスローガンとともに、監査品質を最重視する姿勢を繰り返し発信しています。
1-2	監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。 ▶ P.3～4 ● デロイトトーマツグループの経営理念 ▶ P.57～58 ● 「Quality first」を重視する品質管理システム	● デロイト トーマツ グループでは、そのメンバーが共通に保持すべき存在意義 (Purpose) と共通の価値観 (Shared Values) を定めるとともに、3つの経営理念と、それを実践するための具体的な行動指針「デロイト トーマツ グループ Code of Conduct」を定めています。 ● 監査品質を最重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に理解され、浸透するよう、様々な機会で「Quality first」のスローガンとともに、監査品質を最重視する姿勢を繰り返し発信しています。
1-3	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。 ▶ P.49 ● 監査品質を最重視した評価制度	● 社員評価制度において、コンプライアンスはもとより、高品質な監査をリードし、ステークホルダーに対して高い価値を発信・提供しているかを最も重視した評価制度を運用しています。また、職員の評価制度において、監査品質の維持・向上を目的とし、「職業的懐疑心の発揮」を含む監査品質に関する評価項目を設定しています。
1-4	監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。 ▶ P.57～58 ● 「Quality first」を重視する品質管理システム ▶ P.61～64 ● 「Quality first」のための品質管理体制	● 現場とマネジメント間で双方向のコミュニケーションを取れるよう、代表執行役が社員・職員との意見交換会を定期的に実施し、監査現場の声を法人運営に反映させています。 ● 監査関連マニュアルや会計基準等の適用に関するコンサルティング等を実施し、定期的に相談会（オンライン含む）を開催する等、全国の監査チームと連携が可能な体制を構築しています。また、事業部と品質統括部の人的交流も積極的に進めており、全国ベースでの品質管理のネットワークの強化とともに、品質重視の人財育成にも貢献しています。さらに、各品質管理施策の実行状況に関し識別された課題について、月次の監査品質会議等にフィードバックすることで、継続的な品質改善活動を実施しています。
1-5	監査法人は、法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方に加えて、利益相反や独立性の懸念に対し、規模・特性等を踏まえて具体的にどのような姿勢で対応を講じているかを明らかにすべきである。また、監査法人の構成員に兼業・副業を認めている場合には、人材の育成・確保に関する考え方も含めて、利益相反や独立性の懸念に対して、どのような対応を講じているか明らかにすべきである。 ▶ P.81 ● 社員・職員の兼業・副業 ● 非監査業務の提供方針	● 兼業・副業については、独立性要件及び競業禁止義務を厳格に遵守する必要があるため、原則として禁止しています。ただし、社会貢献活動等を行うための外部事業体等の役員等への就任については、当該業務がトーマツの業務に直接的・間接的に貢献すると認められる場合に限り、所定の手続を経たうえで例外的に認めています。 ● デロイト トーマツ グループは、監査の信頼を基礎としたグループとして高い独立性と職業倫理を維持し、公益に資する業務を提供する方針に基づき様々な非監査業務を提供しています。
1-6	監査法人がグローバルネットワークに加盟している場合や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている場合、監査法人は、グローバルネットワークやグループとの関係性や位置づけについて、どのような在り方を念頭に監査法人の運営を行っているかを明らかにすべきである。 ▶ P.84～86 ● デロイトネットワーク	● デロイト トーマツ グループのメンバーがデロイトグローバル及びデロイトAPのエグゼクティブ及びボードに参画し、デロイトネットワークに共通の価値観 (Shared Value)、投資、リソースに関する意思決定に積極的に関与することで、ますます国際化する日本企業のグローバル監査にて、これらの企業の監査の品質の向上に主体的に取り組んでいます。また、経営の観点からも、国内のみならずグローバルやアジア パシフィックの視座から監査や監査法人を取り巻く環境の変化を俯瞰し、デロイト トーマツ グループとしての経営方針を検討及び推進しています。

原則2 組織体制(マネジメント)

監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営(マネジメント)機能を発揮すべきである。

	行動指針	対応状況
2-1	監査法人は、実効的な経営(マネジメント)機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて経営機関を 設けないとした場合は、実効的な経営機能を確保すべきである。 ▶ P.69～70 ● トーマツのマネジメント	● トーマツのマネジメント(経営執行) は、代表執行役と副代表、本部長等で構成されるExecutive Committeeにより担われており、ボードが決定した経営方針に従い、組織的に運営されます。
2-2	監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を 明らかにすべきである。 ・監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備及び当該体制を活用した主体的な関与 ▶ P.61～64 ● 「Quality first」のための品質管理体制	● 代表執行役リードのもと、SQM Steering Committeeにおける法人としての品質リスク、リスク対応状況の全体評価・確認等、品質管理体制の高い実効性を確保しています。 ● 不正等の所定の要件に合致する重要な審査事項については、審査室へ報告し承認を受けること(コンサルティング)としています。必要と認めた場合には、上位の審査機構である事前相談会議で協議を行い、事前相談会議でも解決しない事案及び著しく重要と認められる事案については、品質・リスク管理本部長を議長とする審査会議が招集され、表明する意見の適否が審議されます。 ● 監査品質に対する信頼に大きな影響を及ぼし得るような、著しく重要な事案の契約の新規締結及び更新または解除については、Risk & Brand Protection本部長を議長とする監査契約検討会議が招集され、その可否が審議されます。監査契約検討会議の審議結果については、Executive Committee及びボードに報告されます。
	・監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備 ▶ P.7～8 ● ステークホルダーの期待を理解するための対話 ▶ P.62 ● リスク管理部	● 被監査会社を取り巻くマクロ環境を理解し、固有の状況やリスクに応じた適切な監査手続を実施するため、監査役等と継続的な対話をしています。 ● リスク管理部は年間を通じて監査契約ごとの稼働時間や被監査会社の適時開示書類等をレビューすることで業務リスク変動の兆候を把握し、そのような兆候を発見した場合には、監査チームに対して業務リスクの再評価と業務リスクに対応するため必要な追加手続の実施を指示しています。
	・法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮さ せるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 ▶ P.47～53 ● 監査品質の基盤となる人財戦略 ▶ P.54～56 ● Diversity, Equity & Inclusionの推進 ちがいに「気づき」、つよみを「築く」	● トーマツでは、求める人財像を「ステークホルダーの期待を超えるケイパビリティを備えた、信頼あるプロフェッショナル」と定めています。監査環境の絶え間ない変化に常に対応し、ステークホルダーの期待を超える高品質な監査を実現するために、それを担う「人」こそが、プロフェッショナル・ファームにとつての財産であるとの考えのもと、人材の確保・育成を経営上の最重要事項の一つに位置付けています。 ● 高品質な監査を実現するため、社員・職員それぞれが明確な目標設定を行い、パフォーマンスの発揮状況に基づき評価される仕組みを設けています。一人ひとりが期待される高品質な監査を遂行したかを厳格に評価し、フィードバックを通じて育成につなげています。 ● 総合力を発揮できる多様性のある環境を構築し、各人の個性を尊重し能力を発揮できる機会の公平性確保が重要と考え、多様性を包括する組織づくりに留まることなく、「Equity」、つまり、公平性の担保までを目指していくことが必要と考えています。そのために、メンバーの個性にさらに焦点を当て、「一律で、平等な仕組み」ではなく、それぞれが公平に尊重されるために必要な仕組みづくりに注力しています。
	・監査に関する業務の効率化及び企業においてもデジタル化を含めたテクノロジーが進化することを踏まえた深度ある監査を実現するための IT 基盤の実装化(積極的なテクノロジーの有効活用を含む。)に係る検討・整備 ▶ P.25～30 ● 戦略1ーデジタル・AI	● トーマツは、ステークホルダーの期待を超える新たな価値を提供するため、最新のテクノロジーを活用し、監査の自動化・高度化を進めています。トーマツのAI活用は単なる証憑突合や情報抽出等の個別業務の効率化にとどまりません。監査プラットフォーム「Deloitte Omnia」を基盤に、監査計画、データ準備、リスク評価、内部統制や実証手続、結果報告に至るまで、監査プロセス全体に、AIを段階的かつ体系的に導入しています。デロイトグローバルとトーマツが有する新規・既存のAIエージェントは相互に連携し、協働しながら様々なタスク・手続を実行します。 監査人はそれらを指揮・統率しながら、実行結果を検討・レビューし、必要な判断や追加検討を行います。こうしたプロフェッショナルとAIの協働により、監査対応負荷の軽減に加え、課題解決に資する提言を被監査会社へ提供し、監査を通じた企業価値向上に貢献していきます。
2-3	監査法人は、経営機能を果たす人員が監査実務に精通しているかを助案するだけでなく、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機能を果たす人員を選任すべきである。 ▶ P.69～70 ● トーマツのマネジメント	● 代表執行役の選任に当たっては、社内規程により、実務経験やマネジメント能力だけでなく、監査品質への取り組みや、公認会計士法や監査法人のガバナンス・コードを遵守する姿勢、さらには倫理コンプライアンスに関する取り組みを重視しています。 ● 副代表及び本部長は、実務に精通し高い資質を持つ者の中から、経営執行機関としての機能を果たすために最適な者を代表執行役が指名し、ボードによる承認を経て選任されます。

原則3 組織体制(ガバナンス)

監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。

	行動指針	対応状況
3-1	監査法人は、経営機関等による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて監督・評価機関を設けないとした場合は、経営機能の実効性を監督・評価する機能や、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。 ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス	● 法人経営に関する重要事項の決定または承認を行う経営意思決定機関としてボードを設置し、合わせて、代表執行役等による経営執行の監督を担っています。 ● ボードメンバーは、ボード議長、ガバナンス機関の構成員である評議員及び経営執行機関の責任者である代表執行役で構成されており、経営意思決定に基づく執行を行わないボード議長と評議員がボードの中核的役割を担うことで、ガバナンスの強化を図っています。
3-2	監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。併せて、当該第三者に期待する役割や独立性に関する考え方を明らかにすべきである。 ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス ▶ P.73～77 ● 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針	● 「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)で求められる監査品質の持続的向上と透明性の高い組織運営の実現を目的として、他企業における組織運営の経験や、資本市場の参加者としての視点、監査の知見等を有し、独立した第三者として外部有識者3名をINEに選任しています。 ● 監査法人の経営に外部の視点及び公益の視点を反映させ、組織的な運営を確保するため、外部有識者3名をINEとして招聘しています。 ● INEはボードに陪席し、その知見に基づいてトーマツの組織的な運営及び経営執行体制、監督機能の実効性の向上に関する助言・提言を行います。
3-3	監査法人は、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。 ・経営機能の実効性向上に資する助言・提言 ・組織的な運営の実効性に関する評価への関与 ・経営機能を果たす人員又は独立性を有する第三者の選退任、評価及び報酬の決定過程への関与 ・法人の人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針の策定への関与 ・内部及び外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証及び活用状況の評価への関与 ・被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与 ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス ▶ P.73～77 ● 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針	● 指名委員会等設置会社に倣い、ボード内委員会として推薦委員会、報酬委員会、監査委員会を設置するとともに、INEのみで構成される公益監督委員会を設置しています。 ● 監査法人の経営に外部の視点及び公益の視点を反映させ、組織的な運営を確保するため、外部有識者3名をINEとして招聘しています。 ● INEからの助言・提言を真摯に受け止めるとともに、ボードによるマネジメントの監督を通じて、様々な課題を識別し、その解決に向けた取り組みをしています。
3-4	監査法人は、監督・評価機関等が、その機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者に対し、適時 かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たったの補佐が行われる環境を整備すべきである。 ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス	● 代表執行役の参画により、経営に関する重要事項が定期的にボードへ報告されます。さらにRisk & Brand Protection本部長がボードに陪席し、リスク管理等に関する事項を定期的に報告しています。 ● 新たにボードメンバーに就任した者及びINEには就任時研修と業務遂行に必要な情報が提供されます。また、ボード、各ボード内委員会及びINEを補佐する機関としてボード議長室を設置し、専任スタッフを配置しています。

原則4 業務運営

監査法人は、規模・特性等を踏まえ、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内及び被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。

	行動指針	対応状況
4-1	監査法人は、経営機関等が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。 ▶ P.57～58 ● 「Quality first」を重視する品質管理システム ▶ P.61～64 ● 「Quality first」のための品質管理体制	● 監査品質を最重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に理解され、浸透するよう、様々な機会で「Quality first」のスローガンとともに、監査品質を最重視する姿勢を繰り返し発信しています。また、現場とマネジメント間で双方向のコミュニケーションを取れるよう、代表執行役が社員・職員との意見交換会を定期的に実施し、監査現場の声を法人運営に反映させています。 ● 監査品質会議を毎月開催し、品質管理の最新動向や監査現場での実践面における課題を関係者で共有し、監査の品質向上のための施策を立案しています。立案された施策は、品質統括部の支援のもとで監査現場に展開され、その結果が会議でフィードバックされることで、継続的な監査品質の改善・向上を図っています。
4-2	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。 ▶ P.47～53 ● 監査品質の基盤となる人財戦略	● トーマツでは、求める人財像を「ステークホルダーの期待を超えるケイパビリティを備えた、信頼あるプロフェッショナル」と定めています。監査環境の絶え間ない変化に常に対応し、ステークホルダーの期待を超える高品質な監査を実現するために、それを担う「人」こそが、プロフェッショナル・ファームにとっての財産であるとの考えのもと、人財の確保・育成を経営上の最重要事項の一つに位置付けています。 ● 高品質な監査を実現するため、社員・職員それぞれが明確な目標設定を行い、パフォーマンスの発揮状況に基づき評価される仕組みを設けています。一人ひとりが期待される高品質な監査を遂行したかを厳格に評価し、フィードバックを通じて育成につなげています。 ● 多様な経験を積むための機会を積極的に提供することで、職業的懐疑心の醸成やステークホルダーの期待を超える人財を育成しています。
4-3	監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。 ・法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること ▶ P.31～34 ● 多彩なプロフェッショナルが「監査チーム」に参画 ▶ P.41～42 ● 監査業務の特性に応じた監査体制の構築	● 監査チームは、被監査会社の業種、事業の規模や複雑性等の理解に基づき、監査責任者である業務執行社員が、公認会計士資格を有する者を中心とするコア監査チームを組成します。その際、IFRS、PCAOB、IPO等の監査業務の特性も考慮されます。 ● 世界最大規模のデロイトグローバルのネットワークと、デロイト トーマツ グループの多彩な専門性を活用し、主に公認会計士から成るコア監査チームに加えて、必要に応じて各領域の質・量十分なプロフェッショナルを監査チームメンバーとして選任できる体制を構築しています。監査チームの専門性、デジタル・AIへの対応力、インダストリー・セクター知見、デロイト トーマツ グループ及びグローバルネットワークの総合力を結集し、まさに多彩な人財がワンチームとなることで、ステークホルダーの期待を超える高品質な監査を実践していきます。
	・法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること ▶ P.50 ● 多様な経験を積むための機会の提供と活用	● 多様な経験を積むための機会を積極的に提供することで、職業的懐疑心の醸成やステークホルダーの期待を超える人財を育成しています。
	・法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること ▶ P.47～53 ● 監査品質の基盤となる人財戦略	● 職員の強みに焦点を当てた頻繁なフィードバックや、成長を中長期的に見守りながら経験・成長や成功体験を共有する環境や仕組みを整えています。
	・法人の構成員が業務と並行して十分に能力開発に取り組むことができる環境を整備すること ▶ P.47～53 ● 監査品質の基盤となる人財戦略 ▶ P.54 ● 具体的な「時間の創出」のための施策	● 各自のスキルを実践して成長できるよう、法人内外の異動や専門性を広げるアサイン等現場での経験を通じた多彩な人財育成の機会を積極的に提供しています。 ● トーマツの社員・職員が業務に必要なテクニカル、インダストリー、プロフェッショナル、リーダーシップに関する能力を身につけるため、デロイトグローバル共通のカリキュラムのもと、デジタル・AI時代に対応した研修基盤の整備を進めています。 ● 監査業務に従事する社員・職員については「適正稼働時間」を設定したうえで、年間での稼働時間のモニタリングを実施するとともに、36協定や厚生労働省が定める健康管理基準の遵守のみならず、月当たりの時間外労働時間(休日含む)の上限目標を36協定よりも厳しい水準で設定し、当該目標遵守に向けた労務管理を実施しています。
4-4	監査法人は、被監査会社の CEO・CFO 等の経営陣幹部及び監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。 ▶ P.7～8 ● ステークホルダーの期待を理解するための対話	● 被監査会社を取り巻くマクロ環境を理解し、固有の状況やリスクに応じた適切な監査手続を実施するため、監査役等と継続的な対話をしています。 ● 毎年監査業務終了後に、全ての上場被監査会社の監査役等及び経営者 (CFO等) から監査品質や監査業務に関する評価を受け取り、期待や改善点の把握及びそれに対する対応を行っています。
4-5	監査法人は、内部及び外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。 ▶ P.79 ● Deloitte Speak Up	● デロイト トーマツ グループではDeloitte Speak Up (通報窓口) を設置し、その連絡先をグループイントラネットや外部ウェブサイトにて公開することで、内部・外部からの通報を受ける体制を整えています。通報の取り扱いに当たっては、通報者が不利益を受けないように内部規程 (報復禁止規程) を定め、また、Ethics Officerの監視のもと、独立した内部専任部隊もしくは弁護士、社会保険労務士等の外部専門家が関与し、調査の中立性と秘密保持を徹底しています。

原則5 透明性の確保

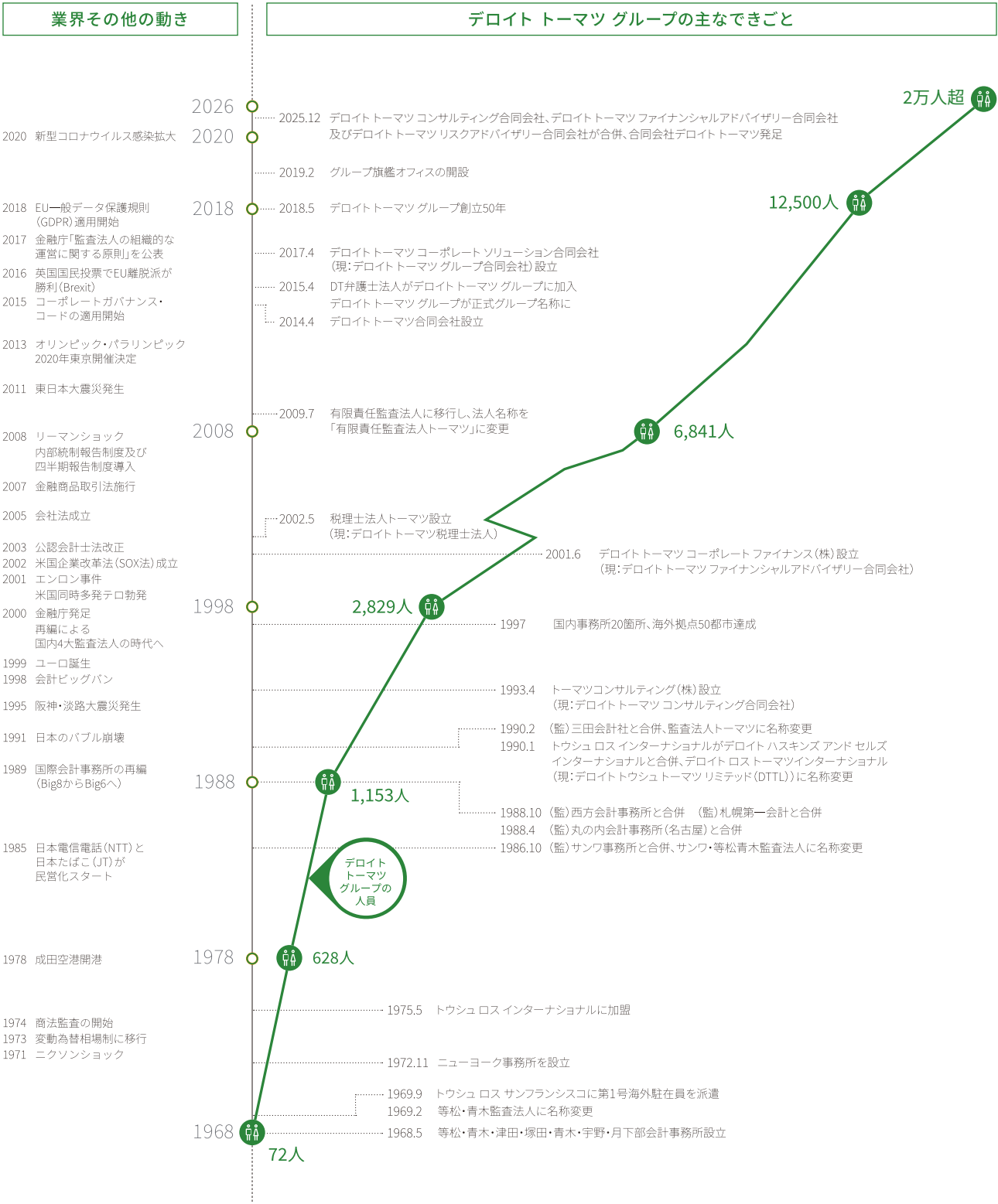
監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。
また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組みに対する内外の評価を活用すべきである。

	行動指針	対応状況
5-1	監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組みについて、一般に閲覧可能な文書等で、わかりやすく説明すべきである。	● トーマツは、監査品質の向上に向けた取り組みをはじめとする様々な施策を「監査品質に関する報告書」で説明し、それを広くステークホルダーに公表しています。
5-2	監査法人は、品質管理、ガバナンス、IT・デジタル、人材、財務、国際対応の観点から、規模・特性等を踏まえ、以下の項目について説明すべきである。 ・会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢 ・法人の構成員が共通に保持すべき価値観及びそれを実践するための考え方や行動の指針 ・監査法人の中長期的に目指す姿や、その方向性を示す監査品質の指標 (AQI: Audit Quality Indicator) 又は会計監査の品質の向上に向けた取組みに関する資本市場の参加者等による評価に資する情報 ・監査法人における品質管理システムの状況 ・経営機関等の構成や役割 ・監督・評価機関等の構成や役割。独立性を有する第三者の選任理由、役割、貢献及び独立性に関する考え方 ・法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方、利益相反や独立性の懸念への対応 ・監査に関する業務の効率化及び企業におけるテクノロジーの進化を踏まえた深度ある監査を実現するための IT 基盤の実装化に向けた対応状況（積極的なテクノロジーの有効活用、不正発見、サイバーセキュリティ対策を含む。） ・規模・特性等を踏まえた多様かつ必要な法人の構成員の確保状況や、研修・教育も含めた人材育成方針 ・特定の被監査会社からの報酬に左右されない財務基盤が確保されている状況 ・海外子会社等を有する被監査会社の監査への対応状況 ・監督・評価機関等を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組みの実効性の評価	トーマツの監査品質の向上に向けた取り組みをはじめとする様々な施策については、「監査品質に関する報告書」の次のページをご参照ください。 ▶ P.3～4 ● デロイト トーマツ グループの経営理念 ▶ P.5～6 ● トーマツが取り組む重点戦略とありたい姿 ▶ P.7～8 ● ステークホルダーの期待を理解するための対話 ▶ P.9～10 ● 監査品質の指標 (AQI) の概要 ▶ P.13～16 ● トップメッセージトーマツのありたい姿ー ▶ P.57～58 ● 「Quality first」を重視する品質管理システム ▶ P.61～64 ● 「Quality first」のための品質管理体制 ▶ P.69～70 ● トーマツのマネジメント ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス ▶ P.73～77 ● 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針 ▶ P.81 ● 非監査業務の提供方針 ▶ P.68 ● テクノロジーを活用した組織的な不正リスク対応 ▶ P.25～30 ● 戦略1ーデジタル・AI ▶ P.82 ● リスクマネジメント ▶ P.31～34 ● 戦略2ー多彩な人材 ▶ P.41～42 ● 監査業務の特性に応じた監査体制の構築 ▶ P.47～53 ● 監査品質の基盤となる人材戦略 ▶ P.90 ● 財務情報 ▶ P.43～45 ● 世界各国の状況に適切に対応するグローバル監査 ▶ P.65～67 ● 継続的な監査品質の向上を強力に推進するモニタリング及び改善 ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス ▶ P.73～77 ● 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針
5-3	グローバルネットワークに加盟している監査法人や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている監査法人は、以下の項目について説明すべきである。 ・グローバルネットワークやグループの概略及びその組織構造並びにグローバルネットワークやグループの意思決定への監査法人の参画状況 ・グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的（会計監査の品質の確保やその持続的向上に及ぼす利点やリスクの概略を含む。） ・会計監査の品質の確保やその持続的向上に関し、グローバルネットワークやグループとの関係から生じるリスクを軽減するための対応措置とその評価 ・会計監査の品質の確保やその持続的向上に重要な影響を及ぼすグローバルネットワークやグループとの契約等の概要 ▶ P.84～86 ● デロイトネットワーク ▶ P.86 ● デロイト トーマツ グループの一員としての経営及びデロイトネットワークへの加盟がトーマツの監査品質に及ぼす影響	● 日本のデロイト トーマツ グループ CEOである長川 知太郎は、デロイトグローバル及びデロイトAPのエグゼクティブメンバーを務め、有限責任監査法人トーマツからは、永山晴子及び大久保孝一がそれぞれデロイトAPボードの議長及びメンバーを務めており、郷田英仁が監査・保証業務のリーダーとしてデロイトAP のエグゼクティブに参画しています。 ● デロイト トーマツ グループのメンバーがデロイトグローバル及びデロイトAPのエグゼクティブ及びボードに参画し、デロイトネットワークに共通の価値観 (Shared Values)、投資、リソースに関する意思決定に積極的に関与することで、ますます国際化する日本企業のグローバル監査にて、これらの企業の監査の品質の向上に主体的に取り組んでいます。 ● トーマツは、デロイト トーマツ グループの一員として経営を行うことにより、また、デロイトネットワークに加盟することにより、世界中の幅広い分野における専門家の知見等を活用し得ることに加え、グローバル共通で開発したメソドロジー、ツール、及び教育研修プログラム等（以下、メソドロジー等）を利用することで、グローバルに首尾一貫した高品質な監査業務の効率的な提供が可能となっています。こうした方針・手続やメソドロジー等には日本も含めてグローバルに監査を行っている経験が継続的に反映されるため、監査品質や監査人材の継続的な向上に資することが期待されています。
5-4	監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組みなどについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。 ▶ P.7～8 ● ステークホルダーの期待を理解するための対話 ▶ P.73～77 ● 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針	● トーマツではステークホルダーとの対話を通じた監査品質のさらなる向上と、意見発信を通じた資本市場の健全な発展に努め、ステークホルダーの期待に応え続けます。 ● 監査法人の経営に外部の視点及び公益の視点を反映させ、組織的な運営を確保するため、外部有識者3名をINEとして招聘しています。
5-5	監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組みの実効性を定期的に評価すべきである。 ▶ P.65～67 ● 継続的な監査品質の向上を強力に推進するモニタリング及び改善 ▶ P.71～72 ● トーマツのガバナンス ▶ P.73～77 ● 独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言及び取り組み方針	● トーマツは、個別の監査業務の審査及び定期的な検証に加えて、日本公認会計士協会 (JICPA) による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会 (CPAAOB) による検査を受けています。また、米国証券取引委員会 (米国SEC) 登録会社の監査業務に対しては、米国公開会社会計監督委員会 (PCAOB) の検査もを受けています。 ● 法人経営に関する重要事項の決定または承認を行う経営意思決定機関としてボードを設置し、合わせて、代表執行役等による経営執行の監督を担っています。 ● ボードは一般事業会社の「取締役会の実効性評価」に倣い、毎期、「ボードの実効性に関する自己分析及び評価」を実施し、その結果や認識した課題、改善策を出資者である社員に報告しています。 ● INEはボードに出席し、その知見に基づいてトーマツの組織的な運営及び経営執行体制、監督機能の実効性の向上に関する助言・提言を行います。 ● トーマツは、INEからの助言・提言を真摯に受け止めるとともに、ボードによるマネジメントの監督を通じて、様々な課題を識別し、その解決に向けた取り組みをしています。
5-6	監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。 ▶ P.7～8 ● ステークホルダーの期待を理解するための対話	● 毎年監査業務終了後に、全ての上場被監査会社の監査役等及び経営者 (CFO等) から監査品質や監査業務に関する評価を受け取り、期待や改善点の把握及びそれに対する対応を行っています。

トーマツの歩み

創業者の一人である等松農夫蔵が設立に当たって掲げた目標である「世界に通用する質の高い事務所」とは、法人基盤の強化・拡大と国際化そして高品質の維持が、トーマツの一貫した命題であることを意味します。

創業者・等松農夫蔵が掲げた「当監査法人の基本構想」を念頭に、これまで半世紀の間積み重ねてきた品質重視の文化は、現在の法人名「トーマツ (等松)」と共に未来へと受け継がれます。



本報告書において、2025年6月から2026年5月までを2026年5月期としています。
本報告書は、時点の記載がある場合を除き、発行時 (2026年10月) の最新情報に基づいて記載し、過去の経緯やこれからの取り組みについても説明しています。
本報告書に対するご意見・ご感想は右記メールアドレスにご連絡ください。: audit-pr@tohmatu.co.jp

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツ グループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2026. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.



女性活躍推進法に基づく認定
「えるぼし」の最高評価を取得
(2018年5月)



子育てサポート
企業次世代認定マーク

監査法人初となる次世代認定
マーク「くるみん」を取得
(2013年7月)

